

# 人間科学

第32巻 第1号  
2014年 10月

---

## 研究論文

コミュニケーションと教育：—「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」におけるアクティブ・ラーニングの分析—……………石川 勝博 1

SNS上での個人情報公開と迷惑行為被害経験との関連  
—mixi利用者を対象として—……………太幡 直也・佐藤 広英 13

日常生活の中で見られる大学生の不安全行動とリスク評価に関する一考察…申 紅仙 23

学生文化ボランティアの隘路：地域型アートプロジェクトにおける交換の〈失敗〉  
……………石田 喜美 29

朝鮮の近代移行期における政府機構の再編  
—統理機務衙門を中心に—……………崔 蘭英 47

## 研究ノート

口腔アレルギーをモデルとした唾液アミラーゼ活性による食物アレルギー診断の検討  
……………小林 晶子・大澤 美紀・大西 めぐみ・小林 大輔 59

## 訳注

會澤正志齋『中庸釋義』訳注稿（一）……………松崎 哲之 67

---

## コミュニケーションと教育 —「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」におけるアクティブ・ラーニングの分析<sup>1)2)</sup>—

石川 勝博 (常磐大学人間科学部)

Communication and Education :  
An analysis of the active learning class for college freshmen education

ISHIKAWA, Masahiro (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

The purpose of this study is to investigate the relation between inter-student communication and evaluation of an active learning class for college freshmen education. As a framework for analysis, I focused on community formation attitudes, peer response orientation (peer response affinity, reluctance to disclose opinions and discomfort in accepting opinions) and active class attitudes. A questionnaire survey was conducted among the freshmen from the Department of Communication in the College of Human Sciences to address the purpose of this study. The results of the analysis indicate that students' community formation attitudes and peer response affinity correlate positively with the class evaluation. Furthermore, reluctance to disclose opinions and discomfort in accepting opinions correlate negatively with the class evaluation, that may be suggested to be the factors that obstruct an active learning type class.

### はじめに

コミュニケーション学科における初年次教育の取り組みについては、本学の2011年度、2012年度FDフォーラムにおいて報告してきた(石川, 2012)。2013年度は、「教員・学生間」および「学生間のコミュニケーション」を重視しつつ、スピーチ、レポートの書き方といったアカデミック・スキルの習得を目指し、グループワーク学習を多く取り入れた。アクティブ・ラーニング型の授業を展開したと言えよう。

その一方で、佐々木(2004)が指摘する「学生参加型授業への苦手意識」をもつ学生への対応をどうするかといった問題も存在する。個人的な経験でも、質問や問いかけをしても反応が鈍いと感じられる学生や、グループワークが苦手あるいは集団での活動より個人での学習を好む学生がいるため、対応に苦慮したりす

ることもある。

本研究では、初年次教育科目「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」を事例として、教育コミュニケーションの観点から、学生間のコミュニケーションと、アクティブ・ラーニング型授業への評価との間に、どのような関連があるのかを探索的に明らかにし、当該授業の今後の課題を検討する端緒としたい。

### 1. 研究の背景

#### 1.1. 教育とコミュニケーション

教育、あるいは学習・教授過程は、コミュニケーション過程として捉えられる。古くはデューイ(1975)が、「社会生活がコミュニケーションと同じことを意味するばかりでなく、あらゆるコミュニケーション(したがって、あらゆる真正の社会生活)は教育的で

ある (p.17)」、さらには「教育は、まず第一にコミュニケーションによる伝達にある (p.24)」とし、教育とコミュニケーションとの関連について論じている。

町田 (2002) は、デール (1957) の「教育とは伝達することや経験の共有を巧みに展開することであり、人間相互の過程を深め、その意味を豊かにし、私たちの考えていることをよく分からせることである (pp.11-15)」という一節を引用しつつ、教育もコミュニケーション過程であり、広義のコミュニケーションの1つの形態であると指摘する。以上は、教育の側から見たコミュニケーションとの接点である。次にコミュニケーション研究の1領域としての教育について述べることにしたい。

国際コミュニケーション学会 (International Communication Association) においては、教授状況における人々の相互作用をコミュニケーション理論から実証的に検証することを目的として、1972年に教育・発達コミュニケーション部会 (Instructional / Developmental Communication Division) が設立された (Nussbaum・Friedrich, 2005)。

Waldeck・Kearney・Plax (2001) によると、教育コミュニケーション研究は、理論を志向しており、学習におけるコミュニケーションの役割を理解しようとするものである。彼らは、1990年代に発表された教育・発達コミュニケーションに関する研究論文を分析し、6つにカテゴリー化している。それは、1) 生徒 (学生) コミュニケーション (Student Communication) : コミュニケーション不安、パブリック・スピーキング、生徒文化など、2) 教師コミュニケーション (Teacher Communication) : 教師に対する親密度や信頼性が及ぼす影響など、3) マス・メディアの子どもへの影響 (Mass Media Effects on Children) : テレビや映画の情動への効果など、4) 教授法と情報技術利用 (Pedagogical Methods and Technology Use) : 遠隔教育や授業の動画化の効果など、5) クラス運営 (Classroom Management) : クラスにおける教師やティーチングアシスタントのパワー (権威や権力) など、6) 教師・生徒間の相互作用 (Teacher Student Interaction) : メンターとしての教師、生徒との質疑応答など、である。6つのカテゴリーは、1)、2)、5)、6) が対人コミュニケーションに、3) と4)

はメディア・コミュニケーションとに分けて捉えることができよう。

教育コミュニケーション研究とは、宮原 (2011) によれば、科目や学問領域にかかわらず、指導者・教師と学習者との関係をコミュニケーションの状況と捉え、教師や生徒、その他の要因がどのように教育コミュニケーションに影響を与えるのかを明らかにするものである。教育者と学習者が接する限り、対人、小集団、異文化など、様々なコミュニケーションが営まれる。そのプロセスにおける諸問題を研究し、教育効果の向上を目的とするものである。

渡部 (2013) は、教室内の学習活動は、教員と学習者そして学習者同士のコミュニケーションの連鎖で行われると捉えている。そして、日本では一方向的コミュニケーションである知識注入型の授業から、学習者の参加や表現を重視するスタイルにバランスを移し替えているとし、その例としてディスカッションやディベート、演劇を取り入れた授業を挙げている。この例は「アクティブ・ラーニング型授業」の概念と類似すると捉えられる。そこで、以下ではアクティブ・ラーニングについて述べることにする。

## 1.2. アクティブ・ラーニング型授業とコミュニケーション

アクティブ・ラーニングとは、読解、作文、討論、問題解決などの活動において分析、統合、評価などのような高次思考課題を行う学習である (Bonwell・Eison, 1991)。中央教育審議会 (2012) によれば、近年、学士課程教育の能動的学修 (アクティブ・ラーニング) への転換が必要とされ、授業における双方向的コミュニケーションが期待されている。しかし、この概念は包括的であって、「学生参加型授業」「協調・協同学習」「課題解決・探求学習」「能動的学習」「PBL (Problem / Project Based Learning)」などと、力点をどこに置くかによって、さまざまに呼ばれている (溝上, 2007)。また、その手法もさまざまである。例えば、1) 質問の活用 (傾聴)、2) 議論の活用 (ディベート)、3) ビジュアルの活用 (映像などの視覚教材)、4) ライティングの活用、5) 問題解決 (ロジカル・シンキング)、6) コンピュータの活用 (IT)、7)

協働学習、8) ドラマの活用、9) ロール・プレイングやシミュレーション、ゲーム、10) ピア・ティーチング、が挙げられる (山田, 2013)。アクティブ・ラーニングの概念の多義性や手法が多岐にわたることが分かる。

本研究では、文部科学省 (2013) の見解に基づき、アクティブ・ラーニングを次のように捉える。すなわち、「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見だしていく能動的学修」である。その充実のために、学生には主体的な学修に要する総学修時間の確保が求められる。その一方、教員には、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫などが求められる (中央教育審議会, 2012; 文部科学省, 2013)。以下、文部科学省 (2013) の定義における「教員と学生間のコミュニケーション」と「学生間のコミュニケーション」に着目し、大学教育における事例を挙げながら検討したい。

### 1.3. 教員・学生間のコミュニケーション

2013年度コミュニケーション学科「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」は、アカデミック・スキルの習得だけでなく、教員と学生とのコミュニケーションを密にすることも目的の1つとした。そこで、1クラスの学生数を20名以下として、教員2人によるチーム・ティーチングを実施した。授業の終わりには、学生からのフィードバックとして大学所定のA4サイズの「リアクション・カード」を活用した。教員は、適宜、コメントを加えるようにした。

これはミニッツ・ペーパー、大福帳、コミュニケーション・ペーパーなどとも呼ばれ (織田, 1991; 木野, 2009など)、双方向型授業における教員と学生とのやりとり用に用いられる。学生の理解度を把握したり、質問に答えたりすることで、能動的な学習に導くことを目指すものである。授業における教員・学生間のコミュニケーションの一形態と捉えることができる。

授業内の教員・学生間のコミュニケーションの形態はさまざまである。例えば、小テストや課題の活用、

学生に発言を促すこと、さらに課題の返却・事後指導を行うことがあるだろう。これらの要因が、大学の授業満足度に関わることが明らかにされている (星野・牟田, 2006)。

コミュニケーション研究の視点から、佐々木 (2005) は、大学教員と学生との対人コミュニケーション的な関わり合いが、従来とは異なりつつある現状を指摘している。そこで、大学教員の「信頼性 (credibility)」と「親近性 (immediacy)」に着目した。全米コミュニケーション学会 (National Communication Association) の学会誌『Communication Education』に掲載された多くの論文において、信頼性と親近性が学生の学習意欲と正の相関があることが実証されていることを紹介し、その重要性を指摘している。さらに、海外と日本の文化の差異を考慮して、日本の大学教員の信頼性 (専門性、熱意、透明性)、親近性 (自己開示、近づき易さ、学生への関心) 尺度を作成し、この2つの概念が学生の学習意欲向上に寄与することを示唆している。

### 1.4. 学生間のコミュニケーション

「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」では、学生間コミュニケーションの活性化を重視し、グループ学習を多く取り入れた。特に「学びの技法Ⅱ」では「レポートの書き方の基礎」の習得を主たる目的として、グループ学習を実施した。その内容は次の通りである。1) 授業では、レポート作成の重要性、文章作法やアウトラインの作り方を学ぶ。2) 授業時間外に各学生が文章を作成し、次回の授業に持参する。3) 次回の授業では、小グループをつくり文章の体裁や内容について学生がお互いにチェックしあう。4) グループメンバーからの助言に基づき、学生各自がレポートを手直しして再提出する。

こうしたグループ学習を効率的に進めるには、学習過程の分析だけでなく、学生が共に学んでいくという仲間意識に基づく学生間のコミュニケーションの分析が重要になると思われる。伏木田・北村・山内 (2011) は、大学ゼミナールの教育効果に関わる変数として、学生間の共同体意識を挙げている。この研究では、Rovai (2002) によるClassroom Communityの定義「メンバー各人が共通の学習目標に向かってコミットメン

トすることを通じて、自らの教育ニーズを満たそうと相互に確信している集団（望月・加藤・八重樫・永森・西森・加藤，2007）」に依拠し、ゼミナールの共同体意識測定尺度を作成した。調査データを因子分析した結果、「結束性」と「互恵性」の2因子が析出された。前者は学生相互のつながり、後者は助け合いに関する意識の項目から構成されている。そして、ゼミナールに参加している学生の共同体意識が強いほど、汎用的技能の成長実感や充実度が高いことが明らかになった。

グループ学習の効果について、大山・田口（2013）は、事前作業の有無と事後作業の形態（なし、個人、グループ）によって、グループ学習を6つに類型化して検討している（表1）。

表1 グループ学習の6類型（大山・田口，2013に基づき作成）

事前作業	事後作業	
あり	なし 個人 グループ	主張交換型 理解深化型 集約型
なし	なし 個人 グループ	交流型 意見獲得型 課題解決型

学びの技法Ⅱの「レポートの書き方の基礎」の単位におけるグループ学習は、大山・田口（2013）のどの類型に当てはまり、どのような効果が期待できるだろうか。この単位では、学生が事前に自分のレポートを作成するので「事前作業あり」と言えそうである。一方、これは他者のレポートをチェックするという授業内作業の下準備とは言い難いので、「事前作業なし」とも言えよう。授業終了後は、課題として個々人が自分のレポートを書き直すので、事後作業は個人でおこなうことになる。したがって、「理解深化型」あるいは「意見獲得型」に相当すると考えられる。前者は一貫した個人課題のプロセスの中で、他者の意見を聞くことにより、自分の考えを再構築し、理解を深めること、後者は他者から意見を獲得することを通じて自分自身の考えを明確にすることが目的である（大山・田口，2013）。この単位では以上のような効果が見込めると考えられる。

このような「学生が書いてきた文章を互いにチェッ

クしあう活動」は、日本語教育で用いられる「ピア活動」とも捉えられる。ピア（peer）とは仲間を意味し、「ピア活動」とは、仲間同士が話し合いを通じて、協力的に学習を行う方法である。そのうち文章作成過程でのピア活動が「ピア・レスポンス」とされる（大島・池田・大場・加納・高橋・岩田，2005）。ピア・レスポンスは「作文の推敲のために学習者同士が互いの書いたものを書き手と読み手の立場を交替しながら検討する活動のこと」と定義される（池田，2007）。

富永（2012）は、3因子構造からなるピア指向性尺度を作成し、ピア活動と文章力の向上との関連を検討している。3因子とは、1）「ピア親和性（ピアでメンバーと話し合うのが楽しく、メンバーからいろいろな意見をもらえることが文章力の向上に役立つ）」、2）「意見開示抵抗感（自分の意見を述べるのが苦手）」、3）「意見受け入れ不愉快感（自分の文章の問題点をメンバーに指摘されるのが不愉快）」である。学習者は、ピア活動に参加することで、ピア活動やピアの効果に対する抵抗感が低減され、ピアを肯定的に捉えるようになるという。さらに、ARCSモデル（1.6で述べる）に基づくピアに対する評価との関連を調べたところ、ピア親和性が高い者は注意、関連性、自信、満足感のいずれの評価も高く、意見開示抵抗感が強い学習者、意見受け入れ不愉快感が強い学習者は、注意と関連性の評価が低い傾向があることが示された。一方でピア指向性の高低と文章作成力の向上には関連は認められず、文書作成能力との直接的関係を見出すことはできなかった。

以上は、留学生を対象とした日本語教育における研究例であるが、初年次教育でのレポート作成においても「ピア・レスポンス」が活用される。「ピア・レスポンス」は、「読み手の視点を持った書き手」になることができるために、読み手に伝わる文章を学習に有効である（大島ら，2005）。以下、本研究では、学生同士の文書作成チェック活動を「ピア・レスポンス」と呼ぶことにする。

ただし、こうしたアクティブ・ラーニング型授業に問題がないとは言えない。先述の通り富永（2012）の研究では、意見開示抵抗感や意見受け入れ不愉快感が、授業への評価を低いものをするのが実証されてい

る。佐々木 (2004) は、コミュニケーション学の視点から学生参加型の授業に対する問題提起をしている。この研究では、大学生を対象に調査を行い、「ディスカッションのリーダーは苦手」「プレゼンテーションの多い授業は苦手」「先生に発言を求められるととても緊張する」という問いに約60%が強く同意しており、参加型授業への苦手意識があることを指摘している。アクティブ・ラーニング型授業に対して苦手意識を感じている学生が一定数存在することが示唆される。

### 1.5. 学びの主体性

アクティブ・ラーニング型授業の充実のためには、学生の主体性も重要と考えられる。その一環として、コミュニケーション学科では、授業時間外での学習習慣形成の取り組みを行った (石川, 2012)。それでは、大学生の授業への取り組みの現状はいかなるものであろうか。

ベネッセ教育総合研究所 (2012) は、授業には出席するが、受け身の受講姿勢の学生が多いことを示している。この調査によれば、学生の出席率の平均は86割であった。「授業でわからなかったことは、自分で調べる」、「授業とは関係なく、興味をもったことについて自主的に勉強する」という項目への「とても当てはまる」という回答は2割以下であった。「あてはまらない」は4割近くに上っていた。このように授業に出席はしている学生は多いが、自主的に取り組んでいる者は少ないと言える。

さらに、「教員が知識・技術を教える講義形式の授業が多いほうがよい」への回答が83.3%に対して、「学生が自分で調べて発表する演習形式の授業が多いほうがよい」は16.3%にとどまった。以上の結果は、「あまり難しくなく、講義中心、出席や平常点を重視したできるだけ負荷の少ない授業を、実際には好む傾向がある」とまとめられている。アクティブ・ラーニング型授業が、学生にどこまで受け入れられているのか検討の余地があると言えよう。

学びの主体性に関わる問題として、単位制度の実質化に伴う学生の学修時間の確保がある (文部科学省, 2012)。山田 (2013) は、授業時間外の学修時間が0時間である学生が一定の割合でいること、人文系、社

会科学系の学部の学生の学修時間が相対的に少ないことを紹介している。全国大学生生活協同組合連合会 (2014) の調査は、大学生の1週間あたりの勉強時間 (授業時間を除く) は、2013年度調査では「大学の予習・復習・論文など」が351.2分 (1日50.2分) であり、2012年の274.7分 (1日39.2分) から増加傾向にあることを示している。改善の1つの証左とも捉えられる。

畑野・溝上 (2013) は、学修時間だけではなく、態度の側面からも主体的学修を捉えるべきであるとする。そこで、畑野 (2011) による大学生の主体的な授業態度測定尺度 (Active Class Attitude scale : ACA 尺度) を用いて大学生を対象に調査を実施した。主体的な授業態度とは、大学生の自律性や授業を通して成長しようとする意志である向上志向に基づく授業態度 (畑野, 2011) と捉えられる。調査の結果、主体的な授業態度は、授業内学習時間、授業外学習時間、自主学习時間の全てと有意な正の相関がみられた。さらに、大学生の授業内・外学習時間に基づいて学生タイプを、主体的授業態度型 (61人)、授業内学習時間型 (21人)、主体的学習型 (15人)、学習時間重視型 (81人)、非学習型 (25人) の5つに分類し、大学生の学習を量と質の両方の観点から測定すること、学生タイプ別にサポートしていく視点の重要性を指摘している。

### 1.6. 授業への評価

授業の効果を測定する方法として、「テストによる効果測定」や「受講者による授業への評価」などがあるだろう。授業への評価の指標としては、授業に対する「満足度」が広く重視されている (平田・石川, 2003)。本学における授業アンケートでは、Ⅰ. 授業について (シラバスとの授業との整合性など)、Ⅱ. 教員の授業に対する姿勢・取り組みについて (静穏な環境を保つなど)、Ⅲ. あなた自身の授業に対する姿勢・取り組みについて (受講態度や出席など)、そしてⅣ. 到達度 (理解度や満足度) の4つのパートに分かれている。各パートを構成する項目について評定尺度で回答させ、さらに回答の理由について自由記述をさせる形式をとっている。講義形式、演習形式のいずれにも対応した汎用性のあるものとなっている。

本研究では、まず、獲得可能な「学習成果」の1つとして「充実度（伏木田ら，2011）」に着目し授業評価の指標としたい。彼女らは、星野・牟田（2005）などを参考に充実度尺度を作成し、ゼミナールに参加している学生の共同体意識が強いほど、汎用的技能の成長実感や充実度が高いことを明らかにしている。この尺度は、どの程度授業が充実していたかを測定するものと考えられる。

「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」は初年次教育科目であることから、アカデミック・スキルの習得だけでなく、大学での学習を進めていくための動機づけとしての位置づけもあると考えられる。そこで、本研究はARCSモデル（ケラー，2010）に着目することにした。

ARCSモデルは、授業における学習への動機づけ、学習者の学習意欲の分析や学習意欲を高めるための方策の検討に利用される（市川，2011）。Keller（1979；1983）は、学習意欲に関する文献の詳細な調査を行い、共通する属性に基づいて概念の分類を試みた。その結果、学習意欲に関連する概念が4つに分類できることを見出した。すなわち、学生の興味をひく「注意（Attention）」、学習者にとって意味があると感じる「関連性（Relevance）」、うまくやれるという「自信（Confidence）」、そして学習による「満足感（Satisfaction）」である（ケラー，2010）。本研究では、授業への評価は、充実度とARCSとから捉えることとする。

## 2. 問題の設定

本研究では、教育をコミュニケーション過程と捉え、教員と学生、学生間のコミュニケーションに関する研究を概観した。そこで、授業内におけるコミュニケーションを重視した授業、すなわち、アクティブ・ラーニング型授業に対して、苦手意識がある学生（佐々木，2004）、意見をだしにくかったり、他者の意見を不快に感じたりする学生（富永，2012）、授業への取り組みに受け身の学生が存在すること（ベネッセ教育総合研究所，2012）が分かった。

本研究は、2013年度、「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」が「学生間のコミュニケーション」を重視したことを鑑み、受講者を対象とした質問紙調査を実施して、学生間の

コミュニケーション（学習の共同体意識、ピア指向性）と学生の主体的な授業態度といった要因が、授業への評価（授業の充実度、学習の動機づけに関わるARCSモデル）とどのように関連するのかを明らかにし、当該授業の今後の課題を検討したい。

## 3. 調査

### 3.1. 調査の方法と調査対象者

2014年2月1日（土）に、常磐大学人間科学部コミュニケーション学科1年生44名に対し、質問紙調査を実施した。一斉配布により自記式で回答させた。回答に不備のある1名を除く、43名（男性17名、女性26名）を分析対象とした。なお、入学形態は、一般入試による入学者が19名、推薦入試による者が23名、無回答が1名であった。

### 3.2. 質問紙の構成

以下の（a）～（d）について質問した。（b）～（d）は、全てリッカート法による5点尺度で回答させた。

#### （a）調査対象者の属性

性別と入学形態について質問した。

#### （b）学生間のコミュニケーション（学習の共同体意識、ピア指向性）

共同体意識（結束性と互惠性）は、伏木田ら（2011）の尺度を用いた。ピア指向性は、富永（2012）の尺度を授業内容に則したものに修正して用いた。

#### （c）主体的な授業態度

畑野・溝上（2013）の尺度を用いた。

#### （d）授業への評価（充実度とARCS）

充実度は伏木田ら（2011）の大学ゼミナール研究で用いられた尺度を用いた。ピア・レスポンスと授業全体の評価については、ARCSに基づく項目（伊豆原・向後，2009；富永，2012）を用いた。

## 4. 分析

今回の調査で用いた各変数、すなわち、学習の共同体意識（結束性と互惠性）、ピア指向性（ピア親和性、意見開示抵抗感、意見受け入れ不愉快感）、主体的な授業態度、ピア・レスポンスへの評価、そして授業評価、充実度の記述統計量ならびにクロンバック  $\alpha$  係数

を示す(表2)。互恵性は、 $\alpha$ 係数が低かったので、1項目を削除して用いた。

表2 各変数の記述統計量とクロンバック $\alpha$ 係数

		項目数	平均値	標準偏差	$\alpha$
学習の 共同体意識	結束性	4	15.53	2.47	.76
	互恵性	3	11.58	2.31	.72
ピア指向性	ピア親和性	7	29.74	3.59	.85
	意見開示抵抗感	5	13.47	4.01	.73
	意見受け入れ不愉快感	4	7.40	2.93	.82
主体的な授業態度		9	31.33	7.08	.90
ピア・レスポ ンスへの評価	注意 (A)	1	3.86	0.94	-
	関連性 (R)	1	4.44	0.50	-
	自信 (C)	1	3.91	0.97	-
	満足感 (S)	1	4.19	0.85	-
授業全体 への評価	注意 (A)	1	3.63	0.90	-
	関連性 (R)	1	3.91	0.90	-
	自信 (C)	1	3.84	0.84	-
	満足感 (S)	1	4.07	0.83	-
充実度		8	29.56	5.24	.86

学生間のコミュニケーションに関わる変数および主体的な授業態度の相関分析結果は、表3の通りである。共同体意識の結束性は、互恵性 ( $r = .59$ )、ピア親和性 ( $r = .70$ )、主体的な授業態度 ( $r = .30$ ) と有意な正の相関、意見受け入れ不愉快感 ( $r = -.44$ ) と有意な負の相関が認められた。授業において学生相互のつながりを感じているほど、助け合おうとする意識が強く、ピア・レスポンスを楽しみ、より主体的に授業に取り組み、他者の意見を受け入れることに抵抗感が弱いことが明らかになった。

互恵性は、結束性に加えて、ピア親和性 ( $r = .65$ )、主体的な授業態度 ( $r = .32$ ) と有意な正の相関、意見開示抵抗感 ( $r = -.41$ ) と意見受け入れ不愉快感 ( $r = -.42$ ) との間に有意な負の相関が認められた。お互いに助け合おうとする意識が強いほど、学生相互のつながりを感じ、ピア・レスポンスを楽しみ、より主体的に授業に取り組み、意見を出し合うことや他者の意見を受け入れることに抵抗感が弱いことが分かる。

表3 学生間のコミュニケーション関わる変数の相関分析結果 ( $N = 43$ )

		1	2	3	4	5	6
共同 体意識	1 結束性	-	.59***	.70***	-.27	-.44**	.30*
	2 互恵性		-	.65***	-.41**	-.42**	.32**
ピア 指 向 性	3 親和性			-	-.33*	-.49**	.43**
	4 意見開示 抵抗感				-	.20	-.20
	5 意見受け入れ 不愉快感					-	-.15
6 主体的な授業態度							-

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

次いで、授業への評価に関わる変数間の相関分析を行った(表4)。ピア・レスポンス間では注意と関連性 ( $r = .32$ )、関連性と満足感 ( $r = .58$ ) との間に有意な相関が認められた。授業全体への評価項目間では、全ての間に関連が認められた。さらに、充実度は、授業への評価項目全て(ピア・レスポンスと授業全体)と正の相関が認められた。

ピア・レスポンスと授業全体への評価項目との相関を見ると、ピア・レスポンス評価の注意は、授業全体評価の注意 ( $r = .33$ ) と自信 ( $r = .42$ ) との間に有意な正の相関が認められた。以下同様に、関連性は、注意 ( $r = .43$ ) と関心 ( $r = .52$ ) と満足感 ( $r = .61$ ) との間に、自信は自信 ( $r = .68$ ) と、そして満足感は、注意 ( $r = .47$ ) と関心 ( $r = .46$ ) と満足感 ( $r = .62$ ) との間に有意な正の相関が認められた。

表4 授業への評価に関する変数の相関分析結果 ( $N = 43$ )

		1	2	3	4	5	6	7	8	9
ピア・レス ポ ン ス	1 注意 (A)	-	.29	.32*	.30	.33*	.27	.42**	.14	.38*
	2 関連性 (R)		-	.23	.58***	.43**	.52**	.29	.61***	.61***
	3 自信 (C)			-	.28	.18	.13	.68***	.28	.48**
	4 満足感 (S)				-	.47**	.46**	.31	.62***	.63***
授業全 体	5 注意 (A)					-	.72***	.39**	.48**	.64***
	6 関連性 (R)						-	.33*	.59***	.54***
	7 自信 (C)							-	.49**	.59***
	8 満足感 (S)								-	.66***
9 充実度										-

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

以上を鑑み、本研究の目的にしたがって、学生間のコミュニケーション(学習の共同体意識、ピア指向性)、

表5 学生の取り組みと授業への評価に関わる変数の相関分析結果 (N=43)

			学生間のコミュニケーション					主体的な 授業態度
			学習の共同体意識		ピア指向性			
			結束性	互恵性	親和性	意見開示 抵抗感	意見受け入れ 不愉快感	
授業への 評価	ピア・レス ポンス	注意 (A)	.31*	.31*	.40**	-.24	-.16	.55***
		関連性 (R)	.55***	.67***	.66***	-.26	-.40**	.34*
		自信 (C)	.21	.18	.08	.00	-.15	.42**
		満足感 (S)	.62***	.65***	.70***	-.21	-.42**	.22
	授業全体	注意 (A)	.61***	.52***	.62***	-.32*	-.23	.37*
		関連性 (R)	.54***	.58***	.54***	-.47**	-.26	.31*
		自信 (C)	.26	.30	.24	-.24	-.16	.53***
		満足感 (S)	.44**	.54***	.53***	-.21	-.34*	.41**
	充実度		.66***	.65***	.72***	-.36*	-.48**	.48**

\* $p<.05$ , \*\* $p<.01$ , \*\*\* $p<.001$

主体的な授業態度、そして授業への評価（ピア・レスポンスと授業全体へのARCS評価、充実度）の関連を明らかにするために相関分析を行った（表5）。

学習の共同体意識としての結束性をみると、ピア・レスポンスと授業全体の評価のいずれにおいても、注意 ( $r=.31$ ;  $r=.61$ )、関連性 ( $r=.55$ ;  $r=.54$ )、満足感 ( $r=.62$ ;  $r=.44$ )、そして充実度 ( $r=.66$ ) との間に有意な正の相関が認められた。互恵性については、注意 ( $r=.31$ ;  $r=.52$ )、関連性 ( $r=.67$ ;  $r=.58$ )、満足感 ( $r=.65$ ;  $r=.54$ )、充実度 ( $r=.65$ ) との間に有意な正の相関が認められた。この結果から、学生同士のつながりを感じたり、学びを助け合ったりといった意識が強いほど、ピア・レスポンスや授業に対して、関心がわき、意味があると感じ、満足し、より充実したと感じていたことが分かる。

次にピア志向性について見てみると、ピア親和性は、ピア・レスポンスと授業全体のいずれにおいても注意 ( $r=.40$ ;  $r=.62$ )、関連性 ( $r=.66$ ;  $r=.54$ )、満足感 ( $r=.70$ ;  $r=.53$ )、そして充実度 ( $r=.72$ ) との間に有意な正の相関が認められた。すなわち、ピア活動を肯定的に捉えているほど、ピア・レスポンスや授業に対して、関心がわき、意味があると感じ、満足し、より充実したと感じていた。

意見開示抵抗感は、授業全体への評価においては、注意 ( $r=-.32$ )、関連性 ( $r=-.47$ )、そして充実度 ( $r$

$=-.36$ ) と有意な負の相関が認められた。意見を出すことに抵抗があるほど、授業全体に関心を持たず、意味があると感じられず、充実していないと感じていた。

意見受け入れ不愉快感は、ピア・レスポンスの評価における関連性 ( $r=-.40$ ) と満足感 ( $r=-.42$ )、授業全体の満足感 ( $r=-.34$ )、充実度 ( $r=-.48$ ) との間に有意な負の相関が認められた。他者の意見を受け入れることに抵抗があるほど、ピア・レスポンスに意味があると感じられず、満足感も低い。そして授業全体にも満足できず、充実していないと感じていた。評価と負の相関があるという点では、冨永 (2012) の研究と一致しているが、その内容は異なっていた。

主体的な授業態度は、ピア・レスポンスへの満足感を除く全ての項目との間に有意な正の相関が認められた。主体的に授業に取り組んでいるほど、ピア・レスポンスに関心がわき ( $r=.55$ )、意味があると感じ ( $r=.34$ )、自信 ( $r=.42$ ) を持ったと評価していた。そして、授業全体へも関心がわき ( $r=.37$ )、意味があると感じ ( $r=.31$ )、自信をもち ( $r=.53$ )、満足していた ( $r=.41$ ) と言える。

## 5. 考察

本研究の目的は、アクティブ・ラーニング型授業における学生間のコミュニケーション、主体的な授業態度が、授業への評価とどのように関連するのかを明らかに

かにすることであった。そこで初年次教育科目「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」を履修したコミュニケーション学科1年生を対象に質問紙調査を実施した。その結果、学習の共同体意識としてのつながり(結束性)や助けあい(互恵性)の意識が強く、ピア親和性が高く、主体的な態度で授業に取り組んでいるほど、概ね授業を高く評価していた。すなわち、ピア・レスポンスや授業全体に対して興味がわき(注意)、意味があると感じ(関連性)、満足感を得られ(満足感)、さらに授業全体を充実していると評価していた。

ケラー(2010)は、動機づけのための方策をリスト化している。そのなかで、興味をひく例として、「授業に変化を持たせること」、関連性には「役立つというゴールを明示したり、個人ごとの達成機会や協力的活動を提供すること」、満足感には「個人的努力への肯定的気持ちを強化する内発的な強化、ほめ言葉など外発的な報酬」が有効であると述べている。

「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」では、講義に加えピア・レスポンスなど授業に変化を持たせたことが「注意」の評価を高め、この授業が大学での学びに必須であり役立つことを強調し、学生同士で学ぶ機会を増やしたことが「関連性」の評価を高めたと解釈される。さらには、学生同士でコメントしあったり、教員による口頭やリアクション・カードを使ったフィードバックが内発的強化や外発的報酬になったため「満足感」を与えられたと考えられる。

一方で、学習の共同体意識やピア志向性と、ピア・レスポンスや授業全体への評価としての「自信」との間には相関が認められなかった。学生間の「仲良く、助け合う」といった学習の共同体意識や「ピア親和性」は、注意、関連性、満足感といった評価を高めるが、うまくやれるという自信を高めるには至らない可能性が示唆される。

自信と相関が認められた項目がほとんどなかった理由については、「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」の主な目的が、効果的に他者に伝える方法としてのスピーチ、レポートの書き方といったアカデミック・スキルの習得などであったことが考えられる。これらは一朝一夕には向上が望めない課題であり、たやすく自信がつくものではないだろう。唯一、自信と相関がみられた要因は、

主体的な授業態度であった。自らが主体的に授業に参加していくことが自信をつけるために重要であると考えられる。

ケラー(2010)は、自信をつけさせる方策として「成功への期待感をあおること」、「成功の機会を与えること」、「自分の努力で成功したと感じさせること」を挙げている。これは、学生間のコミュニケーションでは、難しいと考えられる。むしろ、教員・学生間コミュニケーションで行われるべきことかもしれない。例えば、授業中に声をかける。小課題を課して成功の機会を増やす。リアクション・カードを活用するなどして、成功感を与えることなどが考えられよう。

今回の調査では、ピア指向性における否定的な側面、すなわち、意見開示抵抗感、意見受け入れ不愉快感が強いと、授業への評価が概ね否定的であることが明らかになった。意見を開示することに抵抗があると、授業に関心が持てず、意味があると思えず、充実感が低いことが分かった。また、他者の意見受け入れを不愉快に思うほど、ピア・レスポンスに意味があると思えず、満足できず、授業全体へも満足できず、充実感も低かった。こうした意識が強い学生への対処が必要である。

筆者は、これまで、ピア・レスポンスなどのグループ学習を充実させるため、「意見の出し方」を指導していた。すなわち、コメントをする場合には「ネガティブなことは書かないように(白井, 2001)」、「肯定的なコメント、励ましの姿勢を基本とすること(勝見, 2001)」といったものであった。しかし、これだけでは不十分であると思われる。意見受け入れ不愉快感への対応として「他者の意見の受け止め方」の指導も重要であることが示唆された。その指導方法については今後の課題としたい。

以上のような考察を試みたが、今回の分析は各変数間の相関を分析したにすぎず、因果関係については別途検討しなければならない。ピア指向性とARCS評価項目との分析結果を見てみると(表5)、ピア親和性は、ピア・レスポンスと授業全体への評価共に、注意、関連性、満足感と相関がみられ一貫していた。しかし、意見開示抵抗感と意見受け入れ不愉快感においては一貫した結果が認められなかった。意見受け入れ不愉快

感については、先行研究（富永，2012）と異なる結果であった。これは測定方法の問題もあったとも考えられる。授業への評価に用いたARCSの質問項目はそれぞれ1項目で構成されており、その妥当性や信頼性についても検討が必要である。

最後に、2013年度の「学びの技法 I・II」は、演習形式だけでなく講義も併用しながら展開しており、本研究が講義形式による授業の重要性を軽視するものではないことを加えておきたい。

- 1) 常磐大学人間科学部コミュニケーション学科の岩田温先生、石原亘先生、西澤弘行先生、中村泰之先生、寺島哲平先生、太幡直也先生には、調査の実施、本論文の作成にあたり、ご協力ならびに有益なコメントをいただいた。ここに記して御礼申し上げます。もちろん本研究の内容についての責任は、筆者に帰するものである。
- 2) 本研究は常磐大学研究倫理委員会の承認を受けて実施したものである。

#### 引用文献

ベネッセ教育総合研究所 (2012). 第2回 大学生の学習・生活実態調査[http://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/daigaku\\_jittai/2012/hon/](http://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/daigaku_jittai/2012/hon/) (2014年4月13日)

Bonwell, C., Eison, J. (1991). *Active Learning: Creating Excitement in the Classroom* AEHE-ERIC Higher Education Report No. 1. Washington, D.C.: Jossey-Bass.

中央教育審議会 (2012). 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)(抜粋) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/055/gijiroku/\\_icsFiles/afieldfile/2013/04/04/1331530\\_6.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/055/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2013/04/04/1331530_6.pdf) (2014年4月28日)

デール, E. 西本三十二 (訳) (1957). デールの視聴覚教育 日本放送教育協会

デューイ, J. 松野安男 (訳) (1975). 民主主義と教育(上) 岩波文庫

伏木田稚子・北村智・山内祐平 (2011). 学部3, 4年生を対象としたゼミナールにおける学習者要因・学習環境・学習成果の関係 日本教育工学会論文誌, 35 (3), 157-168.

畑野快 (2011). 「授業プロセス・パフォーマンス」の提唱及びその測定尺度の作成 京都大学高等教育研究, 17, 27-36.

畑野快・溝上慎一 (2013). 大学生の主体的な授業態度と学習時間に基づく学生タイプの検討 日本教育工学会論文誌, 37 (1), 13-21.

平田乃美・石川真 (2003). 大学の授業における社会的環境の分析: 授業改善のためにCUCEIを適用して 日本教育工学雑誌, 27 (suppl), 129-132.

星野敦子・牟田博光 (2006). 大学の授業における諸要因の相互作用と授業満足度の因果関係 日本教育工学会論文誌, 29 (4), 463-473.

市川 尚 (2011). 魅力ある授業をつくる(2) - 学習意欲を高める方法 - 稲垣忠・鈴木克明(編) 教師のためのインストラクショナルデザイン 授業設計マニュアル 北大路書房, pp.111-120.

池田玲子 (2007). ピア・レスポンス 池田玲子・館岡洋子 ピア・ラーニング入門. ひつじ書房, pp.72-109.

石川勝博 (2012). 学習習慣形成への取り組みと今後の課題(人間科学部コミュニケーション学科) 2011年度常磐大学FDフォーラム, 常磐大学, pp.39-44.

伊豆原久美子・向後千春 (2009). eラーニング授業におけるレビューシートの利用が授業評価に及ぼす効果 日本教育工学会論文誌, 33 (Suppl.), 53-56.

勝見健史 (2001). ポートフォリオ評価と教育の基本 人間教育研究協議会(編) 基礎・基本に返る学習指導 金子書房, pp.43-55.

Keller, J.M. (1979). Motivation and instructional design: A theoretical perspective. *Journal of Instructional Development*, 2 (4), pp.26-34.

Keller, J.M. (1983). Motivational design of instruction. In C. M. Reigeluth (ed.) *Instructional Design Theories and Models: An Overview of Their Current Status*. New York: Lawrence Erlbaum Associates,

- pp. 383 - 434.
- ケラー, J.M. 鈴木克明 (監訳) (2010). 学習意欲をデザインする—ARCSモデルによるインストラクショナルデザイン 北大路書房
- 木野茂 (2009). 教員と学生による双方向型授業: 多人数講義系授業のパラダイムの転換を求めて 京都大学高等教育研究, 15, 1-13.
- 町田喜義 (2002). 教育におけるメディア利用の歩み 佐賀啓男 (編) 視聴覚メディアと教育 樹村房, pp.1-26.
- 宮原哲 (2011). コミュニケーション教育に関する研究の課題と手法 日本コミュニケーション学会 (編) 現代日本のコミュニケーション研究—日本コミュニケーション学の足跡と展望 三修社 pp.168-177.
- 溝上慎一 (2007). アクティブ・ラーニング導入の実践的課題 名古屋高等教育研究, 7, 269-387.
- 望月俊男・加藤浩・八重樫文・永森祐介・西森年寿・加藤忍 (2007). Probo Portable: プロジェクト学習における分業状態を可視化する携帯電話ソフトウェアの開発と評価. 日本教育工学会論文誌, 31 (2), 199-209.
- 文部科学省 (2013). 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について (たたき台) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/031/attach/1334223.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/031/attach/1334223.htm) (2014年4月13日)
- Nussbaum, J. F. & Friedrich, J. (2005). Instructional/Developmental Communication: Current Theory, Research, and Future Trends. *Journal of Communication*, 55 (3), 578-593.
- 織田揮準 (1991). 大福帳による授業改善の試み: 大福帳効果の分析 三重大学教育学部研究紀要 教育科学, 42, 165-174.
- 大島弥生・池田玲子・大場理恵子・加納なおみ・高橋淑郎・岩田夏穂 (2005). ピアで学ぶ大学生の日本語表現・プロセス重視のレポート作成 ひつじ書房
- 大山牧子・田口真奈 (2013). 大学におけるグループ学習の類型化: アクティブ・ラーニング型授業のコースデザインへの示唆 日本教育工学会論文誌, 37 (2), 129-143.
- Rovai, P.A. (2002). Development of an instrument to measure classroom community. *Internet and Higher Education*, 5 (3), 197-211.
- 佐々木輝美 (2004). コミュニケーションと教育: 大学における学生参加型の授業に関する研究 獨協大学外国語教育研究, 22, 99-120.
- 佐々木輝美 (2005). 大学教育における教師-学生コミュニケーション~教師の信頼性と親近性を中心に~ 国際基督教大学学報 I-A 教育研究, 47, 125-134.
- 白井利明 (2001). 青年の進路選択に及ぼす回想の効果—変容確認法の開発に関する研究 (I). 大阪教育大学紀要第IV部門 (教育科学), 49 (2), 133-157.
- 富永敦子 (2012). 文章表現授業における大学生のピア・レスポンス指向性の変化と要因の分析 日本教育工学会論文誌, 36 (3), 301-311.
- Waldeck, J.H., Kearney, P., & Plax, T.G. (2001). Instructional and Developmental Communication Theory and Research in the 1990s: Extending the Agenda for 21st Century. In W.B. Gudykunst (Ed.), *Communication Yearbook*, 24 (pp.207-229). Thousand Oaks, CA: Sage.
- 渡部淳 (2013). 教育コミュニケーション 石井敏・久米昭元 (編集代表) 異文化コミュニケーション事典 春風社 pp.38-39.
- 山田礼子 (2013). アクティブ・ラーニングを通じての学生の学びとそれを支える環境. 大学教育学会 2013年度課題研究集会シンポジウム資料.
- 全国大学生生活協同組合連合会 (2014). 第49回学生生活実態調査の概要報告 <http://www.univcoop.or.jp/press/life/report.html> (2014年5月4日)



## SNS 上での自己情報の公開と迷惑行為被害経験との関連

### —mixi 利用者を対象として—<sup>1</sup>

太幡 直也 (常磐大学人間科学部)

佐藤 広英 (信州大学人文学部)

Relationship between disclosing personal information and the experiences of nuisance victimization when using Social Networking Service (SNS): Case of users of Mixi

Naoya TABATA (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Hirotsune SATO (*Faculty of Arts, Shinshu University*)

Relationship between disclosing personal information and the experiences of nuisance victimization when using Social Networking Service (SNS) was investigated. In a web-based survey, users of Mixi ( $N=1051$ ), a Japanese SNS similar to Facebook, were asked about their disclosure of personal information in Mixi profiles, experiences of being the victim of nuisances in using Mixi. Results indicated that disclosing personal information in their Mixi profiles, that is, sharing elements of their profile (e.g., their name) with more people and expressing more about their inner self, were positively correlated with experiences of being the victim of nuisances, such as unwanted contact by strangers.

近年、社会的ネットワークをインターネット（以下、ネット）上で構築する、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service, 以下SNS）の利用者が増加している（トライバルメディアハウス・クロスマーケティング, 2012）。SNSは、友人や知人とコミュニケーションする場としても、共通の趣味を通して未知の他者と関係を構築する場としても使われている。

一方、SNSを利用する中で、自分の望まない他者から自己情報にアクセスされ、その結果、迷惑行為被害に遭うこともある。例えば、代表的なSNSの一つであるFacebookの10代の利用者を対象にした調査（Christofides, Muise, & Desmarais, 2012a）では、

SNS上で不快な出来事を経験した者の約23%が、見知らぬ者からの望まない連絡を受ける（unwanted contact）という迷惑行為被害を挙げたことが報告されている。また、国内でも、近年、国民生活センターへのSNSに関する相談が増加しており、2011年度以降は年間で4,000件を超える相談が寄せられている（独立行政法人国民生活センター, 2014）。代表的な相談事例として、“SNSで知り合った相手から出会い系サイトに誘導された”、“SNSの知人から、マルチ商法に勧誘された”という事例が挙げられている（独立行政法人国民生活センター, 2014）。

このように、SNS上で迷惑行為被害に遭う背景には、自分の望まない他者にも自己情報がアクセス可能

になっていること、すなわち、自己情報を公開しすぎていることが想定される。SNS上では、社会的ネットワークを構築するために自己情報を公開する必要がある。その際、自己情報の公開範囲を自由に設定できる。また、公開する情報に自己に関する事柄を含める程度も自由に調節できる。したがって、自己情報の公開の仕方によって、自分の望まない他者にも自己情報がアクセス可能になるか否かが決まると考えられる。

そこで、本研究では、SNSでの迷惑行為被害を抑止し、多くの者が安全で快適にSNSを利用できるように示唆を得るため、SNS上での迷惑行為被害経験に着目し、SNS上での自己情報の公開との関連を検討する。

**SNSに関する研究** SNSの利用者が増加しているのを受け、近年では、mixi（ミクシイ）、Facebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）などの代表的なSNSの利用実態に関する報告がなされている（e.g. トライバルメディアハウス・クロスマーケティング, 2012）。また、SNSに関する心理学的研究でも、利用者の意識などに着目し、利用実態を把握する研究が多くなされている（e.g. Debatin, Lovejoy, Horn, & Hughes, 2009；川浦・坂田・松田, 2005）。その他、利用と満足に関する研究（e.g. 小寺, 2009；董, 2011）、利用者の行動分析に関する研究（e.g. 山口・鳥海・石井, 2009）もなされている。

このようなSNSの研究の一つに、SNS上での自己情報の公開に着目した研究も挙げられる。Christofides, Muise, & Desmarais (2009, 2012b) は、Facebookの利用者にFacebook上で自己情報を公開する可能性を評定するように求め、公開する可能性を高める二つの心理的要因を示している。すなわち、準拠集団の成員から人気を得たいという欲求（以下、人気希求）(Santor, Messervey, & Kusumakar, 2000) の高さ (Christofides et al., 2009, 2012b)、自己情報の公開の結果への意識の低さ (Christofides et al., 2012b) である。上記の結果は、9歳から18歳の若年層の回答者を対象にした分析でも、19歳から71歳の回答者を対象にした分析でも、同様にみられている (Christofides et al., 2012b)。

しかし、SNS上での自己情報の公開に着目した研究では、自己情報の公開と迷惑行為被害経験の関連は実

証されていない。この点を検討すると、SNS上での迷惑行為被害を抑止するための示唆が得られると期待される。

そこで、本研究では、SNS上での自己情報の公開と迷惑行為被害経験との関連を検討することを目的とする。SNS上での自己情報の公開を検討するにあたり、以下の二つの観点から検討する。一つは、自己情報を公開する相手を、“友人”、“友人の友人”のよういどの範囲までに設定しているかという、自己情報の公開範囲である。もう一つは、公開する内容に自己に関する事柄を含めている程度である、自己表出性である。

**自己情報の公開と迷惑行為被害経験との関連** SNSに関する議論では、SNS上で自分の連絡先を不用意に公開してしまうと、自分の望まない他者から連絡を受けるといった迷惑行為の被害に遭いやすくなると想定されている。例えば、SNSの利用実態に関する報告では、SNSを利用する際に気をつけていることとして、“自分の個人情報を投稿しない”という回答が多く挙げられる回答の一つであることが示されている（トライバルメディアハウス・クロスマーケティング, 2012）。また、SNS上での犯罪被害を避けるため自己情報の公開に注意すべきであるという議論は、SNSに関する研究でも多くなされており（e.g. Debatin et al., 2009）、情報リテラシー教育にも取り入れられている。国民生活センターも、SNSでのトラブルに対処する方法の一つとして、“SNSに登録・掲載する情報についてよく確認・検討する”ことを挙げている（独立行政法人国民生活センター, 2014）。

以上のことから、SNS上での自己情報の公開と迷惑行為被害経験には、正の相関がみられると予測される<sup>2</sup>。本研究では、SNS上での迷惑行為被害経験を、佐藤・太幡（2011a, 2011b）のネット上の迷惑行為の被害に関する項目に、SNS独自の迷惑行為の被害を加えて測定する。

**研究の概要** 本研究では、SNSによって自己情報の公開の設定方法が異なることを鑑み、mixiの利用者のみを対象とする。mixiは、調査時には国内最大規模のSNSであり<sup>3</sup>、日記や写真などを友人と共有する機能や、自分と同じ興味を持つ者と関係を構築できる“コミュニティ”という機能を有する。また、プロフィール上

には、名前、現住所、性別、誕生日、生まれた年、出身地、職業、所属の八つの情報を記入する欄があり、表示される自己情報の公開範囲を自由に設定できる。加えて、自己紹介として、文章を自由に記述する欄が設けられている。本研究では、mixi上の自己情報の公開として、プロフィール上での自己情報の公開に着目し、プロフィールに入力可能な八つの自己情報の公開範囲と、自己紹介での自己表出性を測定する。

本研究では、mixi上での自己情報の公開範囲、自己表出性と、mixiを使用する中での迷惑行為被害経験との関連を検討する。加えて、mixiを使用する中での迷惑行為被害経験の特徴を明らかにするため、mixiを使用する中での迷惑行為被害経験とmixiの利用状況との関連も探索的に検討する。mixiの利用状況として、mixiの利用頻度、マイミク（相互に友人として登録した利用者）数、参加コミュニティ数に着目する。なお、SNS利用者に広く回答を得るため、ウェブ調査を実施する。

## 方法

**調査対象者** インターネットアンケートサービス“gooリサーチ（現、NTTコムリサーチ）”の消費者モニター<sup>4</sup>を対象とした。まず、予備調査として、ランダムに選ばれた40,000名に調査ページのURLを含むメールを配信した<sup>5</sup>。そして、主に利用しているSNSを尋ね、9,817名から回答を得た。続いて、本調査として、予備調査でmixiを主に利用していると回答した者の中から1,800名に調査ページのURLを含むメールを配信した。そして、1,051名（男性468名、女性583名）から回答を得た<sup>6</sup>。平均年齢は36.76歳（ $SD=10.07$ ）であった。

**調査時期** 予備調査を2011年4月11日から15日、本調査を同年4月20日から21日に実施した。

**本調査の調査項目** 本研究に関連する調査項目は（a）～（c）であった。自分のmixiのサイトを参照しながら答えるように求めた<sup>7</sup>。（a）自己情報の公開：自己情報の公開範囲を測定するため、プロフィール上で公開範囲を設定可能な、名前、現住所、性別、誕生日、生まれた年、出身地、職業、所属の八つの情報の公開範囲を、5件法（0. 偽の情報を公開、1. 未記入・非公開、2. 友人まで公開、3. 友人の友人まで

公開、4. 全体に公開）で回答するように求めた。なお、名前、現住所、性別は、“未記入・非公開”は選択できない設定となっていたため、選択肢から外した。続いて、自己表出性を測定するため、“あなたの公開しているmixiの自己紹介の内容はどのようなものだと思いますか”と教示した。そして、“詳しさ”、“話題の広さ”、“自分の感情”、“自分の意見”の4項目に、得点が高いほど自己表出性が高いことを示すように0から4の5件法で回答するように求めた。（b）迷惑行為被害経験：佐藤・太幡（2011a, 2011b）のネット上の迷惑行為の被害に関する10項目に、mixi独自に想定される迷惑行為の被害（例：知らない人からマイミクの追加リクエストを受けた（マイミク勧誘被害））に関する8項目を独自作成し、追加した。迷惑行為被害経験に関する項目を表1に示す。そして、mixiを使用する中でのこれらの出来事の実験頻度を、5件法（1. 全くない、2. 一度だけある、3. 二、三度ある、4. 数回ある、5. 何度もある）で回答するように求めた。（c）mixi利用状況：調査対象者のmixi利用の特徴を確認するため、mixiへのアクセス頻度を、8件法（1. ほとんどしない、2. 一ヶ月に一度、3. 二週間に一度、4. 一週間に一度、5. 二、三日に一度、6. 毎日一度、7. 毎日数回、8. 毎日何度も）で回答するように求めた。また、マイミク数、参加コミュニティ数に回答するように求めた。

## 結果

**mixi利用状況** 調査対象者のmixiへのアクセス頻度の平均は5.29（ $SD=2.33$ ）であった。半数以上（55.09%）の調査対象者が、“毎日一度”以上アクセスしていると回答していた。一方、アクセス頻度が“ほとんどない”と回答していた調査対象者は10%未満であった。したがって、本研究の調査対象者には、mixiを頻繁に利用している者が多いと解釈される。また、マイミク数の平均は29.09（ $SD=39.27$ ,  $Min=0$ ,  $Max=390$ ,  $Med=15$ ）、参加コミュニティ数の平均は31.10（ $SD=82.78$ ,  $Min=0$ ,  $Max=999$ ,  $Med=8$ ）であった。また、アクセス頻度、マイミク数、参加コミュニティ数の相関係数を表2に示す。それぞれ、有意な正の相関がみられた。

**自己情報の公開** 自己情報の公開範囲を表3に示す。情報によって公開範囲に違いがみられた。すなわち、名前は、“友人まで公開”、“偽の情報を公開”が同程度に多く選択された。現住所は、“友人まで公開”が多く選択され、“偽の情報を公開”も10%以上の調査対象者に選択された。性別は、“全体に公開”が多く選択されていた。誕生日、出身地は、“全体に公開”が多く選択された一方、“未記入、非公開”も20%以上の調査対象者に選択された。生まれた年、職業、所属は、“未記入、非公開”が最も多く選択された。

また、自己表出性4項目の信頼性係数は  $\alpha = .84$  であり、合計値を項目数で除した値を自己表出性得点とした ( $M=2.52, SD=0.88$ )。

**迷惑行為被害経験** 迷惑行為被害経験に関する結果を表4に示す。迷惑行為ごとに被害経験に違いがみられた。すなわち、未知他者連絡被害、マイミク勧誘被害は半数以上の調査対象者に経験されていた。これらの被害は、35～40%の調査対象者に“数回ある”、“何度もある”と選択されており、複数回の被害経験を報告する者が多かった。次いで、コミュニティへの勧誘

表1. 迷惑行為被害経験に関する項目

被害名	項目
プライバシー侵害被害	プライバシーを侵害されたと感じたこと
漏洩被害	うっかり自分の意図しない情報を漏らしてしまったこと
情報公開被害	他人に自分の意図しない情報を公開されてしまったこと
中傷被害	他人から悪口を言われたこと
会話暴露被害	他人に自分が話した内容を意図せずに公開されてしまったこと
画像公開被害	自分の写真や画像を意図せずに使われてしまったこと
未知他者連絡被害	知らない人からメールやメッセージ等を受けたこと
マイミク勧誘被害	知らない人からマイミクの追加リクエストを受けたこと
団体への勧誘被害	希望しない会や団体の会員になるように勧誘を受けたこと
コミュニティ勧誘被害	希望しないmixiコミュニティへの勧誘を受けたこと
コミュニティ乗っ取り被害	自分の作ったコミュニティが乗っ取られてしまったこと
セールス被害	希望しない商品やサービス購入を勧められたこと
スパム被害	迷惑メール（スパム）を受け取ったこと
ウイルス被害	mixiが原因で自分のパソコンがウイルスやスパイウェアに感染したこと
クレジットカード被害	他人にクレジットカードの番号を知られてしまったこと
暗証番号被害	他人に暗証番号を知られてしまったこと
サイト誘導被害	意図せずに知らないサイトに誘導されたこと
金銭搾取被害	お金をだまし取られたこと

表2. 利用頻度、マイミク数、参加コミュニティ数の相関係数 ( $N=1051$ )

	マイミク数	参加 コミュニティ数	$M$	$SD$
アクセス頻度	.40***	.23***	5.29	2.23
マイミク数	-	.32***	29.09	39.27
参加コミュニティ数		-	31.10	82.78

\*\*\* $p < .001$ .

表3. 自己情報の公開範囲 (%)

	偽の情報を 公開	未記入、 非公開	友人まで 公開	友人の友人 まで公開	全体に 公開
名前	39.30	-	40.63	6.76	13.32
現住所	11.70	-	53.47	9.71	25.12
性別	3.33	-	30.92	6.76	58.99
誕生日	2.76	20.17	31.40	9.80	35.87
生まれた年	2.00	31.68	28.26	8.47	29.59
出身地	2.57	23.41	27.88	7.52	38.63
職業	3.24	38.82	23.79	6.57	27.59
所属	4.19	52.24	19.41	4.19	19.98

注) 名前、現住所、性別については、“未記入・非公開”は選択できない設定となっていた。

表4. 迷惑行為被害経験 (%)

	全くない	一度だけある	二、三度ある	数回ある	何度もある
プライバシー侵害被害	87.35	4.00	4.57	2.95	1.14
漏洩被害	88.11	5.71	4.00	1.90	0.29
情報公開被害	90.49	3.62	2.66	2.19	1.05
中傷被害	87.35	4.47	3.52	3.24	1.43
会話暴露被害	95.34	2.09	1.71	0.48	0.38
画像公開被害	96.48	1.52	0.86	0.67	0.48
未知他者連絡被害	36.35	6.18	18.84	25.21	13.42
マイミク勧誘被害	41.10	8.28	16.08	21.50	13.04
団体への勧誘被害	89.72	2.76	3.52	2.00	2.00
コミュニティ勧誘被害	79.83	4.76	7.99	4.00	3.43
コミュニティ乗っ取り被害	98.19	1.05	0.48	0.10	0.19
セールス被害	91.63	2.66	2.09	1.81	1.81
スパム被害	82.59	2.85	4.66	5.71	4.19
ウイルス被害	97.81	1.05	0.67	0.19	0.29
クレジットカード被害	98.38	0.86	0.10	0.48	0.19
暗証番号被害	98.86	0.57	0.29	0.10	0.19
サイト誘導被害	90.68	3.14	3.24	2.19	0.76
金銭搾取被害	98.29	1.14	0.38	0.00	0.19

表5. 自己情報の公開範囲、自己表出性と、迷惑行為被害経験との相関係数

	名前	現住所	性別	誕生日	生まれた年	出身地	職業	所属	内容の表出性
N	638	928	1016	1022	1030	1024	1017	1007	1051
プライバシー侵害被害	-.04	-.01	-.01	-.02	.00	-.04	-.01	.04	.10**
漏洩被害	.02	.03	.02	-.05	.02	-.01	.01	.04	.13***
中傷被害	.06	.08*	.05	.02	.02	.03	.05	.13***	.19***
未知他者連絡被害	.15***	.19***	.22***	.18***	.15***	.15***	.15***	.07*	.21***
マイミク勧誘被害	.13**	.19***	.22***	.18***	.13***	.19***	.19***	.11***	.23***
団体への勧誘被害	.01	.03	.04	.01	.02	.01	.07*	.10**	.09**
コミュニティ勧誘被害	.08*	.09*	.09*	.07*	.09**	.06*	.11***	.07*	.13***
スパム被害	-.06	.05	.01	-.01	.05	.01	.05	.05	.08*

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$ .

注) それぞれの情報において偽の情報を公開と回答した者を除いて分析したため、分析ごとに人数が異なる。

被害を経験した者が多く、20%以上の調査対象者が経験していた。一方、それ以外の被害経験は経験した者が20%以下にとどまり、10の迷惑行為は、被害を経験した者は10%以下にとどまった。

**自己情報の公開と迷惑行為被害経験との関連** 自己情報の公開と迷惑行為被害経験との関連を検討するにあたり、それぞれの選択肢の数値を分析に用いた。なお、自己情報の公開範囲は、本研究の目的を鑑みて、それぞれの自己情報において“偽の情報を公開”を選択した者は分析から除外した。また、外れ値の影響が出ることを考慮し、迷惑行為被害経験について、会話暴露被害など、90%以上の者が経験していない10の被害経験（表4参照）は以降の分析から除外した。

自己情報の公開範囲、自己表出性と、迷惑行為被害経験の相関係数を表5に示す。主な結果は以下の二点にまとめられる。(a)すべての自己情報の公開範囲と、未知他者連絡被害 ( $r_s=.07\sim.22, p_s<.05$ )、マイミク勧誘被害 ( $r_s=.11\sim.22, p_s<.01$ )、コミュニティ勧誘被害 ( $r_s=.06\sim.11, p_s<.05$ ) との間に弱いながらも有意な正の相関がみられた。(b)自己表出性は、すべての迷惑行為被害経験との間に弱いながらも有意な正の相関がみられた ( $r_s=.08\sim.23, p_s<.05$ )。

また、mixiを使用する中での迷惑行為被害経験と

mixiの利用状況との関連についても探索的に検討するために、迷惑行為被害経験と、アクセス頻度、マイミク数、参加コミュニティ数との相関係数を算出した。結果を表6に示す。有意な正の相関が多くみられたことから、自己情報の公開範囲、自己表出性と、迷惑行為被害経験との関連は、mixiを多く利用し、多くの他者と関わることによる疑似相関によってみられた可能性も考えられる。

そこで、アクセス頻度、マイミク数、参加コミュニティ

表6. 迷惑行為被害経験と、利用頻度、マイミク数、参加コミュニティ数の相関係数 (N=1051)

	アクセス頻度	マイミク数	参加コミュニティ数
プライバシー侵害被害	.06	.05	.11***
漏洩被害	.07*	.02	.05
中傷被害	.13***	.09**	.17***
未知他者連絡被害	.26***	.24**	.19***
マイミク勧誘被害	.32***	.29***	.23***
団体への勧誘被害	.02	.06*	.10**
コミュニティ勧誘被害	.13***	.21***	.22***
スパム被害	.02	.08**	.12***

\* $p<.05$ , \*\* $p<.01$ , \*\*\* $p<.001$ .

表7. 自己情報の公開範囲、自己表出性と、迷惑行為被害経験との偏相関係数

	名前	現住所	性別	誕生日	生まれた年	出身地	職業	所属	内容の表出性
N	638	928	1016	1022	1030	1024	1017	1007	1051
プライバシー侵害被害	-.04	-.03	-.03	-.05	-.01	-.05	-.03	.04	.08*
漏洩被害	.01	.00	.00	-.07*	.01	-.03	-.01	.04	.12***
中傷被害	.03	.04	.01	-.02	-.01	-.00	.02	.11***	.15***
未知他者連絡被害	.09*	.13***	.16***	.10**	.09**	.08*	.09***	.01	.10***
マイミク勧誘被害	.05	.11***	.15***	.08**	.05	-.11***	.11***	.04	.10**
団体への勧誘被害	-.00	.02	.03	-.01	.01	-.00	.06	.09**	.08**
コミュニティ勧誘被害	.04	.03	.04	.01	.04	.01	.07*	.04	.05
スパム被害	-.06	.02	-.01	-.03	.04	-.01	.04	.05	.05

\* $p<.05$ , \*\* $p<.01$ , \*\*\* $p<.001$ .

注) アクセス頻度、マイミク数、参加コミュニティ数を統制変数とした。それぞれの情報において“偽の情報を公開”と回答した者を除いて分析したため、分析ごとに人数が異なる。

ティ数を統制変数とし、自己情報の公開範囲、自己表出性と、迷惑行為被害経験の偏相関係数を算出した。結果を表7に示す。主な結果は以下の二点にまとめられる。(a)自己情報の公開範囲と未知他者連絡被害は、所属を除く七つの自己情報との間に弱いながらも有意な正の相関がみられた ( $r_{ps}=.08\sim.16, ps<.05$ )。自己情報の公開範囲とマイミク勧誘被害は、名前、生まれた年、所属を除く五つの自己情報との間に弱いながらも有意な正の相関がみられた ( $r_{ps}=.08\sim.15, ps<.05$ )。一方、自己情報の公開範囲とコミュニティ勧誘被害は、職業以外では有意な正の相関は得られなかった。(b)自己表出性は、コミュニティ勧誘被害、スパム被害を除く、六つの迷惑行為被害経験との間に弱いながらも有意な正の相関がみられた ( $r_{ps}=.08\sim.15, ps<.05$ )。

### 考察

本研究の目的は、SNS上での自己情報の公開と迷惑行為被害経験の関連を検討することであった。mixiのプロフィール上での自己情報の公開に着目した。自己情報の公開として、自己情報の公開範囲と自己紹介での自己表出性を測定し、mixiを使用する中での迷惑行為被害経験との関連を検討した。得られた結果を整理、考察する。

自己情報の公開は、情報によって公開範囲に違いがみられた。特徴的な結果を挙げると、性別は“全体に公開”、現住所は“友人まで公開”、所属は“未記入”、名前は“偽の情報を公開”が、他の情報に比べて多く選択されていた。情報によって公開範囲に違いがみられた理由としては、一つには、それらの情報を開示するリスクを反映している可能性が考えられる。例えば、名前や現住所は個人が特定化され、犯罪につながる可能性のある情報であるため、他の情報に比べて公開範囲が狭いと推察される。別の理由としては、SNS上でコミュニケーションする他者の開示規範が影響している可能性も考えられる。

SNS上での迷惑行為被害経験は、多くの迷惑行為は被害経験のある者は少なかったものの、未知他者連絡被害、マイミク勧誘被害は半数の調査対象者に経験されていた。コミュニティへの勧誘被害も20%以上の調

査対象者に経験されていた。これらの被害には、他者から望まない連絡を受ける被害であるという共通点がある。したがって、SNS上で生じやすい迷惑行為被害は、他者から望まない連絡を受ける被害であると解釈される。SNS上での不快な出来事を検討したChristofides, et al. (2012a)でも、見知らぬ者からの望まない連絡を受けるという迷惑行為は、いじめ・卑劣な行為 (bullying/meanness) に次いで多く挙げられており、本研究の結果と整合していると考えられる。

続いて、自己情報の公開と迷惑行為被害経験との関連を検討したところ、両者は弱いながらも有意な正の相関がみられた。得られた主な結果は以下の二点にまとめられる。第一に、自己情報の公開範囲が広いと、未知他者連絡被害、マイミク勧誘被害といった、他者から望まない連絡を受ける迷惑行為被害経験が多いという結果が得られた。この結果は、mixiの利用状況の影響を統制してもみられた。自己情報の公開範囲と他者から望まない連絡を受ける迷惑行為被害経験に弱いながらも有意な正の相関がみられた理由としては、未知の他者との関係を構築する場として用いられるという、SNSの特徴が反映されたためであると考えられる。第二に、自己表出性が高いと、他者から望まない連絡を受けるという迷惑行為の被害以外の被害経験だけでなく、中傷されたといった、他の多くの迷惑行為被害経験も多いという結果も得られた。この結果は、mixiの利用状況の影響を統制してもみられた。自己表出性と多くの迷惑行為被害経験に弱いながらも有意な正の相関がみられた理由の一つとして、自己に関する事柄を多く含めたことで他者から目立ちやすくなり、結果的に自己情報を望まない形で他者に使用されやすくなったことが影響した可能性が考えられる。以上の結果をまとめると、SNS上での自己情報の公開は、他者から望まない連絡を受けるという迷惑行為の被害をはじめとする、さまざまな被害と弱いながらも関連しているといえる。

**本研究の貢献と今後の展望** 本研究では、SNSでの迷惑行為被害を抑止し、多くの者が安全で快適にSNSを利用できるようになる示唆を得るため、SNS上での自己情報の公開と迷惑行為被害経験との関連を検討した。SNS上での自己情報の公開は、他者から望まない

連絡を受けるという迷惑行為の被害をはじめとする、さまざまな被害と弱ながらも関連していることを実証した点が、本研究の貢献であるといえよう。

一方、今後の展望として、以下の三点が挙げられる。第一に、SNS上での迷惑行為の被害に至るプロセスを明確にすることである。本研究の結果から、SNS上で自己情報を多くの者に広く公開することで、迷惑行為被害経験を受けやすくなるという因果関係が存在する可能性が考えられる。しかし、本研究は一時点での調査であり、相関関係のみしか示すことができないため、上記のプロセスを明確に示すことはできない。上記のプロセスを示すと、SNSでの迷惑行為被害を抑止するためにSNS上での自己情報の公開に配慮する必要があることを実証的に示すことになり、SNS上での自己情報の公開の点からSNSでの迷惑行為被害を抑止する方策を示すことができると期待される。したがって、パネル調査を実施し、上記のプロセスを実証することが望ましいと考えられる。

第二に、本研究で着目したmixi以外のSNSに着目し、自己情報の公開と迷惑行為被害経験との関連について、本研究で得られた結果が再現されるか否かについて検討することである。近年では、mixi以外にも、Facebook、Twitterなど、多くのSNSが利用されるようになってきている（トライバルメディアハウス・クロスマーケティング、2012）。SNSごとに公開できる自己情報の種類や自己情報の公開可能な範囲が異なるため、他のSNSでも本研究と同様の知見が得られるか否かを検討し、本研究の結果の頑健性を確認する必要があると考えられる。

第三に、特定の年齢層に着目し、SNS上での自己情報の公開の特徴を詳細に検討することである。例えば、中高生などの若年層に着目することが考えられる。若年層には、ネットいじめなど、若年層に特有の迷惑行為が存在すると想定される。SNS上の迷惑行為として、Facebookの10代の利用者にはいじめ被害を挙げる者も存在する（Christofides et al., 2012a）。したがって、若年層に特化した調査を実施することは、SNSを有効に利用する方法を社会に還元するために重要であると考えられる。

## 引用文献

- Christofides, E., Muise, A., & Desmarais, S. (2009). Information disclosure and control on Facebook: Are they two sides of the same coin or two different processes? *Cyber Psychology and Behavior*, 12, 341-345.
- Christofides, E., Muise, A., & Desmarais, S. (2012a). Risky disclosures on Facebook: The effect of having a bad experience on online behavior. *Journal of Adolescent Research*, 27, 714-731.
- Christofides, E., Muise, A., & Desmarais, S. (2012b). Hey mom, what's on your Facebook?: Comparing Facebook disclosure and privacy in adolescents and adults. *Social Psychological and Personality Science*, 3, 48-54.
- Debatin, B., Lovejoy, J.P., Horn, A.-K., & Hughes, B. N. (2009). Facebook and online privacy: Attitudes, behaviors, and unintended consequences. *Journal of Computer-Mediated Communication*, 15, 83-108.
- 独立行政法人国民生活センター (2014). SNSの思わぬ落とし穴にご注意! —消費者トラブルのきっかけは、SNSの広告や知人から? — 独立行政法人国民生活センター 2014年4月24日 <[http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20140424\\_1.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20140424_1.pdf)> (2014年4月27日)
- 株式会社ミクシィ (2011). mixiの利用者数について ミクシィ公式ブログ 2011年11月25日 <<http://pr.mixi.co.jp/2011/11/25/mixi-6.html>> (2014年4月20日)
- 川浦康至・坂田正樹・松田光恵 (2005). ソーシャルネットワーク・サービスの利用に関する調査——mixiユーザの意識と行動—— *コミュニケーション科学*, 23, 91-110.
- 小寺敦之 (2009). 若者のコミュニケーション空間の展開——SNS“mixi”の利用と満足、および携帯メール利用との関連性—— *情報通信学会誌*, 27 (2), 55-66.
- Santor, D. A., Messervey, D., & Kusumakar, V. (2000). Measuring peer pressure, popularity, and conformity in adolescent boys and girls:

Predicting school performance, sexual attitudes, and substance abuse. *Journal of Youth and Adolescence*, 29, 163-182.

佐藤広英・太幡直也 (2011a). インターネットにおけるプライバシー意識と対策行動, 被害経験の関連 日本社会心理学会第52回大会発表論文集, 398.

佐藤広英・太幡直也 (2011b). 犯罪不安がインターネット上のプライバシー対策行動, 被害経験に及ぼす影響 日本感情心理学会第19回大会・日本パーソナリティ心理学会第20回大会合同大会発表論文集, 148.

董逸斐 (2011). 大学生におけるSNSの利用と満足 コミュニケーション科学, 34, 65-83.

トライバルメディアハウス・クロス マーケティング (2012). ソーシャルメディア白書2012 翔泳社

山口竜一・鳥海不二夫・石井健一郎 (2009). SNSのユーザ行動分析 情報処理学会研究報告, 2009-ICS-154, 69-74.

数は、約1,515万人であった(株式会社ミクシィ, 2011)。

4. “gooリサーチ”の消費者モニター数(2011年4月1日現在)は659,508名であり、13歳以上であれば誰でも無料で登録可能である。アンケートに回答するとポイント(商品と交換可能)が得られる。
5. 2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後の福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、被害の大きかった東北地方、および茨城県、栃木県、千葉県に居住する利用者は調査対象から除外した。
6. データ品質の劣化を防ぐため、事前データとの照合により、性別や年齢を偽っている可能性のあるデータ、きわめて短時間で回答されたデータを削除した。
7. なお、本調査では、日記上での自己情報の公開、個人特性に関する項目にも回答するように求めている。本稿では割愛する。

## 注

1. 本研究は、日本社会心理学会第53回大会(2012)にて発表された。また、本研究は、(財)社会安全研究財団(現、(公財)日工組社会安全財団)2011年度若手研究助成を受けた。
2. SNS上での個人情報公開と迷惑行為の被害経験の関連には、以下の二つの因果関係が仮定される。一つは、SNS上で個人情報を公開しすぎることが迷惑行為被害経験を高めるという因果関係である。もう一つは、迷惑行為被害に遭ったために個人情報公開を控えるという因果関係である。後者について、Christofides et al. (2012a)は、Facebook上で迷惑行為被害に遭うと、ネット上での開示のリスクへの意識が高まり、開示する自己情報をコントロールするようになることを示している。本研究は一時点での調査であるため、SNS上での個人情報公開と迷惑行為被害経験の関連について、因果関係を仮定せずに相関関係を検討するにとどめる。
3. 調査時の2011年4月時点の月間ログインユーザー



## 日常生活の中で見られる大学生の不安全行動と リスク評価に関する一考察

申 紅仙 (常磐大学人間科学部)

A survey on university students' unsafe actions in everyday life and their risk perception

SHIN HongSon (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

A survey was investigated on university students' unsafe actions in everyday life. In the research, all participants were requested to answer their execution rate (0 to 100) and their assessment level of riskiness (0 to 100), each 40 unsafe actions in questionnaire. Each 40 Items were compared in its levels. Also each average mark of item were plotted on the scatter diagram. 82 questionnaires were selected for analysis.

As a result, almost two features have been revealed among items. At first, there have been some negative correlations between "execution rate" and "riskiness" in their assessment level. It means the higher they assess "riskiness" (e.g. "driving after drinking some alcohol": 94.8 points), the smaller they assess for "execution rate" (2.0 points). Next feature is, not a few students may not properly assess "riskiness", especially against "actions using their mobile-phones or internet services" (e.g. "using mobile-phone on a station platform."). These results suggest that there may be high risk of traffic accident, as for they may be absorbed in using mobile-phone or internet service on a station platform, even when train is coming. Some educations and rules for students may be needed in using mobile phone or internet especially outside.

### 1. はじめに

#### 1.1 不安全行動とは

われわれは、日常生活の中で大小さまざまなミスをしてしまう。財布や定期券を忘れてしまったり、エレベーターではドアを閉めようとして誤って「開く」ボタンを押してしまったりすることがある。コンピュータの入力ミスはほぼ毎回経験するだろう。そして判断のミスで結果的に失敗し、いけないと知りながらも「赤信号を渡ってしまう」こともある。自動車運転中の「スピード違反」も、決して褒められるものではないが、いけないと知りながらも敢えて行ってしまう行為である。これらの事故につながりうる「安全でない」行為は、「(意図的な) 不安全行動」と呼ばれている。

芳賀 (2000) は、意図的にとられた不安全行動をリ

スクテイキング (あえて危険を冒すこと) の一種と捉え、「本人又は他人の安全を阻害する意図を持たずに、本人又は他人の安全を阻害する可能性のある行動が意図的に行なわれたもの」と定義している。単純な実行エラーと不安全行動の違いは、以下のように説明される。すなわち、単純なエラーは、自ら取った行為が意図した結果に終わらなかったものである。一方、(意図的な) 不安全行動とは、自動車の運転時におこるスピード違反や高所作業時の安全帯不着用のように、その行為がルールから逸脱すると知りながらもあえて取る行動である。

J.Reason (1990) は、エラーの分類方法として、不安全行動 (unsafe acts) を「意図」の有無によって分類している。意図の無いカテゴリーには「スリップ (実

行エラー：例) ボタン押し間違い)」と「ラプス（記憶エラー：例) 注意が持続せず、うっかり忘れ」を、意図的なものに「ミステイク」（判断のミス）と「違反行為」を配し、人間のおかずエラーと違反の関係を整理している（図1）。うっかりミス（エラー）と意図的な不安全行動は、これまで混同されることもしばしば見られた。

エラーと不安全行動の関係を整理することは、大変重要である。講じるべき対策がそれぞれ異なるためである。不安全行動の対策としては、教育・ルール強化・賞罰・チェック体制の整備・トレーサビリティ（責任の所在の明確化）などが挙げられる。また、不安全行動が起きないようにするためには、発生しやす

い状況を調べ、対策を立てる必要がある。不安全行動の起きやすい状況としては、「リスクの評価が小さいとき」、「行動を実行した際の利得が大きいとき」、「または安全行動をとったときのコストが大きいとき」に実行されるとし、ルール違反にはルールへの賛成度やルールへの理解、組織の実行率などが関わるとしている（芳賀（2000）：表1）。

### 1. 2 大学生の不安全行動

不安全行動はどのような状況で現れるのか。表1で示したように、リスクテイキング（不安全行動）は行動についてのリスク評価が低い場合や、安全な行動をとったほうがデメリットが感じられたときに発生しやすいとされている。また、倫理的な問題は匿名性が保

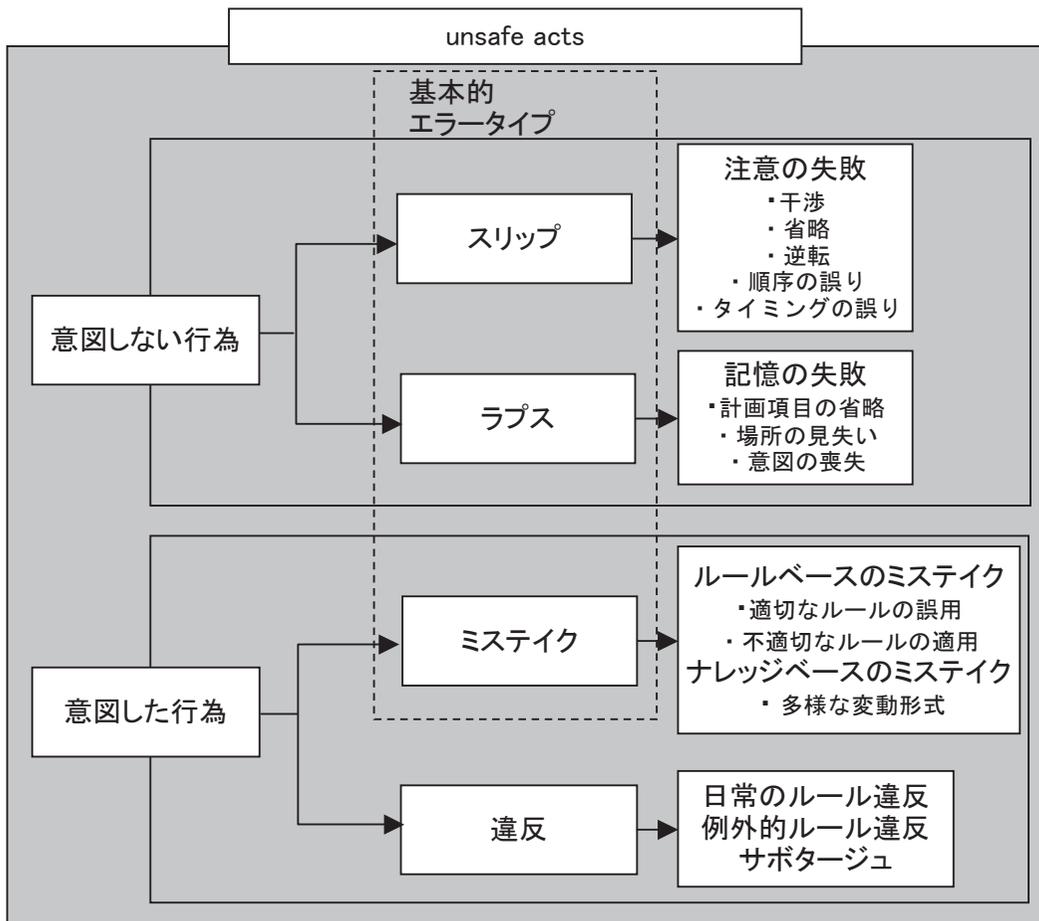


図1 基本的エラータイプと違反の関係 (Reason, 1990)

表1 不安全行動とルール違反の要因 (芳賀、2000より)

リスクテイキング (不安全行動) の要因
(a) リスクに気づかないか、主観的に小さい
(b) リスクをおかしても得られる目標の価値が大きい
(c) リスクを避けた場合 (安全行動) のデメリットが大きい
(d) リスクテイキング行動自体に効用がある
ルール (マニュアル) 違反の要因
(1) ルールを知らない
(2) ルールを理解していない なぜそうしなければならないか、なぜそうしてはいけないかを分かっていない
(3) ルールに納得していない 理屈は分かっていても心から賛同しているわけではない
(4) みんなも守っていない
(5) 守らなくても注意を受けたり、罰せられたりしない

たれる時に起こりやすいといわれるが、不安全行動も同様の傾向があることも分かっている。芳賀・赤塚・楠神・金野 (1994) および赤塚・芳賀・楠神・井上 (1998) は、さまざまなリスクの伴う行動リストを作成し、実際に行うかどうかの「実行率」と、行動そのものの「危険度」を評価する調査を行った。その結果、「実行率」と「危険度」の間に負の相関の傾向が見られた。松尾 (2006) も大学生を対象とした同様の調査を行っており、負の相関傾向が同様に見られている。

これらの研究は不安全行動を理解する上で、評価の高い研究であるが、調査実施から既に10年前後の期間が経過しており、近年のインターネットやスマートフォンの普及率を考慮した行動が網羅されていない。近年、大学生のみならず中・高校生などの若年層を中心に、スマートフォンの世代別保持率が高くなりつつある。また状況に関係なく携帯画面を常時のぞくような行動が散見され、若年層の携帯電話への依存度の高さも指摘されている。

携帯電話の使用が常習化することは、依存度がさらに高まり、起こりうるリスクを適切に認識できていない (鈍感化) か、取って無視しようとしているといったこれまで考えられなかったリスクが現れている。授業中の常時使用のみならず、駅構内での使用状況、自転車や自動車の運転中の使用など、街中 (移動中の使用含む) での携帯電話・スマートフォンの使用は、歩行者同士の衝突や自転車との接触、駅ホームからの転

落など、事故やトラブルに遭うリスクが高い。携帯電話使用による事故リスクについて、適切な教育を行い安全意識を高めてもらうためにも、実際にどの程度のリスクを認識しているのか確認する必要があると思われる。

## 2. 目的

先述の状況を踏まえ、大学生を対象に携帯電話使用時の行動を含めたさまざまな日常生活の中で行っているリスクを伴う行動を網羅し、各項目に対するリスクの認識レベルと実行率の関係について調べ、とるべき対策について考えていく。

## 3. 方法

大学生を対象に質問紙調査を行った。

### 3. 1 参加者

大学生 (水戸市T大) 100名 (男性26名、女性74名、平均年齢は20.2歳) から、82名を対象とした。

### 3. 2 実施時期

2013年7月から9月の間、2つの授業開講教室に向き、その場で配布した。そして、調査実施後に回収した。

### 3. 3 質問項目

質問紙は、全5頁であり、三部構成であった。第1部は個人のリスク傾向を調べる項目であり、第2部はリスク行動についての評価、第3部は楽観性を問う項

目を用意した。

本論文では、第1および第3部についての分析報告は割愛し、第2部のみを報告とする。

第2部では、大学生が日常生活で行いがちな危険を伴う行動を40項目用意し、各項目について「実行率」「危険度」を0～100%の間で評価してもらった。項目は、吉村（2000）が作成したリスクテイキング尺度（17項目、例「夜間に無灯火で自転車を運転する」など）、芳賀ら（1994）による日常生活の不安全行動から6項

目を選び、さらに大学生の近年特に見られる行動を新たに17項目を加え40項目とした。新たに加えた17項目の中には、携帯電話の使用中の行動や「イヤホンをつけながら自転車運転」などの行為が含まれた（詳細は表2および表3参照）。

#### 4. 結果

大学生82名の日常生活において危険を伴う行動40項目に対する、実行率（0-100）と危険率（0-100）の

表2 項目毎の危険度評価および実行確率  
(全40項目：実行確率を基準に並び替え)

No.	項目	実行率 (%)	危険度 (%)
19	ホームで携帯操作	72.3	42.9
16	イヤホンで歩行・自転車	64.2	63.8
27	タバコを根元まで吸う（喫煙者限定）	60.0	42.5
20	歩きながら携帯操作	48.9	64.3
15	3人以上で、横並びで歩道を歩く	46.6	51.0
31	食事を抜く	45.3	34.6
4	赤信号で渡る（車無し）	42.6	61.1
14	横断歩道でないところで車道を渡る	42.3	69.0
30	賞味期限の切れた食べ物を食べる	41.2	45.7
6	30km/hオーバーで運転（免許保持者限定）	37.0	70.8
36	レポートの締め切り前日にバイト	35.6	65.1
7	風邪薬服用で運転（免許保持者限定）	31.6	53.4
37	試験前日に友人と遊ぶ	31.2	65.0
32	ダイエットで食事制限	30.3	41.0
2	信号無視	30.1	73.0
13	自転車の後ろに乗せてもらう	28.0	62.8
29	タバコポイ捨て（喫煙者限定）	27.5	40.0
39	炎天下水分を取らず作業	24.6	85.9
28	歩きタバコ（喫煙者限定）	22.5	85.0
12	自動車シートベルト非着用	22.0	70.5
38	卒業ぎりぎり単位	21.0	72.0
18	携帯しながら運転	15.7	74.4
17	携帯マナーモードにしない	12.6	48.5
25	一気飲み	12.3	83.8
21	アルコール度数40以上の飲酒	11.6	71.0
5	遮断機下りかけ踏切を渡る	11.1	80.7
33	受験で学生証を忘れる	10.5	68.8
35	レポート提出日にUSBを忘れる	10.2	79.6
11	自転車無灯火	9.5	76.6
24	飲酒後すぐ入浴	9.1	72.2
34	試験当日に寝坊をする	8.7	79.3
1	原付二人乗り	6.9	78.5
40	遊泳禁止となっていたが、かまわず泳いだ	5.8	87.2
23	飲酒で翌日ブラックアウト	5.7	76.3
22	飲酒で意識がなくなる	5.4	83.7
26	一気飲みを強要	5.3	87.9
9	追い越し禁止無視（免許保持者限定）	5.0	85.3
10	ヘルメット非着用でバイク乗車（免許保持者限定）	4.4	83.5
3	無免許運転	2.8	90.0
8	飲酒運転（免許保持者限定）	2.0	94.8

表3 項目毎の危険度評価および実行確率  
(全40項目：危険度を基準に並び替え)

No.	項目	危険度 (%)	実行率 (%)
8	飲酒運転（免許保持者限定）	94.8	2.0
3	無免許運転	90.0	2.8
26	一気飲みを強要	87.9	5.3
40	遊泳禁止となっていたが、かまわず泳いだ	87.2	5.8
39	炎天下水分を取らず作業	85.9	24.6
9	追い越し禁止無視（免許保持者限定）	85.3	5.0
28	歩きタバコ（喫煙者限定）	85.0	22.5
25	一気飲み	83.8	12.3
22	飲酒で意識がなくなる	83.7	5.4
10	ヘルメット非着用でバイク乗車（免許保持者限定）	83.5	4.4
5	遮断機下りかけ踏切を渡る	80.7	11.1
35	レポート提出日にUSBを忘れる	79.6	10.2
34	試験当日に寝坊をする	79.3	8.7
1	原付二人乗り	78.5	6.9
11	自転車無灯火	76.6	9.5
23	飲酒で翌日ブラックアウト	76.3	5.7
18	携帯しながら運転	74.4	15.7
2	信号無視	73.0	30.1
24	飲酒後すぐ入浴	72.2	9.1
38	卒業ぎりぎり単位	72.0	21.0
21	アルコール度数40以上の飲酒	71.0	11.6
6	30km/hオーバーで運転（免許保持者限定）	70.8	37.0
12	自動車シートベルト非着用	70.5	22.0
14	横断歩道でないところで車道を渡る	69.0	42.3
33	受験で学生証を忘れる	68.8	10.5
36	レポートの締め切り前日にバイト	65.1	35.6
37	試験前日に友人と遊ぶ	65.0	31.2
20	歩きながら携帯操作	64.3	48.9
16	イヤホンで歩行・自転車	63.8	64.2
13	自転車の後ろに乗せてもらう	62.8	28.0
4	赤信号で渡る（車無し）	61.1	42.6
7	風邪薬服用で運転（免許保持者限定）	53.4	31.6
15	3人以上で、横並びで歩道を歩く	51.0	46.6
17	携帯マナーモードにしない	48.5	12.6
30	賞味期限の切れた食べ物を食べる	45.7	41.2
19	ホームで携帯操作	42.9	72.3
27	タバコを根元まで吸う（喫煙者限定）	42.5	60.0
32	ダイエットで食事制限	41.0	30.3
29	タバコポイ捨て（喫煙者限定）	40.0	27.5
31	食事を抜く	34.6	45.3

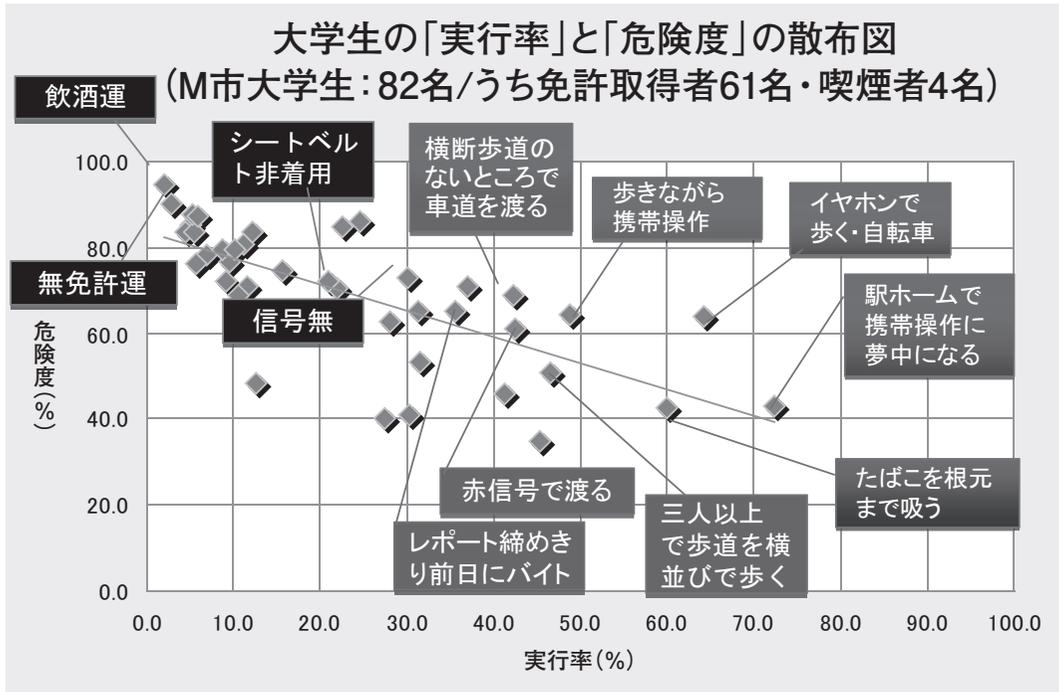


図2 大学生 (M市大学生82名) の日常生活における不安全行動の実行率・危険度評価

関係を調べてみた。各項目毎の「実行率」平均と「危険度」平均は表2・表3にまとめられた。表2は「実行率」を基準とし、表3は「危険度」の評価を基準に並べ替えを行った。「実行率」で最も高い項目は「No.19 ホームで携帯電話 (実行率72.3%、危険率42.9%)」「イヤホンで歩行・自転車 (実行率64.2%、危険率63.8%)」、そのほかには「歩きながら携帯電話」などが挙げられた。

次に表3には「危険度」の高い順に項目を整理した。最も高い危険度の高い項目は「飲酒運転 (危険度94.8%、実行率2%)」、「無免許運転 (危険度90.0%、実行率2.8%)」であった。表3の上位項目を見ると危険度評価が高い項目は実行率は低く、逆に危険度の低い項目は実行率が高い傾向があることが明らかとなった。全40項目の危険度と事項率平均値を2軸でプロットした結果、比較的明らかな負の相関傾向が見られた ( $r = -0.68$ ) (図2)。これらの結果から、危険度について高い評価をした行動は、実行率の低さから、ほとんど実行されることは無い。逆に危険度評価の低い行動

は実行率が高いことが示された。

一方、上述のような負の相関傾向とは別の傾向が見られる項目もあった。例えば、「イヤホンで歩く・自転車運転」や「歩きながら携帯電話」などの一部の項目は、危険度評価が高い割には実行率も高かったり、「駅ホームで携帯操作に夢中になる」のように、実行率の高さだけが目立つ項目もあった。

### 5. 考察

水戸市T大学生82名を対象に、日常生活において危険の伴う行動にたいする実行率と危険率の関係を調べた。その結果、若干例外は認められたものの、全体に負の相関傾向が見られた。この傾向は芳賀ら (1994) の研究やそのほかの研究結果と同様の傾向が得られた。

また、例外として扱われた項目には「携帯電話」や「イヤホン」使用時の行動が見られた。人は常習的に使用していると、そのリスクについて徐々に鈍感となり、リスク評価を甘くしてしまいがちになることが

分かっている。今回の調査結果から考えて、既に携帯電話の使用が大学生の間で著しく常習化しており、常習化ゆえに危険度を適切に評価できなくなっていることが示唆された。若年層を中心とした携帯電話使用リスクの誤った評価は、適切に評価できないまま行動の発生頻度が高くなるため、事故リスクが異常に高くなってしまふ可能性がある。その結果、携帯電話の使用中に誤ってホームから転落してしまったり、携帯電話の画面を見ながら移動するため接触トラブルが起きたり、他の危険物に気づかないなどの問題が起きやすくなる。また、気軽に携帯画面を見てしまうために、仕事の上でのトラブルや、気軽に他者の写真をアップロードするなどの、プライバシーの侵害についても問われることも考えられる。今後、大学生の健全な生活習慣を整えるためにも、「携帯電話の使用頻度と使用時間」についての単純な教育ではなく、心身の健康を害するリスクとともに事故リスクの視点から捉え適切にリスク評価できるような教育やトレーニングを取り入れるべきであると考えられる。

不安全行動を発生しにくくする対策として、教育のほかにルールの強化・賞罰・チェック体制の整備・トレーサビリティ（責任の所在の明確化）などが挙げられる。「携帯電話使用」について、リスクを適切に評価し、適切な行動をとるようには、これらの方法を組み合わせながら、長期にわたる取り組みが必要となるだろう。

## 6. 引用文献

- (1) 赤塚 肇・芳賀 繁・楠神 健・井上貴文(1998) 質問紙法による不安全行動の個人差の分析、産業・組織心理学研究 11巻1号, 71-82
- (2) 芳賀 繁・赤塚 肇・楠神 健・金野洋子(1994) 質問紙調査によるリスクテイキング行動の個人差と要因の分析、鉄道総研報告 8巻12号, 19-24
- (3) 芳賀繁(2000) 失敗のメカニズム 忘れ物から巨大事故まで 日本出版サービス
- (4) 松尾太加志(2006) 心理実験によけるリスクテイキング行動と常リスク認知との関係、ヒューマンインターフェースシンポジウム
- (5) Reason, J. (1990) HUMAN ERROR, Cambridge:Cambridge University Press (林喜男(監訳)1994 ヒューマンエラー —認知科学的アプローチ— 海文堂)

\*本論文で報告した質問紙調査結果は、常磐大学人間科学部心理学科 小野千晴氏の2013年度卒業研究から得られたデータの一部を再分析したものである。

## 学生文化ボランティアの隘路：地域型アートプロジェクトにおける交換の〈失敗〉

石田 喜美（常磐大学人間科学部専任講師）

Problems associated with student volunteering in cultural and regional activities: A case study on the modes of exchange in a community arts project.

Kimi Ishida (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Recently, the community activities implemented by universities have been brought to increased public attention. Although regional and local activities on the part of universities are encouraged by various public sector bodies, little attention has been given to problems, such as exploitation, occurring around them.

In this article, we focus on the “modes of exchange” (Karatani, 2010) of student volunteer activities in community art projects. We conducted a case study of a 22-year-old woman who participated in two student volunteer activities. We discovered that: (1) exchanges in student volunteer activities are hybrid, which means they are a mixture of various modes of exchange; (2) the main mode of exchange is reciprocity, and there are many cases where students trade labor forces (economic goods) for non-economic goods, such as gratitude, love, or a sense of identity; (3) the value of non-economic goods is based on their emotional worth, and so managing their exchange is very difficult, and in many cases the exchanges fail; and (4) the mechanism for membership categorization is based on the student/teacher relationship, which helps this failure go unseen. This enables the failure of exchanges to continue, and students become exhausted by this situation over time.

### 1. はじめに

近年、日本社会における若者の搾取が問題視されている。いまや政策的な課題になった「ブラック企業」(今野, 2012)はその代表的なものである。これらは当初、若年労働者やフリーターの問題として議論されていたが(例えば、阿部, 2005, 2006, 2007; 本田, 2007)、現在では、さらに学生アルバイトにおける搾取が問題視され、同じ組上で議論されるようになってきている<sup>1</sup>。一方、中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策について(答申)」(中央教育審議会, 2002)以降、大学生がボランティア活動に参加することを奨励・支援するさまざまな制度が整い<sup>2</sup>、ま

すます多くの学生たちが地域でボランティア活動に従事しているが、ここで生じる問題をこのような視点から論じた文献は少ない。

いくつかの大学は、このような状況への対策をはじめている。たとえば龍谷大学政策学部では、大学が「地域に行けば、学生がなんとかなる」と地域に対して過剰な期待を持ち、地域が「学生が来てくれると、ドラスティックに課題を解決してくれる」と大学に対して過剰な期待を持った結果として、地域での活動が継続できなくなってしまうことを問題視する(土山, 2014)<sup>3</sup>。また、そのような問題に対する対応として、地域の市民活動センターと連携協定を結び、第三者機

関による学生の支援を行っている（同上，p.SII-19）。しかし、これらの取り組みで問題視されているのはあくまで、地域での活動の持続性・継続性（sustainability）であり、学生の労働力の搾取にはあまり焦点が当てられていない。むしろ「地域を焼き畑にしない」という土山（2014）の言葉にあるように、ここで問題とされているのは学生を受け入れる地域の側である。

だが、大学と地域との連携活動における持続性・継続性の問題を考えた際、そこで活動を行う主体である学生の問題も同時に視野に置く必要がある。学生を地域に送り出す大学の側が「地域に行けば、学生がなんとかなる」、「それが何かはよくわからないが、地域に行けば、学生は何かを学んでくるはずだ」と思い込み、過剰に期待した結果、地域と大学の間に挟まれた学生が疲弊してしまい、これらの活動を継続できなくなる事態も想定しうる。大学と地域との関係を深め、互恵的な関係を築くために行われていたはずの活動が、学生を疲弊させ、学生と地域の間により大きな境界をつくり出しているだけであるとすれば、それは問題視されなければならない。

本稿では、まず、学生ボランティア活動をひとつの不払い労働（unpaid work）として位置づけることから始める。これによって、アルバイトなどの賃労働と学生ボランティア活動を同じく、労働という軸で捉えることができる。介護や教育などのボランティア活動は、まさにこの軸によって議論することができるし、また、この議論に基づき、ボランティア活動の有償化を求める主張も可能となる。

しかし、ボランティア活動をめぐる議論の難しさは、その活動が資本主義的な経済活動や国家による行政活動とは異なる交換形態を切り開き、実現する可能性を持つことにある。そのため、労働という軸でのみこの問題を論じてしまうことは、ボランティア活動の意義を矮小化することにもなりかねない。そこで本稿では、ボランティア活動の領域の中でも特に、労働という軸によって捉えることの難しい、「文化ボランティア」<sup>4</sup>に焦点を当てる。文化ボランティアに従事するある学生の語りを、交換という視点から分析し、記述することによって、学生ボランティア活動が構造的に孕む問題を明らかにするとともに、今後の課題を導き出す。

## 2. 労働としての学生ボランティア

### 2. 1. 労働の再編

仁平（2011a）は、1990年代以降に生じつつある労働の再編について整理するための図（図1）を提示している。図1の横軸は生産労働／再生産労働の軸、横軸は賃労働／不払い労働の軸である。

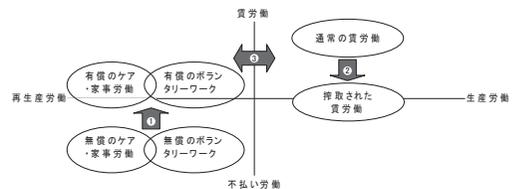


図1 労働の再編（仁平，2011a，p.18をもとに著者が作成）

図1のうち、第3象限（不払い労働・再生産労働）にある①の矢印は、これまで無償であることが当然とされてきたケアや家事などが、有償化しつつあることを示している。具体例としては、これまで家庭内での無償の労働として提供されてきた介護が外部化され、有償の介護サービスとなった現状を挙げることができる。

第1象限（賃労働・生産労働）にある②の矢印は、①とは逆方向のベクトルを持つ労働の変化である。これは、「生産労働における賃労働の不払い労働化」（仁平，2011a，p.18）を示す。仁平（2011）は1990年代後半から雇用が劣化し、男性の非正規雇用の就業が増えていることや、「ワーキング・プア」問題の深刻化などをこの例として挙げている（同上）。「ブラック企業」の問題も、雇用の劣化の問題として語られることが多いため、これに含まれると考えられる<sup>5</sup>。

第4象限と第1象限とをつなぐ③の矢印は、「生産労働と再生産労働の境界の曖昧化」（仁平，2011a，p.19）を示す。従来は第1象限の労働、すなわち、生産労働における賃労働が社会的な評価の中心にあり、賃金の支払いもそこに集中してきたが、それは、再生産労働における不払い労働をはじめ、他の様々な労働との相互依存的な関係のなかで成り立っていることが明らかになってきた。イリイチ（Ivan Illich）は主婦が家庭内で行う家事に代表されるような、「賃金も支

払われず、かといって家事が市場から独立することによってに役立つわけでもない一種の労役」(イリイチ, 2006, p.2) を〈シャドウ・ワーク〉と呼び、〈シャドウ・ワーク〉こそが「家庭を構える賃金労働者が存在する上で必要な条件」(同上, p.3) であると述べる。イリイチ (2006) によれば、「〈シャドウ・ワーク〉は、近時の現象であって、しかも、商品集中社会の存続にとっては、賃労働よりも根源的なもの」(同上) であり、さらに、産業時代晩期においてはさらにそれが一般化している (同上, p.234)。

## 2. 2. 「搾取された賃労働」としての学生ボランティア活動

では、図1に示されるような、現代における労働の再編のなかで、学生による文化ボランティア活動はどのように位置づけられるだろうか。吉澤 (2011) は、地域型アートプロジェクト<sup>6</sup>の学生ボランティアについて、以下のように指摘する。

…ボランティアスタッフは、必ずしも労働の対価として金銭を受け取るわけではないが、その働きはプロジェクトに不可欠である。この分野で働く若手の育成ということと同時に、彼らが学生時代に貴重な経験をしていることは間違いない。だが、一歩間違えばただ働きであり、その熱意が搾取の対象となる恐れもある。とくに「大学教員でありアーティストでもある者がアートプロジェクトの企画者であるといった場合には、自分の学生を無給・無償でプロジェクトに参加させている例が多いが、自分がそうした使える (支配的) 立場にいる、ということをごのくくらい自覚しているだろうか」<sup>7</sup>との指摘があるように、大学単位でアートプロジェクトに参加するケースも多い。昨今、政治的・経済的に彼らの働きを「搾取する」ことにならないよう、指導者は注意する必要があるだろう。(吉澤, 2011, p.211)

地域型アートプロジェクトのボランティアは学生であるとは限らない。しかし引用中の、「彼らが学生時代に貴重な経験をしていることは間違いない」という言葉が示唆するように、ここで主に問題とされている

のは学生ボランティアである。吉澤は、「大学単位でアートプロジェクトに参加するケース」を挙げ、そこに政治的・経済的な労働の搾取が行われる恐れがあることを指摘する。またたとえ学生自身が熱意を持ち、やる気に溢れる場合であっても、「その熱意が搾取の対象」となりえると述べる。

ここで吉澤が問題としているのは、「やりがいの搾取」(本田, 2007) である。「やりがいの搾取」とは、端的に言えば、自己実現的な「働き過ぎ」をつくり出すことによって企業がそこから利益を得ることである<sup>8</sup>。吉澤は、日本各地でのアートプロジェクト関係者24人へのインタビューから、「しかしここには、自己責任論では決して回収しきれない『やりがいの搾取』、昨今の若年層の就労や貧困問題とも通じる構造的な問題が存在する」(吉澤, 2011, p.212) と述べている。上記引用もそれらのインタビューから見いだされた知見のひとつである。

しかし吉澤が問題とするような学生ボランティア活動において、「やりがいの搾取」を生み出している主体の多くは、企業ではない。地域型アートプロジェクトに関していえば、企業によるメセナ活動の一環として行われている「アサヒ・アート・フェスティバル」のような事例もあるが、国や地方自治体などの公共セクター、公益法人やNPOなどの非営利セクターによって実施される事例の方が多い。そのため、学生ボランティアの問題は「やりがいの搾取」という概念が元来問題としていた範疇の外側に位置する。学生の文化ボランティアが「やりがいの搾取」の対象であるとすれば、その搾取を行う主体は、企業ではなく、国や地方自治体であり、公益法人やNPOなど公益性を持った組織・団体である。吉澤は、その中でも特に、大学による学生ボランティアの搾取を問題としている。

以上の議論から、学生による文化ボランティア活動は、図1の中でも②のベクトルに関わる問題として位置づけることができる。事実、従来、「通常の賃労働」として行われていた労働をより安価に実現するための手段として、有償ボランティアやアルバイトとして学生を雇用することもある。しかしボランティア活動が有償で行われるケースはまだ少なく、その多くは無償で行われている。すなわち、学生ボランティア活動は

②をさらに進展させた先にある(②′)、不払い労働としての生産労働として位置づけられる(図2)。

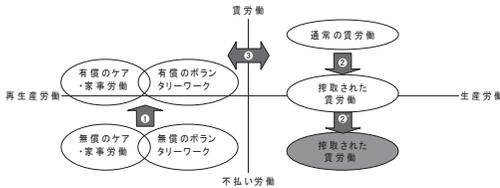


図2 不払い労働としての学生ボランティア活動 (仁平, 2011a, p.18をもとに著者が改変)

このような位置づけは、ボランティアの「動員モデル」(仁平, 2011b, p.4)とも符合する。「動員モデル」の先鞭をつけた中野(1999)は、ボランティア活動がたとえ「自発的」に行われていたとしても、それは社会に適合的な「主体」を用意し、行政コストを削減しているという点で、「システム」の要請に従うのみの結果になっていると指摘する。特に、ネオリベリズムが進行する現在において、国家は社会福祉的なコストの削減のためにボランティアを動員しようとし、ボランティア活動を奨励する。そのような意味で、学生ボランティアは、国家やその他の社会システムによるコスト削減に寄与しているとも言えるだろう。これは言い換えれば、国家および社会システムによる、労働力としての学生の搾取である。

### 3. 学生ボランティアにおける交換形態

しかし、ボランティア活動を市場経済的な枠組みで論じることには限界がある。小澤(2001)はサラモン(Lester M. Salamon)の議論を踏まえながら、社会の中には、①市場セクター、②国家セクター、③ボランティアセクター(市民社会セクター)という三つのセクターがあると述べる。小澤によれば、現在我々が直面している現実的・実践的な課題は「それぞれ長所短所を持つこれら三つのセクターをいかに組み合わせ、少しでも住みよい社会を構築するか」(小澤, 2001, p.242)であり、現在、「社会的なボランティア問題」として語られている問題は、「市場セクターと国家セクターに対して、ボランティアセクターをいかに位置づけていくか」(同上)という問題として言い

換えられるという。この枠組みに従えば、③ボランティアセクター(市民社会セクター)に属するボランティア活動を、①市場セクターの問題として論じることそのものに矛盾があることになる。すなわち、学生ボランティアを、労働という市場経済的な枠組みから捉えることに問題があるのであり、ボランティア活動はそもそも別の枠組みで議論すべきという批判である<sup>9</sup>。

それでは、これまでに議論してきたような問題は存在しないのか。答えは否である。確かに、市場経済的な枠組みでのみ、学生ボランティアを論じることには限界があるが、だからといって問題が存在しないわけではない。学生ボランティアの問題には、市場経済的な枠組みで論じられる問題とそうでない問題とが混在しているというのが実情であろう。

これらの問題について包括的に議論するためには、新たな概念枠組みが必要である。そこで以下、柄谷(2010)による「交換様式」という概念を用いて、学生ボランティアの問題を検討してみたい。柄谷(2010)は「交換様式論」と題して、世界史を読み解くための「交換様式」という視点を提示している。柄谷によれば、交換様式には、「A：贈与と返礼という互酬交換」「B：略取と再分配、または支配と保護」「C：商品交換(貨幣と商品)」「D：X(Aの高次元での回復)」という、四つのタイプがある(図3)。

B 略取と再分配 (支配と保護)	A 互酬 (贈与と返礼)
C 商品交換 (貨幣と商品)	D X

図3 交換様式(柄谷, 2011, p.12)

柄谷によれば、「交換様式Aは相互扶助的な共同体の原理であるが、その成員は共同体に束縛される。交換様式Bは身分支配的-服従関係や国家をもたらす。交換様式Cは個人の自由な合意にもとづくが、実際には貨幣所有者との交換であり、そこからBとは異質の階級的関係がもたらされる。交換様式Dは想像的なものであり、実在するとしても局所的である」(柄谷, 2011, p.11)。柄谷はこの枠組みを用いて世界史を論じているが、上野(2011)も述べるように、この枠組みは「歴史的段階として見るべきではなく、むしろ、

現代社会においても、様々な交換形態（交換様式：引用者注）が混在している」（上野, 2011, p.402）と考えるべきであろう。

「やりがいの搾取」という状況が生じうる背景にも、現代社会における、ハイブリッド（hybrid：混成的）な交換様式の存在がある。吉澤は、芸術（アート）における労働としての側面に光が当てられてこなかった背景に、「好きなことをやって生きている人は苦勞しても当然」「芸術という営みは非営利であるべき」といった社会的・個人的な信念があるのではないかと推測しているが（吉澤, 2011, p.212）、このような信念は、芸術（アート）をめぐる営みのなかに「C：商品交換」に尽くしえない別の交換様式が存在していることを暗に示唆している。それはたとえば、「好きなこと」を行うことによって得られるアイデンティティの感覚であったり、エゴイズムを満たされることであったりするかもしれない。あるいは、地域型アートプロジェクトであれば、それに関わることによって、コミュニティの所属感や社会的ネットワークを得られることもある。

たとえば、Shiroma & Moro (2011) は、柄谷による交換様式の枠組みを用いて、大阪のある小学校の総合学習を中心に展開された、文楽をテーマとした地域プロジェクトを分析している。本プロジェクトでは、プロの文楽の演者から、まちづくり系のNPO、近隣住民、そして小学校とそこに通う児童生徒たちまで、様々な人や集団がさまざまな動機をもってプロジェクトに参加していた。Shiroma & Moroによれば、このプロジェクトの活動における主たる交換様式は「A：互酬（贈与と返礼）」であるという。すなわち、それぞれのグループは物質的資源の他、ボランティアとして労働やスキル、知識などを「贈与」する傍ら、その「返礼」として、コミュニティへの所属感やアイデンティティの感覚などを受け取っている。

以上の議論を踏まえ、以下、交換様式という枠組みを用いて、学生による文化ボランティア活動の事例を分析する。ボランティア活動においては、ハイブリッドな交換が行われていることを前提としたうえで、それでもなお、交換において問題が生じてしまう状況に焦点を当てる。具体的には、学生として文化ボランテ

アに従事した経験のある若者のナラティブ（narrative；語り）を事例としてとりあげ、語られるエピソードにおける問題状況に焦点を当てる。そのうえで、その問題状況の中でどのような交換の〈失敗〉が生じているかを明らかにする。これによって、学生の文化ボランティア活動が孕む構造的な問題を抽出する。

## 4. 方法

### 4.1. 調査方法・分析方法

上記の課題に取り組むため、本研究では、関東圏内にある地方都市・A市で行われている地域型アートプロジェクト（以下、Bプロジェクト（仮称））に、大学時代、学生ボランティアとして参加していた女性に対し、エピソード・インタビューの手法による、インタビュー調査を実施した。

エピソード・インタビューとは、「特定の領域に関する主観的経験はナラティブ・エピソード的知、ならびに意味論的semanticな知の形で貯えられ、かつ想起されるとの前提」（Flick, 2011, p.227）に立ち、具体的な文脈に即したナラティブを収集するインタビュー手法である。エピソード・インタビューでは、特定の経験をしたエピソードの中で特に、調査目的と関連のある内容に焦点が当てられる。そこで本調査では特に、Bプロジェクトにおける経験のうち、交換の〈失敗〉が生じていると思われるエピソードに着目し、Bプロジェクト関係者やA市の地域住民との相互行為のなかで不満や葛藤を感じた経験について質問を行った。

インタビュー調査は、2013年4月1日に実施された。インタビュー時間は約1時間40分である。インタビュー内容は、ICレコーダーによる音声記録を行うほか、フィールドノートへの記録も行っている。

調査によって得られた音声は、Nvivo9の転写機能を用いてすべて文字化し、音声に対応したトランスクリプトを対応した。本調査の分析対象は、このようにして音声データと対応づけられたトランスクリプトである。またインタビュー当日に作成したフィールドノートは分析のための参考資料として用いた。分析にあたっては、エスノメソドロジーの分析概念を使用し、交換の〈失敗〉に関するナラティブがどのような順序で、どのような言葉を用いて語られるのかを分析した。

特に本稿では、「成員カテゴリー化装置」(Membership Categorization Device)<sup>10</sup> (Sacks, 1989) という分析概念を用い、ナラティブに登場する種々のアクター (actor：行為主体) がどのようにカテゴリー化されるかに注目して分析を行った。

#### 4. 2. 調査協力者 (インタビュイー) について

以下、本調査の調査協力者 (インタビュイー) である、朝倉留美子 (仮名) について紹介する。

朝倉は2014年3月に大学を卒業し、インタビュー調査時 (2013年4月1日) にはすでに大学生ではなかった。本調査において彼女をインタビュイーとして選んだ理由は2点である。1点目は、彼女が大学時代に、複数の文化ボランティア活動に参加していたこと、2点目は、彼女がBプロジェクトに複数の立場から関わろうと試みた経験があることである。

まず1点目についてであるが、朝倉は大学時代にふたつの文化ボランティア活動に参加している。ひとつはBプロジェクトの運営スタッフであり、もうひとつは、彼女が通学していた大学の所在地にある美術館の鑑賞ガイドである。前者の主な業務内容は主に、会期中の作品監視と来場者への案内、展示期間以降に開かれたカフェの運営であった。この他の活動として会期終了中のミーティングへの参加なども行っていた。後者の主な業務は、美術館にクラス・学年規模で来場する小中学生に対し、展覧会を案内するとともに、展示されている作品について彼らの感想を引き出し、用意されたワークショップ用のカードに彼らが鑑賞体験にもとづいた言葉を書けるよう支援することであった。このボランティア活動に参加するためには、事前の研修会への参加が求められていたため、それら研修会への参加も行っていた。後述するように、Bプロジェクトは学生団体・サークルを主な運営母体としているのに対し、美術館でのボランティア活動の運営は主に美術館のスタッフが担っていた。朝倉は、このように運営組織・運営形態の異なる、ふたつの文化ボランティア活動に参加していたため、それらを比較しながら、Bプロジェクトについて述べることができた。なお、朝倉はBプロジェクトのボランティア活動に参加したきっかけを、自分が所属するゼミナールの教員および

学生たちに薦められたためであると述べている (2014年4月1日インタビューより)。

2点目について、朝倉は大学4年次に運営スタッフとしてBプロジェクトに参加した後、次年度開催に向けたミーティングにも複数回参加していた。さらに、2013年3月には、同年夏期に開催されるBプロジェクトに向けた作品企画の公募に応募をしている。朝倉の応募した企画は審査を通過したが、後日、彼女は応募を辞退したため、結果的には作品の展覧を行っていない<sup>11</sup>。このように、朝倉は、学生ボランティアとしてだけでなく、作品提供者=アーティストとして、Bプロジェクトに関わろうとしていた。本調査ではこのように複数の立場から関わっていた朝倉を調査することで、立場の変化に伴う交換の変容とその〈失敗〉にも焦点を当てている。

#### 4. 2. フィールドの概要：Bプロジェクトについて

最後に、本調査のフィールドとなるBプロジェクトについて紹介しておきたい。

前述したように、Bプロジェクトは関東圏内にあるA市で開催されている地域型アートプロジェクトである。Bプロジェクトのホームページ (2010年) の「開催概要」には、「このイベントを通して、A市の地域活性化を促すことが目的です」と記載されており、Bプロジェクトが、地域型アートプロジェクトの中でも特に、地域活性化を目的としたものであることがわかる。

Bプロジェクトは、2009年にはじめて開催され、それ以降、年に1回のペースで開催を続けている。開催期間は、主に夏期間 (7月～8月) のうち約1か月間である。Bプロジェクトがはじめて開催された2009年から2010年までは、主に、東京都および神奈川県のある大学に通う学生によって実行委員会が組織され、Bプロジェクトの企画運営が行われていたが、2011年以降は、A市近隣にある市町村の大学の学生も運営スタッフとしてボランティア活動に関わっている。朝倉が所属する大学もそのようなA市近隣にある大学のひとつであり、彼女の通う大学では2012年にBプロジェクトの運営などを担うボランティア・サークルが設立されている。

#### 5. 交換から搾取へ：ある学生ボランティアによるナ

ラティフの分析から

それでは、朝倉はBプロジェクトに関連する出来事の中で、どのような交換の〈失敗〉を経験したのだろうか。以下、朝倉のナラティブから交換の〈失敗〉に関わるエピソードを抽出し、それについて検討する。

地域型アートプロジェクトに関わるアクターはプロジェクトの目的や形態によって様々である。また、そのプロジェクトにどのようなかたちで関わるかによっても、関連すると見なされるアクターは異なるだろう。今回分析対象とする朝倉のナラティブにおいて、Bプロジェクトに関連するアクターは、表1のとおりとされていた。

なお、ナラティブにおいて固有名性を持って語られる場合には「(固有名)」、一般的他者として語られる場合には「(不特定多数)」と表記した。たとえば、X大学の学生には、固有名性を持って語られる人物と一般的他者として集合的に語られる学生たちの両方が存在する。一方、Y大学の学生には固有名性を持って語られる人物がおらず、Y大学の学生が言及される場合には、常に集合的に語られていた。朝倉自身はZ大学に所属していたが、彼女が所属するZ大学の学生についても、固有名性を持って語られる人物と、一般的他者として語られる他者の両方が存在していた。

表1において注目すべき点のひとつは、「教員」としてカテゴリ化されるアクターの存在である。「教員」カテゴリに属するアクターは、朝倉のナラティブの中で「先生」と呼ばれることが多いが、これらの人物はいずれも、Bプロジェクトの「プロデューサー」

でもある(Bプロジェクト2012年パンフレットより)。なお2011年の「プロデューサー」はY大学の教員のみである。先に紹介した吉澤(2011)は、白川(2010)の「大学教員でありアーティストでもある者がアートプロジェクトの企画者である」といった場合には、自分の学生を無給・無償でプロジェクトに参加させている例が多い(白川, 2010, p.102)という言葉を用いし、その危険性を指摘していた。「プロデューサー」、すなわち、アートプロジェクトの企画運営者側にいる人物が、朝倉のナラティブの中で「先生」と呼ばれているという事実は、この指摘を想起させるものである。

それでは、なぜ、教員とアートプロジェクトの企画運営者とが同一人物であった場合に問題が生じやすいのか。以下に示す、朝倉のナラティブ(事例1)は、朝倉が、学生ボランティアとしてではなく「アーティスト」としてBプロジェクトに参加しようとし、Bプロジェクトの公募に作品企画を応募した際のエピソードをめぐるナラティブの一部である。このナラティブを検討することで、教員とアートプロジェクトの企画運営者が同一であることによって問題が生じるプロセスを明らかにしてみたい。

なお、事例中、「教員」カテゴリを示す単語には囲み(例: 先生)、その他のカテゴリを示す単語にはグレーの網掛け(例: 運営)を施した。また、朝倉のナラティブにおいて「教員」カテゴリに帰属させられた者の発言には下線(直線)を、朝倉自身の過去の発言には破線を施している。

事例1には、Y大学の教員とZ大学の教員の両方が

表1 朝倉のナラティブにおけるBプロジェクトのアクター

学生	東京・神奈川の学生	X大学の学生	Bプロジェクト実行委員会の学生(固有名) その他、X大学の学生(不特定多数)
		Y大学の学生(不特定多数)	
		その他、都内の大学に通う学生(不特定多数)	
	地元の学生	Z大学の学生	Z大学の学生(固有名) Z大学の学生(不特定多数)
教員	Y大学の教員(固有名)		
	Z大学の教員(固有名)		
アーティスト	アーティスト(固有名)		
	その他のアーティスト(不特定多数)		
地域住民	地域住民(固有名)		
	その他、地域住民(不特定多数)		

事例1 Bプロジェクトへの作品企画応募

朝倉：もうホントに、わたし、その、あの一、初めてそういう紙に一、自分の作品がどうのとかそういうの書いたんですけど、ホントにその、趣旨？でしたっけ。なんかこう、

インタビュアー：企画趣旨みたいな？

朝倉：そう。

インタビュアー：あ、作品の趣旨。

朝倉：作品の趣旨。そう。それが、なに書いたらいいかまったくわかんなくて、で、まあ、梶原先生（仮名。朝倉が所属するゼミナールの担当教員。Bプロジェクトのプロデューサーでもある。；引用者注）に、相談し（た）「趣旨ってなんですか？」「コンセプト書けばいいんですか」って言われて、「あーそれでいいと思うよ」って言われて、もうわたしコンセプトって、いまだに、うまく書けなくて、あの、ゼミ展でも、なんかちょっとポエム書いちゃったりとか

インタビュアー：フッフ、いいんじゃない？

朝倉：ポエムしか書けなくて、で、今回もその、その思い描いたことをパーッって書いて、を、出したんですよ。それでオッケーもらったんですけど、<sup>あとあと</sup>後々から、ツイッターで、「なんでこういうのでポエム書くんだろう」っていう、意見が来て、撃沈しながら、

インタビュアー：それさあ、もう蹴ったほうがいいんじゃない？フッフ

朝倉：ホントに。であの誰宛<sup>だれあ</sup>でもなく、ボソッとつぶやかれたもので、でも私も見えるし他の人も見えるし、で「すいませんポエム書いちゃって一、カッコ笑い」みたいに送ったら「なんで、（え）、あれは、どういう、意図で、ポエム書いたの」って絶対私に向けて言われたことで、なんで普通にDMみたいな（1.0秒の間）ダイレクトメールで言わなかったんだろうぐらいに（いっ）て一、「すいません！！」って感じで。…（中略）…でまあとりあえず、（1.4秒の間）こう、「その書き方がホントにわかんなくて、で、絞りだしたのが、（0.8秒の間）あれしかなかったんです」って「バカですいません」って言ったら「バカとかそういう意味じゃないと思う、あのそういうレベルじゃないと思うんだけど」って。

インタビュアー：それ蹴ったほうがいいよ。それなんか運営者としてダメすぎる。

朝倉：あの、運営っていうか先生？

（1.0秒の間）

インタビュアー：先生？

朝倉：うんあの一、あのY大。

登場する。このうち後者の教員は朝倉自身が所属するゼミナールの担当教員（Z大学の教員）であり、今回実施したインタビューの中でも「固有名+先生」と呼ばれることが多い。それに対してY大学の教員は、「先生」と単独で、あるいは「固有名+さん」と呼ばれている。卒業して間もない時期の朝倉にとって、Z大学の教員は「先生」としか呼びえない存在であったことは容易に想像ができる。しかし、Y大学の教員は、朝倉が直接、教員-学生という関係で接する者ではない。事実、「固有名+さん」という呼称を朝倉が用いていることから、その関係性は流動的なものであったことがわかる。それに関わらず、ここでは、「固有名+さん」ではなく、「先生」という言葉が選択されていることに着目しておきたい。

エピソードの状況——Bプロジェクトの公募に対して、作品企画を応募したという状況——だけを単純に見れば、ここで「先生」という言葉が選択されるのは不自然である。なぜならば、表1に従えば、作品企画を応募する立場にある者は「アーティスト」だからである。表1には存在しないが、「アーティスト」に対応するカテゴリーは、Bプロジェクトの企画運営者側であるべきだろう。Y大学の教員に関していえば、この人物はBプロジェクトの「プロデューサー」であり、応募企画の審査もこの立場で行っているわけであるから、文脈により即しているのは、「プロデューサー」という言葉の方であると考えられる。そのため、インタビュアーは当該人物を示すために「運営者」という言葉を用いている。

事例1の後半5行では、インタビュアーがY大学の教員を「運営者」としてカテゴリー化し、エピソード中朝倉によって語られるような行為を「運営者としてダメすぎる」と述べるのに対し、朝倉が「運営っていつか、先生？」と応え、あらためて「先生」としてカテゴリー化し直す実践が見られる。事例1の相互行為において、Y大学の教員はあくまで「先生」であり、ここでは、Bプロジェクトの企画運営者側についての言及がほとんど行われていない。

エピソードの状況が、Bプロジェクトへの作品応募とその経過であるにも関わらず、企画者側への言及が存在しない原因は、朝倉が〈教員-学生〉というカテ

グリー集合を持つ成員カテゴリー化装置を駆動しているためと考えられる。朝倉のナラティブの中で、一連の出来事はすべてこのカテゴリー集合によって意味づけられていく。また、その結果として、〈アーティスト-企画運営者〉というカテゴリー集合で意味付けられれば問題なく成立したはずの交換が成立しないまま、交換の〈失敗〉が達成されてしまう。

朝倉はインタビューの中で、事例1に示したようなツイッター上での相互行為の結果、自分自身の「感覚が狂っ」てしまったと述べている（事例2）。

### 事例2 アイデンティティ感覚の喪失

朝倉：なんか難しいですね。なんか（2.0秒の間）そのあたし、そのなんだ？やることに対し、あの一、やることによって、名前を変えて、違う人として、やりたいんです。まあ、なんか、自分が、嫌いなので、なんか違う人になれば、これができるんじゃないかって思って、昔からこう、いろいろやってたんですけど。で、今の状態だと、スタッフのわたしと、そのアーティストとしての違う自分が、一緒にされちゃってて。そこで自分の中の、あの、（1.0秒の間）感覚が狂っちゃってて。

Shiroma & Moro (2011) が調査した文楽のプロジェクトにおいて、そこに関わる様々な人々は、自分自身が提供する「贈与」への「返礼」として、コミュニティへの所属感やアイデンティティの感覚などを受け取っていた。Bプロジェクトに関わるなかで、朝倉が「贈与」としてボランティアとして労働力を提供したり、作品を提供したりすることによって「返礼」として受け取ろうとしたものが、事例2で語られるような、「アーティスト」としてのアイデンティティの感覚であったとすれば、その交換の〈失敗〉をもたらしたものは、まさに事例1で語られているツイッター上の相互行為に他ならない。

では、交換の〈失敗〉はどのように作りだされているのか。表2は、ツイッター上で行われたとされる

一連の相互行為（下線部および破線部）の経過を、会話の「隣接ペア」<sup>12</sup>（adjacency pair）（Shegloff & Sacks, 1989）に着目して整理したものである。

表2 ツイッター上での相互行為（事例1より）

No.	発話者	発話内容	機能
1	Y大学教員	「なんでこういうのでポエム書くんだろう」	非難
2	朝倉	「すみませんポエム書いちゃってー（笑）」	非難の受容／非優先的の第2ペア
3	Y大学教員	「あれは、どういう、意図で、ポエム書いたの」	非難
4	朝倉	「書き方がホントにわかなくて、で絞りましたのが、あれしかなかったんです」「バカですいません！」	非難の受容／非優先的の第2ペア
5	Y大学教員	「バカとかそういう意味じゃないと思う。そういうレベルじゃないと思うんだけど」	非難

隣接ペアとは、「挨拶－挨拶」「呼びかけ－応答」「問い－答え」のように、対（ペア）となった2つの発話が、類型化されたものである（山崎, 2001, p.31）。隣接ペアは第1ペアと第2ペアから成り、第1ペアの発話がなされるとその次には第2ペアの発話が優先的になされることが期待される。しかしながら、「非難－応酬」の隣接対の場合、その優先的の第1ペアは「応酬」であり、「非難の受容」は非優先的の第2ペアとなる（山田, 1992, p.77）。そのため「非難」に対して「非難の受容」がなされる場合、沈黙や修復（聞き返しなど）によってその発話順番が遅延させられることが多い（同上）。

これを踏まえて表2の相互行為を見ると、隣接ペアとして予期されないかたちで、相互行為が展開していることがわかる。Y大学の教員による発話「なんでこういうのでポエムかくだらう」（1）は「問い」とも「（潜在的）非難」ともとれる発話である。朝倉はこの発話を「（潜在的）非難」と解釈し、この発話に対して「すみません」（2）と詫びを入れている。詫びるといふ行為は、「非難の受容」にあたる。ここでは、非優先的の第2ペアであるはずの「非難の受容」が、即座

に第2ペアとして出現しているのである。これによって、当初その機能が曖昧であったはずのY大学教員による発話（1）は、「（潜在的）非難」としての機能を達成している。もし、1の発話が「（潜在的）非難」でないのであれば、Y大学の教員はこの発話に対して次の発話順番で修正を行うこともできる。しかしながら、少なくとも朝倉のナラティブの中では、Y大学の教員による発話の修復はなされず、むしろ、Y大学の教員はさらに追い打ちをかけるように「非難」を行っている。それに対して朝倉はさらに「非難の受容」を行い、さらにY大学の教員が「非難」を行うという相互行為がここでは展開されている。

もちろんこれはあくまでも朝倉のナラティブの中で再現された過去の相互行為であり、現実に行われた相互行為と同一のものではないだろう。だが、「非難－非難の受容（非優先的の第2ペア）」という、本来であれば、非優先的組織化（dispreferred organization）が行われるべき相互行為の中で、あたかも優先的構造であるかのように相互行為が組み立てられていることこそが、交換の〈失敗〉をうみだす原因となっているのではないか。

問題は「非難－非難の受容（非優先的の第2ペア）」という隣接ペアを優先的に生み出してしまふ、社会的な構造にある。事例1では、これらツイッター上でのやりとりに関する朝倉のナラティブを受けて、インタビュアーが「先生」を「運営者」として再カテゴリー化したうえで、「運営者としてダメすぎる」と述べる。だがこれに対し、朝倉はその再カテゴリー化を拒否し、再びY大学教員を「先生」としてカテゴリー化する。さらに事例1の後には、Y大学教員からツイッター上で「どうしてこの作品をつくらうと思ったのか」「どういう目的で（この作品をつくらうと思ったのか）」「（作品に）どういう特徴があるのかっていう3点」を挙げられたことを受けて、ブログ上でそれらを書いてみようとしたというエピソードが語られる。

つまり、〈教員－学生〉というカテゴリー集合の存在が、「非難－非難の受容（非優先的の第2ペア）」という隣接ペアを永遠に続けさせているのである。奇しくもインタビュアーの発言が示すとおり、〈アーティスト－企画運営者〉というカテゴリー集合が持ち出され

た途端に、この相互行為は成立しなくなる。なぜならば、〈アーティスト-企画運営者〉では必ずしも非対称な権力関係が前提とされないからである。そのような意味で、表2の相互行為は、〈教員-学生〉という非対称な関係性を持つカテゴリー集合によって、「ハラスメント」(安富・本條, 2007)が成立した事例であると見ることができよう。

「ハラスメント」とは、相互行為の参加者が意図的に「学習」を停止し、それによって他の参加者が自らの「学習」をうまく作動させられなくなることである(安富・本條, 2007, pp.14-33)。安富・本條(2007)は、コミュニケーションの参加者が互いから発信されたメッセージに基づき、相手のつながりのあり方について認識をバージョンアップさせることを「学習」と呼び、「コミュニケーションが成立している、ということは、相互にこうした学習回路が作動していることを前提としている」(安富・本條, 2007, pp.19-20)と述べる。これに対し、コミュニケーションの参加者のどちらかが自らの「学習過程」を停止させることがある。すると、安定した相互行為が成立しない。結果として、「一方だけがコマネズミのように学習の努力を続けるこの非対称的な関係が継続することで、A(「学習」)の過程を作動しようとする参加者;引用者注)は疲労困憊し、茫然自失の状態に陥る。それは自尊心の喪失につながり、学習過程をうまく作動させられなくなる」(安富・本條, 2007, pp.21-22)。安富・本條(2007)によればこうした中で、「学習過程」の作動を自ら停止させた参加者が、「あなたは私の言うことだけ聞いていればいいんだよ」といった、自分にだけ都合の良いメッセージを送り込み、もう一方の参加者を呪縛することこそ「ハラスメント」である(安富・本條, 2007, pp.22)。

「非難-非難の受容(非優先的第2ペア)」という隣接対が継続し、最終的に朝倉がY大学の教員の指示するとおりに行動を変容させる、そのプロセスはここで記述された、「学習過程」の作動停止のプロセスと類似している。事例2に示したような、アイデンティティ感覚の喪失は、「学習過程」における非対称的な関係が継続し、その作動が停止した末にもたらされたものであると言えるだろう。

## 6. まとめと考察

本稿の目的は、学生ボランティア活動における問題を、交換という視点から考察することにあった。そのため、特に交換という観点から見て複雑な状況が生じやすい、文化ボランティアに着目した。まず、「やりがいの搾取」論を中心に、学生ボランティア活動を労働として捉える視点からその問題性を明らかにするとともに、労働という視点のみからこの問題を記述することの限界を述べた。さらにその限界を乗り越えるため、柄谷(2010)による交換様式の枠組みを導入し、この視点から学生ボランティア活動を論じることの可能性を示した。そのうえで具体的な事例として、地域型アートプロジェクトにおける学生ボランティアを事例として、その交換の〈失敗〉がどのように生じるかを、ある学生ボランティアのナラティブを分析することによって記述してきた。

これらの議論を踏まえ、あらためて交換様式という視点から本稿で見いだした知見をまとめると、以下のようなだろう。

- (1) 学生ボランティア活動においては「C:商品交換(市場経済)」および「A:互酬(贈与と返礼)」、場合によっては他の交換様式をも混合された、ハイブリッドな交換が行われている。
- (2) 「A:互酬(贈与と返礼)」を中心とした交換が行われる場合、学生たちはボランティアとして労働を「贈与」することの「返礼」として、アイデンティティの感覚や感謝、愛情などの「表出的な財(非-経済財)」(伊藤, 1996, p.2)を受け取る。
- (3) 非-経済財の価値は情緒的価値に依存するため(同上, p.4)、参加者全員に一定の価値ある「返礼」を行うことは困難である。そのため、交換の〈失敗〉が生じやすい。
- (4) 〈教員-学生〉というカテゴリー集合を用いた意味づけが行われる場合、「返礼」の不在が双方に不可視化されやすく、それゆえ交換の〈失敗〉状態が継続し続ける危険性がある。

(1)に示したように、学生ボランティア活動を捉

えるには単一の交換様式に着目するだけでは不十分である。すでに論じたように、「C：商品交換（市場経済）」という交換様式からのみ学生ボランティア活動を捉えることには限界がある。また、ボランティア活動が大学の授業での単位や成績とつながったり、就職活動の際に何らかのかたちでボランティア活動の経験をアピールしたりするケースが増えている現状を考えると、学生ボランティア活動が「A：互酬（贈与と返礼）」のみで成立しているとも考えにくい。むしろ、学生ボランティア活動においては、様々な動機を持った人々が参加するハイブリッドな交換が行われていると考えるのが妥当であろう。

しかしそれでもなお、学生ボランティア活動においては、「A：互酬（贈与と返礼）」によって成り立つ部分が多い。学生が自らの「贈与」に対してなにを「返礼」として求めているかは様々である。朝倉はインタビューの中で、Bプロジェクトの目標達成に向かって全員で努力するというよりも、「個々で成長していくしかない」という考えを持つ学生が多くいると述べていた（2013年4月1日インタビューより）。このように自ら情報やスキルなどの「手段的な財（経済財）」（伊藤，1996，p.1）を「返礼」として獲得しようとする者もいる一方、やはりボランティア活動の「返礼」を、非-経済財に求めるものは多い。日本学生支援機構（2008）によれば、ボランティアに従事する学生たちが「ボランティア活動の動機」として挙げるものの上位4位は、「困っている人の手助けがしたいから」「新しい人と出会いたいから」「地域や社会をよりよくしたいから」「新しく感動できる体験がしたいから」である（日本学生支援機構，2008，p.4）。人との出会いやそれによって作り出されるネットワークは、他の目的のための手段的な財（経済財）となる可能性もあるが、基本的にはこれらは皆、非-経済財——相手からの感謝、自分自身の充実感、アイデンティティの感覚等——によってその「返礼」が得られたと感じられる類のものである（2）。しかし、相手からの感謝はともかく、充実感やアイデンティティの感覚は多分に、学生ボランティア自身の情緒的な感覚に因る部分が大きく、その基準も一様ではない。そのため一律にそれらを管理するのは非常に困難である（3）。

本稿で見てきたような交換の〈失敗〉も、朝倉およびY大学の教員がそれぞれに、そのような困難さを解決しようと努力した結果として生じている。朝倉は、「返礼」として、「アーティスト」としてのアイデンティティの感覚を得ることを試みている。Y大学教員もけして、悪意をもって「非難」を続けていたわけではないだろう。おそらくそこには、「教化的な善意」によって問題状況を解決する意図があったに違いない<sup>13</sup>（3）。

〈教員-学生〉という集合カテゴリーにもとづく成員カテゴリー化装置は、このような状況において、「ハラスメント」（安富・本條，2007）を誘発させる契機をつくり出してしまふ。教員側の「教化的善意」は、まさに「善意」による「贈与」として意味付けられ、それによって、学生が求める「返礼」が不在であることそのものが不可視化されてしまふ。本来であれば、学生ボランティアが労働力を「贈与」し、それに対して、アイデンティティの感覚（あるいは、謝意や愛情）を得るかたちで成立する交換が、それに代わる「贈与」をあてがわれることで、教員側にとってはあたかも交換が問題なく成立しているかのように見なされてしまふ危険性があるのだ。交換の〈失敗〉はこのようにして不可視化される。そして、不可視であるからこそ、それは継続され、学生ボランティアを疲弊させ、精神的に追い詰める結果となる（4）。

以上、本稿では、学生ボランティア活動が構造的に孕む問題を具体的な事例に則して記述してきた。もちろん、「コミュニケーションはハラスメントの可能性を常にはらんでいる」（安富・本條，2007，p.33）のであり、また、〈教員-学生〉というカテゴリー集合が用いられなければ交換の〈失敗〉が生じないというわけでもない。また、〈教員-学生〉以外にも非対称的な関係性を持つカテゴリー集合は多く存在する。それゆえ、このカテゴリー集合のみを問題にすることは有益でない。

しかし、吉澤（2011）が指摘するように、大学単位において、地域型アートプロジェクトに関わるケースが増え、実際に、「教員」「学生」という立場で活動に従事する人々が増えるとなれば、この問題はより重要視されるべきであろう。前述したように、Y大学教員と朝倉とは直接的に教員-学生という関係にあるわけ

ではない。あくまでも朝倉が〈教員－学生〉というカテゴリ集合を適用しているだけである。それにも関わらず上記のようなハラスメントの問題が生じうるのだとすれば、教員－学生という実際の関係が持ち込まれた場合、さらに問題が深刻になることも予想される。

さらに言えばそのようなケースがさらに拡大した際、実際の教員－学生の関係ではないにも関わらず、朝倉のように、〈教員－学生〉というカテゴリ集合をあらゆる関係に適用してしまう学生ボランティアが出ることも予想される。地域を学生たちの学びの場にする事と、地域を学校化することとはまったく異なるはずである。それにも関わらず、単に地域住民と学生との間に〈教員－学生〉というカテゴリ集合が適用され、結果として本稿で議論したような交換の〈失敗〉がもたらされる可能性もある。

本稿では、教員－学生という関係性で生じる問題に焦点を当てて記述したが、学生ボランティアをめぐる問題を考える場合、このような地域住民との関係性について考察することはさらに重要である。これについては、稿をあらためて論じることとする。

#### 付記

本研究は、常磐大学課題研究助成（2013-2014年度）を受けた。また本稿は、課題研究（共同研究）「アート・デザイン活動による学生と地域との連携およびその教育的効果に関する研究」の成果に基づき、執筆したものである。なお、本研究の調査は、常磐大学・常磐短期大学研究倫理委員会による承認を得て実施されている。

#### 注

1) たとえば、2014年4月11日付の日本経済新聞には、「バイトにも『ブラック』労組で対抗」と題して、次の記事が掲載されている。「社員と同等の責任を負わされながら低賃金のまま過重労働を強いられる「ブラックバイト」も問題視されている。賃金不払いなどの被害を受けた大学生アルバイトらは昨年9月、労働組合「首都圏学生ユニオン」を結成。北海道でも今年1月、同様の組合が誕生した。首都圏学生ユニオンによると、コンビニエ

ンスストアのアルバイト店員が売れ残り商品の買い取りを要求されたり、飲食店で残業代を支払ってもらえなかったりするケースが不えているという。「アルバイトを辞めるなら、求人情報誌への広告料を払え」と要求された学生もいた。」（「バイトにも「ブラック」労組で対抗」. 日本経済新聞. 2014-04-11, 朝刊, p.13.)

なお、「ブラックバイト」について、『知恵蔵mini』では以下の定義が紹介されている。「就業することを勧めることのできないアルバイトのこと。名称は違法な長時間労働などをさせ、入社することを勧めることのできない「ブラック企業」になぞらえて命名された。具体的には、「契約や希望を無視してシフトを組まれる」「試験前も休ませてくれない」「厳しいノルマを課される」など。ブラックバイトが横行する背景には、企業が非正規雇用の比率を高める中で、正社員が行っていた業務をアルバイトに肩代わりさせるようになったことがあると見られる」（「ブラックバイト」. 知恵蔵mini, 朝日新聞出版, kotobank, <http://kotobank.jp/>, (参照 2014-04-11).)

- 2) 日本学生支援機構が2004年に各大学（含む短期大学、高等専門学校）を対象に調査した結果によると、「ボランティア団体等学外からのボランティアに関する照会・協力依頼等に対応する担当部署」があるかどうかという質問に対し、「ある」と回答した大学等が83.0%であった。これは2001年度に実施された調査に比べて75.2%から8ポイントの増加であり、日本学生支援機構は「ボランティア活動の受け入れ窓口の整備はかなり進んでいる」（日本学生支援機構, 2001, p.3）と指摘している。なお2008年度に実施された調査で「ある」と回答した大学は81.7%であり、「同じ水準で推移」（日本学生支援機構, 2009, p.4）している。
- 3) 筆者による、土山（2013）の口頭発表内容のメモより引用。土山が龍谷大学政策学部の特徴として挙げた5つのポイントのうち「地域、学外の主体との連携」（p. S II 19）の説明において引用の発言がなされた。
- 4) 「文化ボランティア」は、文化庁によって「文化

芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむのに役立つたり、お手伝いするようなボランティア活動」(文化庁, 2014)と定義されている。具体的には、美術館・博物館等の生涯学習施設や地域イベントでのボランティア活動、芸術文化系NPOでの活動などがこれに含まれる。定義の中に「自ら親しむとともに」という文言が入っていることに示されるように、文化ボランティアは、社会や他者のために役立つ奉仕活動としての側面と、自己実現のための活動、自分自身にとって意義を持つ活動としての側面の両者を併せ持つ活動である。もちろん、文化ボランティアに限らず、すべてのボランティア活動がこれらふたつの側面を有するが、嶋崎・清水(2001)が記述した「美術館ボランティア」の事例のように、文化ボランティアは、多種多様なボランティア活動の中でも、その矛盾や葛藤が顕在化しやすい存在であるといえる。

- 5) 学生アルバイトの問題が横行する背景についても、「企業が非正規雇用の比率を高める中で、正社員が行っていた業務をアルバイトに肩代わりさせるようになった」と見る見方もある。注1を参照。
- 6) 「アートプロジェクト」について、久木元(2008)は暫定的に「21世紀以降、アートに関わるイベントや運動体を組織し現在にいたる、アートNPOなどの自治運営組織を中心に、美術館や公共団体も含む「ローカルな環境下でのアート活動」を展開していく一連の活動形態」と定義している。また芹沢(2012)は、「アーティスト一人だけでは完結できないような表現の営みを、アートプロジェクトと呼ぶと整理したらいいのではないかと考えている」(芹沢, 2012, p.206)と述べている。久木元の定義は運営組織に着目し、芹沢の定義はアートとしての表現形態に着目した定義であるが、このようないくつかの側面において、従来の作品や美術展とは異なる特徴を持つ活動が、現在、「アートプロジェクト」と総称されており、本稿もこれに従って「アートプロジェクト」という語を用いる。なお、アートプロジェクトには様々な形態がありうるが、「まちづくり」「地域活性化」を目的とするもの等、地域コミュニティと

の関わりを軸に置いたアートプロジェクトを本稿では特に「地域型アートプロジェクト」と呼ぶ。久木元(2008)は、アートプロジェクトの「ミッション」(まちづくり/地域活性化—FINE ART/HIGH ART)をX軸、「運営主体」(アーティスト—自治体・公共団体)をY軸として、各地のアートプロジェクトをマッピングしている。これに従えば、「ミッション」を「まちづくり/地域活性化」とするアートプロジェクトを「地域型アートプロジェクト」と呼ぶことができよう。

- 7) 原注。白川昌生, 美術館・動物園・精神科施設, 水声社, 2010, p.102, (水声文庫)。
- 8) 本田(2007, p.117)より。本田(2007)は、阿部(2006)において「単にバイク便ライダーたちが個人的に好き好んでワーカホリックになっているのではなく、職場にそれを生み出す『からくり』が幾重にも埋め込まれていることに十分自覚的である」(本田, 2007, p.116)とし、その「からくり」が「経営者のトリック」(同上)であり、「企業の意図によって生み出されている側面が十二分にあると考えている」(同上, p.117)と述べる。
- 9) たとえば、仁平(2011b)は、1990年代以降の言説における「ボランティア」の意味論的な位置を〈終焉〉というキーワードを用いて分析し(仁平, 2011b, pp.374-401)。「ボランティア」という言葉がボランティアセクター(市民社会セクター)について語るための主導的なカテゴリーから脱落し、代わりに「NPO」という言葉が用いられるようになったことを指摘している。仁平はNPOが「社会貢献マーケット」という言葉を用いて語られる言説を引用しつつ、「『参加型市民社会』と構想される／されていた領域は、『市場(マーケット)』のイメージと重ねられ、その意味論とテクノロジーのもとで実効的に作動する領域だと定義／上書きされている」(仁平, 2011b, p.400)と述べるが、これを踏まえれば、ボランティア活動を労働として捉え、市場経済的な視点で問題視することそのものが、現在の言説位置に依存した見方に過ぎないとも言えよう。現代における交換様式がハイブリッドなものであるならば、「C: 商

品交換（貨幣と商品）」のみに目を向けることには意味がない。特に、ボランティア活動であれば「A：互酬（贈与と交換）」の視点を取り入れることは不可欠であろう。

- 10) 「会員カテゴリー化装置」(Membership Categorization Device) について、小宮 (2007) は次のように説明している。「サックスによれば、会員カテゴリー化装置は『カテゴリー集合』と『適用規則』とがセットになってできあがっています。カテゴリー集合というのは、人を特徴づけるカテゴリーの集まりのことです。たとえば「男、女」「親、子」「教師、生徒」はそれぞれ集まりになっていると理解できるでしょう。重要なのは、私たちは人をカテゴリー化するとき、単にひとつのカテゴリーを使っているのではなくて、実はカテゴリーの集合を使っている、ということです… (中略) …他方、適用規則というのは、そうした集合をどのように使うかについての規則です。もう少しわかりやすい言い方をすれば、私たちが実際にそうした集合をどのように使っているかという、その使い方のことです。」(小宮, 2007, pp.109-110)
- 11) 朝倉が応募を辞退したのは、インタビュー調査終了後のことであり、インタビュー調査時点では、審査を通過したものの、審査を行ったプロデューサーが自身のSNS上で否定的なコメントを投稿していたことが判明し、このまま作品を制作・展示するかどうか悩んでいる状況であった。インタビューで朝倉はこれについて「ダメって、思うんだったら、じゃあなんでそのときに落としてくんなかったんだらうみたいな感じで」(2014年4月1日インタビューより) と述べている。
- 12) Schegloff & Sacks (1989) では「隣接対偶」と訳されている。その他にも「隣接対」という訳語が用いられることがあるが、本稿では、山崎 (2004) に倣い「隣接ペア」という訳語を用いる。
- 13) 奇しくも先に引用した内田 (2006) は、「呪いとしてのハラスメント」を日常的にしてしまう人間に共通するのは、「コミュニケーションへの欲望の節度のなさ」でないかと述べている (内田, 2006, pp.185-186)。「愛情からであれ、教化的善

意からであれ、誰かからの『節度を欠いたコミュニケーションの欲望』の対象となったとき、私たちは『呪い』をかけられるのである」(内田, 2006, p.187)。

#### 文献等

- 阿部真大. バイク便ライダーのエスノグラフィー：危険労働にはまる若者たち. ソシオロギス, (29), 2005, pp.215-231.
- 阿部真大. 搾取される若者たち：バイク便ライダーは見た！. 集英社. 2006, 157p, (集英社新書).
- 阿部真大. 働きすぎる若者たち：「自分探し」の果てに. 日本放送出版協会. 2007, 204p, (生活人新書).
- 文化庁. “文化ボランティアとは”. 文化庁ホームページ. 2014. <http://www.bunka.go.jp/volunteer/>, (参照2014-04-21).
- 中央教育審議会. “青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について (答申)”. 文部科学省ホームページ. 2002. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1287510.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1287510.htm), (参照 2014-04-21).
- Flick, Uwe. 新版 質的研究入門：〈人間の科学〉のための方法論. 小田博志, 山本則子, 春日常, 宮地尚子訳. 春秋社, 2011, 670p. 原書名 Qualitative Sozialforschung, 2007.
- 橋本鉾市, 石井美和. ボランティアと自己実現の社会学：その接合にみる言説・制作・理論・個人. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 2004, 53(1), pp.87-119.
- 本田由紀. 自己実現という罫 〈やりがい〉の搾取：拡大する新たな「働きすぎ」. 世界. 2007, (762), pp.109-119.
- Illich, Ivan. シャドウ・ワーク：生活のあり方を問う. 玉野井芳郎, 栗原彬訳. 岩波書店, 2006, 339p, (岩波現代文庫). 原書名 Shadow Work, 1981.
- 今野晴貴. ブラック企業：日本を食いつぶす妖怪. 文藝春秋. 2012, 245p, (文春新書).
- 伊藤幹治. “贈与と交換の今日的課題”. 贈与と市場の社会学. 井上俊, 上野千鶴子, 大澤真幸, 見田宗介, 吉見俊哉編. 岩波書店, 1996, pp.1-31, (岩波講座

- 現代社会学 第17巻).
- 柄谷行人. 世界史の構造. 岩波書店. 2010. 504p.
- 柄谷行人. 「世界史の構造」を読む. 岩波書店. 2011. 376p.
- 小宮友根. “会員カテゴリー化装置”. ワードマップ エスノメソドロジー:人びとの実践から学ぶ. 前川泰樹, 水川喜文, 岡田光弘編. 新曜社, 2007, pp.108-114.
- 久木元拓. “フォーカス08年12月:アートプロジェクトはアートとまちづくりの救世主となるか?”. アートスケープホームページ. 2008. [http://www.dnp.co.jp/artscape/exhibition/focus/0812\\_01.html](http://www.dnp.co.jp/artscape/exhibition/focus/0812_01.html), (参照2014-04-25).
- 久木元拓. 集団的知性の形成から捉えたアートプロジェクトの組織経営的政策分析・評価試論. 文化政策研究. 2009, (3), pp.80-99.
- 三浦展. 日本ワカモノ論:よさこい、キャバクラ、地元志向. 2010. 筑摩書房. p.234. (ちくま文庫).
- 中野敏男. ボランティア動員型市民社会論の陥穽. 現代思想. 1999, 27(5). pp.72-93.
- 仁平典宏. “揺らぐ「労働」の輪郭:賃労働・アンペイドワーク・ケア労働の再編”. 労働最審⑤ケア・協働・アンペイドワーク. 仁平典宏, 山下順子編. 大月書店. 2011a, pp.11-44.
- 仁平典宏. 「ボランティア」の誕生と終焉:〈贈与のパラドックス〉の知識社会学. 名古屋大学出版会, 2011b, 496p.
- 日本学生支援機構. “大学等におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査報告書(平成16年度)”. 日本学生支援機構ホームページ. 2005. [http://www.jasso.go.jp/syugaku\\_shien/madoguchi.html](http://www.jasso.go.jp/syugaku_shien/madoguchi.html), (2014-05-05参照).
- 日本学生支援機構. “学生ボランティアに関する調査報告書(平成17年度)”. 日本学生支援機構ホームページ. 2006. [http://www.jasso.go.jp/syugaku\\_shien/houkoku\\_02.html](http://www.jasso.go.jp/syugaku_shien/houkoku_02.html), (2014-05-05参照).
- 日本学生支援機構. “大学等におけるボランティア活動の推進と環境に関する調査報告書(平成20年度実施)”. 日本学生支援機構ホームページ. 2009. [http://www.jasso.go.jp/syugaku\\_shien/volunteer\\_2008investigation.html](http://www.jasso.go.jp/syugaku_shien/volunteer_2008investigation.html), (2014-05-05参照).
- 小澤亘. “補論2 ボランティア問題の構造”. 「ボランティア」の文化社会学. 小澤亘編. 世界思想社, 2001, pp.237-253.
- Sacks, Harvey. “会話データの利用法”. 日常性の解剖学:知と会話. サーサス, ジョージ;ガーフィンケル, ハロルド;サックス, ハーヴィー;シェグロフ, エマニュエル著. 北澤裕, 西坂仰訳. マルジュ社, 1989, pp.93-173. 原論文名 “An initial investigation of the usability of conversational data for doing sociology”, 1972.
- 芹沢高志. “アートプロジェクトとは何か?:地域の課題を創造的に乗り越えていく方法”. 地域を変えるソフトパワー:アートプロジェクトがつなぐ人の知恵、まちの経験. 藤浩志, AAFネットワーク. 青幻舎, 2012, pp.201-208.
- Schegloff, A. Emanuel; Sacks, Harvey. “会話はどのように終了されるか”. 日常性の解剖学:知と会話. サーサス, ジョージ;ガーフィンケル, ハロルド;サックス, ハーヴィー;シェグロフ, エマニュエル著. 北澤裕, 西坂仰訳. マルジュ社, 1989, pp.175-241. 原論文名 “Opening up Closings”, 1973.
- 嶋崎吉信, 清水直子. がんばれ美術館ボランティア. 淡交社, 2001, 142p.
- 白川昌生. 美術館・動物園・精神科施設. 水声社, 2010, 268p. (水声文庫).
- Shiroma, Shoko; Moro, Yuji. “Art and network in and around school: Re-organization of community association through traditional art activity”. Paper presented at 3rd International Society for Culture and Activity Research. Rome, 2011-09-08.
- 土山希美枝. “「困難をこえる力」を培う学びのコミュニティの構築”. 2013年度第19回FDフォーラム:社会を生き抜く力を育てるために<レジュメ・資料集>. 京都, 2014-02-22/23. 公益財団法人大学コンソーシアム京都, 2014, pp.SII18-SII22.
- 上野直樹. 野火の活動におけるオブジェクト中心の社会性と交換形態. 発達心理学研究. 2011, 22(4), pp.399-407.
- 上野直樹, ソーヤーりえこ, 茂呂雄二. 社会技術的アレンジメントの再構築としての人工物のデザイン

- ン. 認知科学. 2014, 21(1), pp.173-186.
- 内田樹. “呪いのコミュニケーション”. 子どもは判ってくれない. 文藝春秋, 2006, pp.178-189, (文春文庫).
- 鷺田めるろ. “アートプロジェクトの政治学:「参加」とファシズム”. 展示の政治学. 川口幸也編. 水声社, 2009, pp.237-253.
- 山田富秋. 調査官面接の会話分析. 法社会学. 1992, (44), pp.75-80.
- 山崎敬一. “エスノメソドロジーの方法(1)”. 実践エスノメソドロジー入門. 山崎敬一編. 有斐閣, 2004, pp.15-35.
- 安富歩, 本條晴一郎. ハラスメントは連鎖する:「しつけ」「教育」という呪縛. 光文社, 2007, 331p. (光文社新書).
- 吉澤弥生. 芸術は社会を変えるか?:文化生産の社会学からの接近. 青弓社, 2011, 242p. (青弓社ライブラリー).



## 近代移行期における朝鮮の政府機構新設 —統理機務衙門を中心に—

崔 蘭英 (常磐大学人間科学部)

“A study on the Establishment of a new government agency in Korea during the  
modern shift period

-Mainly on the case of T'ongni kimu amun (統理機務衙門)-”

Lanying Cui (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

This paper investigated the background on the establishment of the Office for Extraordinary State Affairs (T'ongni kimu amun 統理機務衙門), and examined how it affected foreign relations.

The foreign affairs regarding Korea became serious around 1880 and were considered as an impending crisis. Particularly after arranging a treaty with Japan, new diplomatic problems came out in Korea. A new government agency was required to handle those new situations that could overcome the old conventional limits. As an increased political power (Kaehwap'a 開化派) had emerged, the internal conflict for the power had forced to establish T'ongni kimu amun (統理機務衙門). It did not, however, last long. It was obvious that during those periods, Korea (Chosen) government did not have a clear vision for the “new modern future”. Alterations and reforms were necessary and frequently carried out in the process.

The verification in this paper also led us to reach a new conclusion. Generally accepted opinion was that T'ongni kimu amun (統理機務衙門) was an imitation from Qing China, however, it lacks foundation and was simply a speculation.

### はじめに

1880年代以降、朝鮮政府はそれまでの鎖国攘夷政策から開国近代化政策へと方針転換した。それに伴い、統理機務衙門、統理軍国事務衙門、統理交渉通商事務衙門、内務府などの一連の「開化政策を担当する官庁」を新設した。さらにその後、新式兵器の修理を主管する機器局、貨幣鑄造を掌る典圖局、西洋式学校の育英公院、西洋式士官教育を担当する鍊武公院などを設置した。

これらの諸機関の中で、1880年12月に創設された統理機務衙門は、韓国の歴史上における最初の近代的な政治機構であったと、制度改革の面できわめて高く評

価されている<sup>2</sup>。

この統理機務衙門に関する本格的な研究は、全海宗氏の「統理機務衙門の設置経緯に対して」が嚆矢である。その中で氏は「統理機務衙門自体もその名称や、中央官制上の位置が総理各国事務衙門（以下、総理衙門）を連想させるものであり（略）泰西各国と通商問題が緊迫し、事大・交隣事を掌る新しい機構を設置するにあたって、星軺指掌の内容、特に総理衙門に関する記述が大きな影響をもたらしたのは偶然ではないだろう」として、「新機構の設置は清の総理衙門の影響があった<sup>3</sup>」と推察している。これはつとに田保橋潔氏が首唱し、多くの研究者に継承されてきた推論と

一致している。つまり、朝鮮の統理機務衙門は清の総理衙門をモデルにしており、「列国との通交に適応する行政機構<sup>4</sup>」であるという考えである。しかし、この考えを支持する史料の提示がなく、推定の域を出ておらず、検討の余地が残されている。

また、統理機務衙門は朝鮮政府が「西洋文化を受容しようとする態度を見せた<sup>5</sup>」として、「西洋文化の受容」という立場から「近代的」な制度改革として評価されている。近年では、朝鮮の政治勢力の分析を通して、統理機務衙門を自強・富強政策の推進機構であると位置付けて、「近代的」政治機構と評価する研究も出されている<sup>6</sup>。しかし、その「近代性」の内実の解明は依然として為されていない。

朝鮮の「近代化」は、既に様々な視点から、繰り返し論じられてきた課題である。「開国」・「開化」と結びつけられ、「開化」を目指す主体の努力によって、「近代化」を実現するのに有利な条件がととのえられ、彼らが如何に「近代国家」の形成を目指したかが分析の対象になっている<sup>7</sup>。西洋の「文明」と接触し、それを意識的に受容し、「近代的」意識を持つようになると、「上昇」した（文明が進んだ）かのように評価される。このような「あるべき近代化像」が規範になり、一元的な価値基準と言っても過言ではなからう。「開化」とは絶対的に国民国家の形成を目指すものであり、したがって、開化政策を推進する統理機務衙門は「近代化」を促すものであるという考えも、その典型例であると言えよう。

本稿は、こうした問題意識の下に、統理機務衙門の設立背景、職制、活動などの考察を通じて、①統理機務衙門が「清の総理衙門をモデルにした」という従来の考え、②統理機務衙門の抱える「近代性」の問題を検討することにしたい。併せて、近代移行期における朝鮮の政治改革を促した要素には、いかなるものがあったかを考えてみたい。

なお、史料との整合性を考慮して、本稿では年を陽暦にし、月、日は史料の記載通りに陰暦を使用した。

## I. 統理機務衙門の設立背景

1880年12月、旧政権の大院君政権の象徴である軍政機関の「三軍府」が廃止され、そのもとの場所に統理

機務衙門が置かれた<sup>8</sup>。設立の理由は何であったのか、先ずその背景から検討してみたい。

### 1. 対外危機意識における変化

19世紀後半に入り、朝鮮は地理的要素と国際情勢によって、清朝・日本・ロシア・イギリス・アメリカなどの諸国の関心を集めていた。

この時期の朝鮮をめぐる国際関係は、①「征韓論」に加え、朝鮮を満州から中国大陸に進出する橋梁とし、朝鮮への進出を積極的に図った日本の大陸政策、②領土拡大を図り、不凍港を求めるロシアの南下政策、③東アジアでの既得利益を守り、ロシアを阻止する英国の政策（1859年イギリス軍艦が対馬に停泊してから、1861年まで英・露両国は対馬を巡って対立が表面化した）、④米国の東アジアに対する門戸開放政策の一環としての朝鮮市場開放要求、⑤朝鮮と清朝との「宗属関係」などが挙げられる。

中でも、とりわけ1880年代初頭までは、ロシアの脅威が強大であった。1870年代から、ロシアが朝鮮進出を企てているとの言説が、在極東のイギリス外交官や英系新聞あるいは日本政府当局者によって流布していた。しかしロシア政府は、極東露領の経済的軍事的弱体性の故に、朝鮮の開国はロシアに敵対する欧米列強の朝鮮侵入に道を開く事になるとの判断に立って、朝鮮の現状を維持して開港や外交関係の樹立を求めないという政策を採り続けた<sup>9</sup>。ところが、ロシア政府の朝鮮に対するこの消極的な方針を知らずに、他国はロシアの南下による朝鮮侵略に対して、危惧を強めていた。無論、当時のロシア政府に関する情報不足が原因の一つと言えるが、それは露土戦争やイリ紛争など、ロシアに関わる緊迫した国際情勢によるものであろう。

朝鮮がこれらの状況をどのように認識していたかについては、『漆室問答』（アヘン戦争以後、1870年代頃までに編纂されたと思われる写本<sup>10</sup>）によって、その一端を窺い知ることができる。

「問曰。（略）洋人之所暨。環海內外殆將徧焉。而惟吾東土姑無所事。其將畏吾之強、而不敢侵耶。抑謂之不足有為、而置之耳。緩急後先之有次、而然耶。（下略）」

即ち、西洋の及ぶ所は、ほとんど全世界に行き渡っており、朝鮮がまだ何事もないのは、緩急前後の順番があるからなのであって、いずれ「西洋の衝撃」が朝鮮に押し寄せてくるということを認識していたことが看取される。また、清朝のアヘン戦争の経験から、事前に対策を考えていたようである。『漆室問答』にはさらにこの問いに対する答えが続く。

「答曰。以中国之経験、行我国之良方。豈有坐踏前轍自底転覆哉。」

と、朝鮮は中国の経験を以って、良い対策をたてることこそが、同じ失敗を繰り返さないために必要だとしていた。清朝との事大関係を有している朝鮮は、兩次アヘン戦争以降、動揺を余儀なくされたが、政府は清朝中国の人事、財政、内乱即ち清朝の支配安定度に対して強い関心を示し、「西洋の衝撃」そのものに対すると同時に、「西洋の衝撃」を受けた事大関係の一方の当事国である清朝に対して強い関心を払っていた<sup>11</sup>。清の経験は朝鮮にとって実に重要なものであったのである。

しかし、これによって統理機務衙門の設立が発案されたとは考えにくい。朝鮮の史料において、清の総理衙門についてはじめて言及されるのは、高宗3 (1866)年7月8日のフランス伝教師が朝鮮で殺害された事件に際して、送られてきた清からの咨文の引用においてである。『同文彙考』では「當寧4年」(同治6年丁卯、1867年)にはじめて総理衙門に関する記録があった。総理衙門は1861年の設立であるから、数年経ってからのことである。また、当時の朝鮮政府が清の総理衙門について議論する記録は見当たらず、そのまま政治制度に適用する意思も見られない。ただ、明・清以来に「宗属関係」を有している朝鮮は、清朝中国の対外危機を等閑視はできなかったのである。

北原スマ子氏によれば、「1879年以降、日清のロシア脅威感を反映した国際情報やイリ紛争の激化という国際情勢、清の国力への不安、またロシアや欧米からの開国要求、現実には抱えていたロシア領域への越境民問題などによって、朝鮮の対外危機意識は徐々に強まり、専ら清朝に依存するだけでは生き抜けないことを

悟ったのである<sup>12</sup>。したがって、朝鮮の政策転換・改革への胎動は、このような緊迫した国際情勢への認識の中から起こったのである。

## 2、「近代化」を支えるイデオロギー

従来の研究は、朝鮮では近代化政策も政変も挫折したとして、日本の明治維新の「成功例」と比較してなぜそのような結果がもたらされたか、ということを考える傾向があったように思われる。しかしこうした日朝の比較ではなく、朝鮮における「近代化」は、ひたすら「西洋化」を目指す日本の場合とは違う独自のものであったと考える必要がある。

19世紀の後半の朝鮮においては、「東道西器」論に立つ思想的基礎がその「近代」をなすものではないかと考えられる。日本では、儒学的価値意識ゆえに、現実の中国より西洋のほうがより優れていると信じていた<sup>13</sup>。程度の差があるものの、西洋には無関心ではなかった朝鮮ではどうだったのか。

以下の朝貢使節が清朝での見聞について述べた史料から、朝鮮には、「中法」を正統とみなす考えがあったことが読み取れる。

「総理各国衙門請設同文館學習天文算数、又請延聘西人在館教習專用科甲正途人學習至於輪船機器諸法藉西人為先導、傳講明機巧、宜謀自強、依議欽遵矣。(略)天文算学、原係儒者所當習、是以總管其事、以專責成、不過借西法以印証中法、並非舍聖道而入歧途(下略)。<sup>14</sup>」

というように、総理衙門では「天文算数」を学び、近代的な機械を導入しようとして、西洋の技術を学ぶが、これはただ「西法」を以って「中法」を印証することである。朝鮮では従来の学問が「聖道」であって、西洋技術は「歧途」(誤った道)に過ぎず、より優れているとの考えは全くなかったようである。

これは1860年代の終わり頃の記事であるが、1882年代になると、いささか変化が見られた。国王高宗は1882年8月に下した教書を通じて、開国・開化を国是とし、西洋の「邪教」は斥けるが西洋の技術は学ぶべきであるとし、国内に建ててあった攘夷のための「斥

和碑」の撤去を命じた。

「伝<sup>15</sup>曰、(略)其教則邪、当如淫声美色而遠之、其器即利、苟可以利用厚生、則農桑医薬、甲兵舟車之制、何憚而不為也、斥其教而效其器、固可並行不悖也。況強弱之形、既相懸絶、苟不效彼之器、何以禦彼之侮、而防其覬覦乎、誠能内修政教、外結隣好、守我邦之礼儀、俾各国之富強、與爾士民、共享昇平(下略)。<sup>16</sup>」

ここで高宗は、西洋の科学技術の成果を「器」と位置付けているのである。西洋の「教」は斥けるべきだが、その「器」は倣わなければならないものとした。

1880年代に対外危機意識を高めた朝鮮は、「東道西器」の論理を用いて、西洋技術に対する否定的な見方からの転換を示したのである。必要に応じて、解釈を変えていく柔軟な考え方は、統理機務衙門のような新機構の設立を可能にしたのではなかろうか。

### 3、設立の契機

朝鮮と日本との外交関係は、明治維新政府が成立してからいったん中断していたが、1876年に締結された「日朝修好条規」によって復活した。しかしこの条約は近代国際法に基づいたものであったため、朝鮮はその後、開港場の問題や公使の駐在問題など、前例のない外交課題に取り組まなければならなくなったのである。これに伴い、従来礼曹が担当する日本との「交隣」の業務を大幅に拡大し、専門機構を設立する必要に迫られた。

1878年、日本公使花房義質は、外交交渉を担当する専門機関の設立を促すような文書を朝鮮に渡した。彼は清国総理衙門の所属機関である同文館が刊行した、外交実務に関する『星輶指掌』の内容を援用し、次のように述べている。

「該書〔星輶指掌。著者註〕係清光緒二年北京同文館版行、説方今宇内各国遵行通使之例規殊詳。其説邦国当有專管外国交際大臣、日與各国使臣會晤商議、本係総理大臣分内之事。至国君欲將和約聯盟通商交戰等事宜宣示各国、此等文件、均由総

理大臣繕辦、遇慶吊等雖偶有国君自行函致隣邦、亦例由総理大臣辦理<sup>17</sup>。」

点線部で示されるように、国には専ら「外国との交際」を管轄するがいるべきで、それが「総理大臣」である。各国の使節に面会して交渉することがその職務であるが、条約締結や聯盟を結ぶこと、通商および交戦などについての宣告のような書類も、すべて総理大臣がまとめるべきである。また、隣国に慶弔事があった際は、国の君主が自ら書信を送ることもまれにあるが、総理大臣が処理すべきであるとしている。「はじめに」で述べた従来の研究は、統理機務衙門の設立をこの「総理大臣」に関する記述と結びつけて、清朝の総理衙門をモデルにしたとしてきた。しかし『星輶指掌』が統理機務衙門の設置に影響をもたらしたとは推定できるものの、史料では確認ができない。

1866年にアメリカの商船ジェネラル・シャーマン号が朝鮮に通商を求めて来航したが、朝鮮はそれを拒み、武力をもって退けた。しかし1870年代後半から、清より開国通商の勧告を受け、次第に対外政策を変化させてきた。清の朝鮮に対する政策を主導した李鴻章は、西洋諸国との通商問題は非常に重大であり、軍備強化と並行して行わなければならないと、朝鮮の大臣李裕元を通じて、「私信」の形で繰り返し朝鮮に開国するよう勧告した。朝鮮は、対西洋諸国への開国に関しては拒む一方で、応じなかったが、李鴻章の提言した軍備強化に関しては賛成の意を示した。

朝鮮政府に開国をめぐっての論争を激化させたのは、1880年8月に第二次修信使金弘集が持ち帰った清国公使館参贊官である黄遵憲の著した『朝鮮策略』であった。これは、それまでの清からの勧告を一層具体化したものであった。黄遵憲は『朝鮮策略』において、ロシアを脅威とみて、その対策として朝鮮に「親中国、結日本、連美国」という基本外交路線を提言した上で、「自強之基」を具体的に次のように勧めた。

「又遣学生往京師同文館、習西語、往直隸、淮軍習兵、往上海製造局、学造器、往福州船政局、学造船、凡日本之船廠・炮局・軍營、皆可往学、凡西人之天文等法・化学・鉱学・地学、皆可往学、

或以釜山等処、開學校、延西人教習、以広修武備、誠如是、朝鮮自強之基基此矣<sup>18</sup>。」

つまり、「自強之基」は清朝、日本より西洋言語の学習、軍隊、機械、造船、また西洋の天文や科学を学び、「広く武備を修む」ことである。

金弘集の復命をうけ、国王と時・原任の諸大臣との間で『朝鮮策略』についての検討が計られた<sup>19</sup>。政府内部では、開国について諸大臣の意見は一致せず、その後、鎖国攘夷派による強い反対などが辛巳衛正斥邪運動までに発展した。それまでなかった外国との交渉、変わる国際情勢、国内の意見分裂、これらの新たな事態に対応して、統括する新しい機構を設立する必要性を感じたのも無理がなからう。

また、『朝鮮策略』の中にも、李鴻章がたびたび提言してきた「軍備を整える」という一条があり、それは国王の関心と一致するものであった。1876年「日朝修好条規」を締結した直後に、国王は新武器に対して関心を示し始めたのである。朝鮮は日本全権の来訪に対する答礼を表向き理由として、「解事者」を選した使節を日本に派遣した<sup>20</sup>。派遣された第一次修信使の正使である金綺秀が復命した際に、国王は日本の軍兵、兵器など開化物情について大きな関心を示した<sup>21</sup>。こうした軍備に強い関心を持っている国王の意思もあって、朝鮮は新しい軍備を受容することを決定したが、問題はどのように実現するかであった。つまり、誰に、何処で、何を、どのように学ぶのか、を決めなければならない。

この時の朝鮮は、日本と清朝以外の国とは外交関係を結んでいない。日本の軍備について、大臣申櫛は、「日本兵農之器、甲於天下<sup>22</sup>」との見解を示し、天下で一番優れていると評価している。また李鴻章は、朝鮮の李裕元に光緒5年(1879年)7月9日付けで送った書信の中で、「日本廣聘西人、教練水陸兵法、其船礮之堅利、雖万不如西人、恐貴国尚難與相敵<sup>23</sup>」と記し、日本の軍備などは西洋と比べて劣るが、朝鮮と比べものにならないほどであるとしている。

このような情報を得た朝鮮は、1880年3月23日に日本に第二次修信使を派遣することを決定した。その表向きの理由は日本外務省理事官宮本小一、公使花房義

質の数回に及んだ来朝に対する「答礼」であったが<sup>24</sup>、真の目的は「物情詳探」であった<sup>25</sup>。すなわち、国際情勢を調べ、新兵器をはじめとする日本の開化文物を詳探することであった。このように、朝鮮は日本の状況を調べることを優先にしていた。

一方、最初に「学造器械」の留学生を派遣したのは、清朝に対してであった。81年9月に「領選使」金允植の率いる留学生一行が天津へ出発した。朝鮮はこれまで李鴻章の開国勧告にはすぐに応えなかったが、軍備強化のため留学生の派遣を要望してきた。

「官選明幹人員、情願学造器械之意聞于皇上、恭俟誕綸、為今急務(下略)。<sup>26</sup>」

のように、朝鮮は自ら清に学ぶ意思を伝え、それを当面の「急務」であるとして、清に咨文を送った。しかし、清よりも他の先進したところに留学生を派遣したほうがいいとの反対意見もあった。その一例を挙げると、李駿善が著した「時弊疏」では、「寧不習、習則固精、不必学於中国<sup>27</sup>」と清への留学生派遣に反対であった。習うなら精を固めるべきであって、必ずしも清朝で学ぶ必要がないというのである。しかし、当時の朝鮮には、清との関係をより親密にする必要があった。領選使一行の費用は清朝が負担するというのもあって<sup>28</sup>、財政難の朝鮮にとっては、やむを得ぬ選択であったのかもしれない。

1880年8月29日に、清の皇帝から「学造器機事」の留学生派遣を許可するが論旨が出た<sup>29</sup>。これを契機に同年の12月7日に、統理機務衙門の設立が検討された。

「上曰、向有幹局技藝等人之薦剌、亦以学造器機事、咨請上国、今有回咨准許矣、不可不設一衙門、凡係事大交隣軍務辺情等事、使之專管奉行、衙門称号及官制、時原任大臣參贊有司堂上、商議磨鍊節目以入<sup>30</sup>。」

すなわち、国王は、「器械の製造を学習すること」が許可されて、そのための管理機関を設けなければならないとしている。そのほか凡そ事大、交隣、軍務、辺境事情などをもっぱら管理するという権限も明らかに

している。さらにその十日後の17日に、国王から新衙門の設立は既に決まっております、規定条目を速やかに定めるように、との命令が下され、その条目の作成は廟堂、諸大臣に一任された<sup>31</sup>。

## II. 統理機務衙門の職制

### 1、各司

議政府をはじめとする諸大臣の論議によって、「新設衙門節目」が作られた。節目では、まず新衙門の名称を「統理機務衙門」と規定し、業務内容によって十二司に分け、各司は「各掌其事」とした。次の通りである。

- 一、事大司、掌事大文書、接待中国使臣、差送軍務邊政使臣等事であるべきなり為白齋、
- 一、交隣司、掌交隣文書、迎送往来使臣等事為白齋、
- 一、軍務司、掌統率中外軍旅等事為白齋、
- 一、邊政司、掌邊務及隣国動静偵探等事為白齋、政府之由来邊務、依前主管、
- 一、通商司、掌中国及隣国通商等事為白齋、
- 一、軍物司、掌製造兵器等事為白齋、
- 一、機械司、掌各様機械製造等事為白齋、
- 一、船艦司、掌京外各様船艦製造統領等事為白齋、
- 一、讖沿司、掌沿浦往来船隻照檢等事為白齋、
- 一、語学司、掌譯解各国言語文字等事為白齋、
- 一、典選司、掌擇取才藝、各司需用等事為白齋、
- 一、理用司、掌經理財用等事為白齋、<sup>32</sup>

十二司の中で、兼管となったのは事大司・交隣司、軍務司・邊政司・讖沿司、典選司・語学司、機械司・軍物司・船艦司の四部門十司であり、通商司と理用司は専管であった。特に通商司は中国、そして隣国との通商を掌る専門機関として規定された。事大司・交隣司・通商司を「事大文書、中国の使臣を接待し、軍務邊政使臣の差送などの事を掌る」、「交隣文書、往来使臣の迎送などの事を掌る」、「中国及び隣国との通商等の事を掌る」と定めている。この点については、「従来の事大交隣という対外関係認識から脱し、条約体制に立脚した近代的対外関係の本質を理解したものではなかった<sup>33</sup>」との批判がある。確かに、朝鮮と清朝の

事大関係は、日清戦争後、下関条約によって1895年に最終的に廃棄され、条約関係に変わった。しかし、1880年代初頭において、当時朝鮮の人々が条約体制を優位な外交関係と考えていない。清朝との関係を強化する方針は当時の朝鮮にとって、むしろ現実的であった、必要であった。

### 2、人事

「節目」においてまた、統理機務衙門を正一品衙門とし、内外の「軍国機務」を統一して総理することを規定した。国王の伯父に当たる領議政の李最応を総理大臣にして、その他の新衙門人事に関しては、「堂上不拘員数、差下以經理統理機務衙門事下批、郎庁不拘文蔭武、無定数扱差<sup>34</sup>」と、柔軟な規定をしている。翌1881年1月に国王の「伝」をもって、統理機務衙門の「印信」(公印)を銀製のものにして鑄造することと、懸板を作る命が下された<sup>35</sup>。そして、大まかな人事が決定された。領議政は統理機務衙門の総理大臣と為し、各司の堂上官は次のとおりである。

事大・交隣司：趙寧夏・鄭範朝

軍務・辺政・讖沿司：閔謙鎬・尹滋真

通商司：金輔鉉・金弘集

理用司：金炳徳・閔泳翊

機械・軍物・船艦司：沈舜澤・申正熙

典選・語学司：閔致庠・李載兢<sup>36</sup>

登用された李載兢は総理大臣李最応の子であるほか、国王の外戚閔氏一族と名門の金氏の登用が目立つ。このように人事が決まった翌日に、統理機務衙門は「機密緩急」の職であるために、闕内に移設されて、堂郎以下の入直が認められ、国王との面会が容易にできるようになった。これ以後、統理機務衙門は「内衙門」とも呼ばれるようになった<sup>37</sup>。その後もまた人事の変動や、節目の修正が続いた。人事に関しては、「自各該司、隨才取用」と<sup>38</sup>、人選権を統理機務衙門に任せて、才能によって任用されることになった。

『日省録』には、2月5日までに頻繁に行われた人事異動が記録されている。それによるとこの日までに計12回の任命があり、国王の兄である李載冕を事大・交隣の堂上官にし、元事大・交隣司堂上の鄭範朝を機械・軍物・船艦堂上に、元機械・軍物・船艦堂上の沈

舜澤を典選・語学堂上にと配置換えもしている。中でも特に注目すべきは、中人の訳官や僧侶などを特別登用したことである。1月18日に漢学訳官金景遂・卞元圭・李應憲、倭学訳官玄昔運を参事にし、2月5日には守門將であった李濟馬および僧侶の李東仁を参謀官に任命した<sup>39</sup>。

また、統理機務衙門総理大臣以下の官職名の変更も行われた。2月5日の国王の伝には、「総理大臣以下之職銜、今已付標釐正矣<sup>40</sup>」と記されていて、これに従い李最応・金炳国を総理統理機務衙門事、金輔鉉・閔謙鎬・閔致庠・金炳徳・尹滋真・李載冕・趙寧夏・沈舜澤・鄭範朝・申正熙・閔泳翊・金弘集を經理統理機務衙門事と改めた。すなわち統理機務衙門総理大臣は総理統理機務衙門事に変わり、統理機務衙門堂上は經理統理機務衙門事になったのである。

このように設立されてから2か月間の改変を経て、ようやく落ち着いたように見えた統理機務衙門は、9か月後の同年11月21日に、その組織がまた大きく変動した<sup>41</sup>。設立当初の十二司は、同文、軍務、通商、利用、典選、律例、監工の七司になり、「増置副經理主事、隨時増減」として、人員が増やされ、人事の変更は随時行うことになった。この日の統理機務衙門人事を詳しく見ていくと、次の通りになる。

「經理事李載冕・趙寧夏・副經理事沈相学並同文司堂上差下、經理事李載・申正熙・閔泳翊・趙義純・李元会、副經理事洪英植並軍務司堂上差下、經理事金輔鉉・金弘集、副經理事趙秉稷・李鑑永・閔種默並通商司堂上差下、經理事閔謙鎬・李根弼・朴定陽並利用司堂上差下、經理事金炳徳・尹滋真・趙準永並典選司堂上差下、經理事沈舜澤・巖世永並律例司堂上差下、經理事閔台鎬・鄭範朝、副經理事姜文馨並監工司堂上差下。」

一年前に統理機務衙門が設立された当時の堂上官の大部分は留任したが、李載斌だけが脱落している。また、下線を施した人物は「紳士遊覧団」(朝士視察団)のメンバーである。彼らは1881年1月から2月にかけて、東萊暗行御史等の名目で国王から密かに「探求日本国勢形便」の任を受けて渡日した<sup>42</sup>。帰国後わずか1、2ヶ月で、一行12名のうち10名(下線)が統理機務衙門の堂上に任命されたことになる。彼らの所属、

日本での見学先は下表の通りである<sup>43</sup>。

所 属	メンバー	見学先
同文司	沈相学	外務省
軍務司	李元会・洪英植	陸軍教練・陸軍省
通商司	趙秉稷・李鑑永・閔種默	税 関
利用司	朴定陽	内務省
典選司	趙準永	文部省
律例司	巖世永	司法省
監工司	姜文馨	工部省

なお、残りのメンバーの中のもう一人、魚允中は、遅れて高宗19(1882)年2月2日に、統理機務衙門主事に任ぜられた<sup>44</sup>。「紳士遊覧団」が日本及びその見学先について徹底した視察を行ったかどうかはさて置き、彼らによってもたらされたものは、朝鮮の将来にとって極めて重要な意味をもっていた。彼らが帰国後に短期間のうちに統理機務衙門の要職に就任したことは、日本での見聞を生かしたいという朝鮮政府の意図があったのであろう。彼らは政治・行政制度においては、三権分立と内閣中心の政局運営に対する理解を深め、司法・軍事制度、経済財政制度及び産業振興政策、外交・通商体制についてもそれぞれ知見を広めたようである。「紳士遊覧団」が収集してまとめた日本の各省の制度に関する『視察記』類はその機構十二司から七司への改編する際に活用された<sup>45</sup>。

以上、統理機務衙門の職制および人事配置の変化を見てきた。名門家系の出身者、戚族が多く登用されるのは、当時の政権を支えるうえで不可欠なことであろう。しかし中人の訳官や僧侶などが抜擢されたことは、統理機務衙門ならではのことである。また、国王から密命を受けて日本に派遣された「紳士遊覧団」のメンバーの多くが統理機務衙門の官員になったことも興味深い。

### Ⅲ. 外交面における機能

こうして、統理機務衙門は専門化された新機構として設立され、内外政務において機能をし始めた。国内では、經理事閔謙鎬を通して、花房義賢公使の推薦で日本陸軍少尉堀本禮造を「別技軍」の「訓教之師」に

任じ、軍制の改編を行った<sup>46</sup>。また、鬱陵島検察官の派遣や、絶影島の投鎮、舟橋司の運営をし、鑄錢など財政強化にも取り組んでいたのである。本稿では紙幅の関係で、対外関係に焦点を絞って、統理機務衙門の主な活動を考察していく。

## 1、対日外交

統理機務衙門はまず日本との間の外交窓口として定着した。

1881年日本公使の花房義質は、国王の謁見を求めるとにあたって、礼曹判書の洪祐昌に書信（明治14年5月5日付け）を送り、その旨を伝えた<sup>47</sup>。これに対して返信をしたのは、やはり洪祐昌であった。事大・交隣堂上の趙寧夏・鄭範朝が対応したのではない。また、明治14年6月8日に花房公使が礼曹判書洪祐昌宛てに「請講定仁川港埠頭位置海關例規」の書信を送ったが、返信者は同じく「礼曹判書」の沈舜澤であった<sup>48</sup>。これは、それ以前「日朝修好条規」の協商を行った際に、朝鮮は「只当遵守三百年旧規、而大事則貴国政府與我国政府、小幹則貴国外務省与弊国礼曹、比等往復、永以為好…<sup>49</sup>」とし、礼曹を日本との外交を担う窓口にしていたからである。しかし、次の史料、「礼曹判書示信使茲往仍要稅則公平講定兼告新置衙門書」では、朝鮮は統理機務衙門を日本政府、交隣司を外務省と同等であるとしている。

「本邦新置統理機務衙門、分設交隣司、體貌迥別、從今以後、衙門之於貴政府、交隣司之於貴外務省、書契往復、概用平式、互相管幹一視、弊曹之往例要將遵守、俾因永遠…<sup>50</sup>」。

このように、朝鮮は統理機務衙門の中の交隣司（のち同文司）が、日本との外交（交隣）業務を担当すると通知している。外交機関の専門化がしだいに定着していったのである。

また、日本への使節派遣に関しても力を発揮したのである。1882年2月、統理機務衙門は見聞を広めるために、日本に使節を派遣することを提言した。

「統理機務衙門啓言、以軍械学造事派使中国、已有成命矣、謹当磨鍊以入、而日本公使、亦以銃

礮船舶等事、至有文字於廟堂、非但難恕其厚意、他国軍械、亦有広見聞之道、本衙門被薦人、前府使李元会、參劄官差下、令該曹口傳單付、率參謀官李東仁、從速發行…<sup>51</sup>」

ここで示されたように、日本公使の厚意を拒み難く、そのうえ他国の軍備は見聞を広めることができると、派遣目的をはっきりと表明している。以前に東萊暗行御史等の名目で派遣された「紳士遊覧団」とは対照的である。派遣された李東仁は僧侶の出身で、1881年2月5日の人事で起用された人物であるが、「紳士遊覧団」の案内人であったという説<sup>52</sup>もある。こうして統理機務衙門が設立されてから、日本に使節を派遣し、国勢とりわけ「軍械」についての知識を広めると言えるようになった。

さらに、統理機務衙門は次の引用文の点線部で示しているように、

「統理機務衙門啓言、近年隣使之回、既有修謝之例、即今於国書之来、亦宜派使賁答矣、通信行之三使具備…使臣以信使称号…<sup>53</sup>」

と、日本に派遣する使節の名称を「信使」とした。「日朝修好条規」が締結した後には派遣された使節は、それまでの「通信使」の称号を改め、「修信使」としていた。今回は、その名称を踏襲せず、対等な立場で使臣を交換するという意味での「修信使」との違いを示したかったであろうか。

## 2、対清外交

上に日本へ派遣する使節を「信使」と定めた同じ日に、次のように清への使節派遣も決めたのである。

「統理機務衙門啓言、軍械学造事、上国回咨已出来矣、領率使臣称号及工土資送凡節、令統理機務衙門、從速磨鍊以入事命下矣。謹依下教、諸条磨鍊節目書入、而使号称以領選使…」

と、点線部で示しているように、清への使節をその役目によって「領選使」と称した。そして、領選使一行の人選や節目の議定も統理機務衙門によるものであっ

た。

担当する「学造器機事」の人員派遣の要請を清が応諾したことが、統理機務衙門の設立のきっかけとなったことは前述した。領選使の一行は、目的とした武備自強については、予期したとおりの成果を取められなかったが<sup>54</sup>、彼らの天津行きには別の成果があったのである。それは、朝鮮国王の望んでいた、アメリカとの条約締結が、李鴻章に斡旋を依頼して、実現したことであった。金允植は「領選使」として天津に到着した時に、李鴻章に国王の密書を届けた<sup>55</sup>。その際、金允植は李鴻章に、天津で学ぶ留学生派遣の件よりも、国王の密書を伝えることが今回の主な目的であると伝えた。

金允植が届けた国王の密書は、次のような内容であった。

「此小邦連美国之計、環瀛各国不応不心許、惟日俄及本国人所不楽聞者也。(略)就此事宜速不宜遲、宜密不宜疏。宜事体重大、彈壓国人之心宜名正言順、惟有我皇上明降詔旨、先期曉諭、於明春貢使之回踵、遣使派員協美議約、則寡君以憑仗皇靈隨宜酌辦、保和東洋、永固藩屏<sup>56</sup>。」

すなわち、国王はアメリカと公平に平等な条約を結ぶことを希望している。しかし、国内の世論とりわけ鎖国攘夷派の反対が強いので、これを抑えるために、清の皇帝から勅命を下してほしいと要請したのであった。

原田環氏は、「対外関係を担当する部門は事大司と交隣司しかなく、しかも兼管であった。『朝鮮策略』のいう「親中国・結日本・連美国」の、「連美国」を担当する専門の部門がないのである。朝鮮政府は、『策略』の描く開国近代化の方向をめざしながらも、実際の対外システムは旧来の清と日本を対象にした事大・交隣体制の次元に止まっている。これは朝鮮が清の属国なので、「人臣にありては義として外交なし」という観念の下に依然としてあったためであろう。このため米国との条約締結は、事大司を窓口に、清を経由して行われた<sup>57</sup>」と述べている。この点についてはまず、事大司はすでに前年で廃止されていたため、この時点

では清の宗属関係（事大関係）とかかわる業務は同文司が引き継いでいるはずである。すなわちアメリカとの条約を交渉する際に、事大司は既に存在していなかった。また朝鮮側で条約の交渉に参加し得た金允植は、「領選使」であった。「領選使」は統理機務衙門の人選によって派遣されたものであるが、条約締結の全権を持っていなかったため、朝米条約の交渉をしたにもかかわらず、署名できなかったのである。82年4月に調印された条約の実際の署名者は「全権大官 經理統理機務衙門事申樞、全権大官 經理統理機務衙門事金宏（弘）集」である。金弘集は当初より通商司の堂上官であった。したがって、朝鮮はアメリカとの条約締結は事大司ではなく、通商司の担当であると認識していたであろう。朝鮮がアメリカに求めたのは、通商の関係であったからである。

そしてこの通商については清朝にも求めた。すなわち1882年2月17日、国王は清朝との通商について、以下のように述べた。

「教曰、既許日本開港通商、而於中国則尚守海禁、有乖親中国之意、中国与我国已開各港互相貿易、無礙往來、勉遵約束之意、亦就議於總理各国事務衙門及通商大臣也。亦教曰、近來外国有窺伺之意云、不可不先事綢繆<sup>58</sup>。」

ここで国王は、朝鮮が既に日本と通商しているのに、なお清との海禁を守ることは、清に親しむ意に背くことになるので、すでに開港している貿易港において清と貿易を行い、往來を妨げず、約束に遵うことにとめるという考えと、近來、外国が「窺伺」して朝鮮をねらう意があるというので、事前に備えておかねばならないという考えを示している。通商は財政難の打開のみならず、清朝との関係をより親密にすることで自衛をはかる手段でもあった。

そこで清との貿易交渉に派遣されたのは、統理機務衙門の主事に任命されたばかりの魚允中であった。魚允中は、東萊府暗行御史の命を受けて「紳士遊覽団」のメンバーとして渡日した後、清に赴いて、李鴻章を含めて清の洋務派官僚と接触して朝鮮に戻った人物である。彼は長く経籍に関する事務を担当する弘文館に

いたが、清国行きが決まった2月2日に副司果（従六品）から急遽、統理機務衙門に異動することになった<sup>59</sup>。清との交渉を担当するには、洋務派官僚とパイプを持つ魚允中が適切であろうが、同時に統理機務衙門の官員であるべきと朝鮮は考えていたのであろう。そして「中朝水陸貿易章程」は1882年8月に正式に調印され、朝鮮と清朝との貿易は拡大されたのである<sup>60</sup>。

1882年6月5日に、朝鮮で兵士たちの反乱（壬午軍乱）が起り、続いて国王の父である大院君政権が復活して、政局が混乱した。統理機務衙門は10日をもって、国王の伝によって廃止されたが<sup>61</sup>、その構造の一部は後に設立された統理軍国事務衙門、統理交渉通商事務衙門に引き継がれることになった。

結びにかえて——統理機務衙門のもつ歴史的意味

以上、近代移行期における朝鮮の新設した機関——統理機務衙門——の設立背景とその活動を、対外関係を中心に検討してきた。

政権を担う諸勢力の中で、往々として同一の政権内の主流派が政策の決定権を握っている。ということは逆に、非主流派は政権の掌握をめざし、さまざまな政治的資源の動員をはかり、政権内権力闘争を展開することは当然である。一般的には、開化思想は開国論者の朴珪寿の弟子たちを担い手として、日本との開国の前に形成され、1877から79年頃に実際に朝鮮の改革を行おうと政治活動を開始し、開化派の勢力が形成された、と言われている。糟谷憲一氏によると、閔氏政権が開化政策へ転換したのち、開化派はしだいに政権上層部に進出した<sup>62</sup>。統理機務衙門の人材登用は、国王と政権上層部の利益の一致という側面を反映している。国王から密命を受けて日本を視察した「紳士遊覧団」のメンバー12名のうち11名が復命の後、統理機務衙門の堂上官となり、政府機構に重要な位置を占めたのである。こうした「開化派」が政権の上層部を占めてくると、国王と相互依存関係になっていくはずである。新しい制度を作って発展させながら、国王と開化派がそれぞれ勢力の拡大をはかることもあるだろう。統理機務衙門が制度上で「近代的」とすれば、その「近代性」の中には、伝統国家における国王

と官僚との間の、政治権力の抑制＝均衡が一つの要素としての存在が確認できよう。

これまでの検討では、統理機務衙門設立の経緯を明らかにした。朝鮮は日本と条約を締結した後、新たな外交課題に直面した。1880年前後から強まってきた対外的危機意識の下、従来の枠では対応できない事態が発生し、政権内での勢力闘争も加わり、新しい政府機構の設立を選んだのである。従来の研究は、清の総理衙門と名称が類似することから統理機務衙門を「清朝モデル」と指摘してきたが、本論で検討した結果、清の総理衙門をモデルにした点、或はモデルにしようとした点は確認できなかった。1861年に設立された清の総理衙門と、その20年後に設立された朝鮮の統理機務衙門は、それぞれ直面する課題が異なる一方、組織体制から設立後の活動および発展の様相も異なる。したがって、総理衙門をモデルにしたとの結論は安直であると否めない。

しかし、国家間の相互模倣は世界史の中で多々見られる現象である。朝鮮は、日本と清を通じて西洋の近代の知識を得た面が多いため、日本と清に「近代」像を尋ね、その中で取捨選択して自らの「近代」像を作りあげる面もあるかと思われる。統理機務衙門が運営する過程で、柔軟な対応で変革を重ねていた。設立後の職制や頻繁に行われた人事異動などから見れば、安定的に持続した部分が少なかったと言えよう。朝鮮政府が最初から「近代的な政府機関」という明確なビジョンを持って、それに向っていったのではなく、状況に応じて変化させて完成していったと考えられる。

本稿では紙幅の関係上、統理機務衙門の担う政務の検討を対外関係に絞り、その他の活動や既存の政府機関との折衝については割愛した。これらは後続論考に譲りたい。

<sup>1</sup> 糟谷憲一『朝鮮の近代』（山川出版社、1996年）32～8頁。

<sup>2</sup> 例えば、金雲泰氏は行政史の視点から「朝鮮王朝末期における行政近代化のための一つ重要な制度改革」（金雲泰『朝鮮王朝行政史——近代編』一潮閣、1970年、73頁）としており、慎鏞廈氏は「初期

- 開化政策と開化運動」(『初期開化思想と甲申政変研究』知識産業社、2000年)において、統理機務衙門を「新たな課題に新たな制度で対応するものであって、初期開化政策を実現するための方法の一つであった制度改革であると見ることができる。」としている。
- <sup>3</sup> 全海宗「統理機務衙門の設置経緯に対して」(『歴史学報』第17・18合輯、1962年)。
- <sup>4</sup> 田保橋潔氏は『近代日鮮関係の研究』上巻(朝鮮総督府中枢院、1940年、751頁)の中で、「統理機務衙門の名称は、清総理衙門に取ったものであるが、内容は旧備辺司を主とし、これに清の制度を若干参酌したもの」と指摘している。同様に、原田環氏は「統理機務衙門は、清の洋務運動の推進機関である総理各国事務衙門をモデルにしたものである。」と述べている。(『朝鮮の開国と近代化』溪水社、1997年、270頁)。
- <sup>5</sup> 李光麟「統理機務衙門の組織と機能」(『開化派と開化思想研究』一潮閣、1989年)。
- <sup>6</sup> 殷丁泰氏は「高宗親政以後政治体制改革と政治勢力の動向」(『韓国史論』40、1998年12月)に、「高宗の親政後、臣権は相対的に弱化し、国王は「内衙門体制」の確立を通じて、人事、財政、軍事の掌握を実現することができた。高宗の勢力基盤は1880年代初頭までに拡大されたが、壬午軍乱以降それが縮小された。統理機務衙門は1880年代自強政策推進の中心であると言える。」と述べる。また李美愛氏は「1880～1884年富強政策推進機構と議政府」(『韓国史論』44、2000年12月)で、「統理機務衙門の設立は、高宗と閔氏勢力、議政府の協力の中で組織された政治機構であって、国際秩序の変化による国家的危機と西洋との外交関係拡大を通じて、脱皮しようとする富強政策の推進機構である」としている。
- <sup>7</sup> 前掲原田環『朝鮮の開国と近代化』(溪水社、1997年)がその一例である。
- <sup>8</sup> 『備邊司謄録』(国史編纂委員会、ソウル、1960年)高宗17年庚申12月20日条。「答曰、三軍府之設置雖有年、而今無異汗漫職事、革罷以為新設衙門處所。」
- <sup>9</sup> 佐々木揚「1880年代における露朝関係——1885年の「第一次露朝密約」を中心として」(『韓』106、韓国研究院、1987年5月)。
- <sup>10</sup> 奥平武彦『朝鮮開国交渉始末』(刀江書院、1968年)18～9頁より再引用。
- <sup>11</sup> 三好千春「兩次アヘン戦争と事大関係の動揺——特に第二次アヘン戦争時期を中心に」(『朝鮮史研究会論文集』27、緑蔭書房、1990年3月)。
- <sup>12</sup> 北原スマ子「朝鮮の対西洋開国とロシア認識」(『朝鮮史研究会論文集』33、緑蔭書房、1995年3月)。
- <sup>13</sup> 渡辺浩『東アジアの王権と思想』(東京大学出版会、1997年)252頁。
- <sup>14</sup> 『同文彙考』続補、3824頁。「使臣別單二」条
- <sup>15</sup> 「伝」は国王文書の一つ。命令書。
- <sup>16</sup> 『備邊司謄録』高宗19年8月初5日条。
- <sup>17</sup> 『同文彙考』第95冊、附編11頁。「日本代理公使因派使定路事呈二部書参照書 別録」。
- <sup>18</sup> 『修信使記録』(国史編纂委員会、ソウル、1958年)167頁。
- <sup>19</sup> 『高宗実録』(探求堂、ソウル、1986年)庚辰年9月8日条。
- <sup>20</sup> 前掲田保橋潔『近代日鮮関係の研究』、558～60頁。
- <sup>21</sup> 『修信使記録』巻一、130～3頁。
- <sup>22</sup> 『日省録』(ソウル大学校奎章閣、1995年)高宗13年2月6日条。
- <sup>23</sup> 『清季中日韓関係資料』(中央研究院近代史研究所編、台湾、1972年)369頁。
- <sup>24</sup> 『承政院日記』(国史編纂委員会、ソウル、1964年)高宗17年5月28日条。
- <sup>25</sup> 『修信使記録』7月16日条「大清欽使筆談」。
- <sup>26</sup> 『同文彙考』原続、「軍務」。3733頁。光緒6年5月29日、「請講究武備咨」咨官卞元圭。
- <sup>27</sup> 『承政院日記』光緒6年庚辰12月28日条。
- <sup>28</sup> 『李鴻章全集』(中国海南出版社影印、1997年)訳署函稿、「擬議朝鮮来学章程片」(光緒6年9月27日)の中で、「領選使」の学習費用と滞在費は清が負担すると明記されている。
- <sup>29</sup> 『同文彙考』原続、「軍務」。3733頁。「礼部知会本国匠工往天津廠学造器械着該大臣妥籌具奏奏上諭咨」。
- <sup>30</sup> 『備邊司謄録』高宗17年庚申12月7日条。
- <sup>31</sup> 『備邊司謄録』高宗17年庚申14月17日条。「傳曰、衙門設置事、已有莚教矣、磨鍊節目、令廟堂從速以入」。

- <sup>32</sup> 『備邊司謄録』 高宗17年庚申12月20日条。
- <sup>33</sup> 韓治勳『韓国開港期の商業研究』（一潮閣、1970年）336頁。
- <sup>34</sup> 『備邊司謄録』 高宗17年庚申12月20日条。
- <sup>35</sup> 『承政院日記』 高宗18年1月7日、10日条。
- <sup>36</sup> 『備邊司謄録』 高宗18年1月16日条。
- <sup>37</sup> 『備邊司謄録』 高宗18年1月17日条。
- <sup>38</sup> 『日省録』 高宗18年2月4日条。
- <sup>39</sup> 『承政院日記』 高宗18年1月18日、2月5日条。
- <sup>40</sup> 『日省録』 高宗18年2月5日条。
- <sup>41</sup> 『日省録』 高宗18年11月21日条。
- <sup>42</sup> 許東賢「1881朝士視察団研究」（高麗大学校博士論文、1993年）20頁。
- <sup>43</sup> メンバーの日本での見学先は、許東賢『近代韓日関係史研究——朝士視察団の日本観と国家構想』（国学資料院、2000年）48頁を参照。
- <sup>44</sup> 『日省録』 高宗19年2月2日。
- <sup>45</sup> 前掲許東賢『近代韓日関係史研究——朝士視察団の日本観と国家構想』191頁。
- <sup>46</sup> 『承政院日記』 高宗18年4月23日条。
- <sup>47</sup> 『同文考略』（1972年学習院東洋文化研究所刊行本）続、交隣〈公使〉〈約条〉618頁。
- <sup>48</sup> 『同文考略』 続、交隣〈通商〉〈武備〉631頁。
- <sup>49</sup> 『倭使日記』（漢陽大学校 国学研究院、1970年）巻1、50頁。
- <sup>50</sup> 『同文彙考』 附編、修信、4137頁。
- <sup>51</sup> 『承政院日記』 高宗18年2月10日条。
- <sup>52</sup> 李光麟「開化僧 李東仁」（『開化党研究』一潮閣、1973年）を参照。
- <sup>53</sup> 『承政院日記』 高宗18年2月26日条。
- <sup>54</sup> 権錫奉『清末対朝鮮政策史研究』（一潮閣、1968年）第5章「領選使行考」を参照。
- <sup>55</sup> 『李鴻章全集』 奏稿卷43、「籌辦朝米議約摺」、光緒8年3月6日。
- <sup>56</sup> 『李鴻章全集』 奏稿卷42、「密議朝鮮外交漾」、光緒7年12月2日。
- <sup>57</sup> 前掲原田環『朝鮮の開国と近代化』270頁。
- <sup>58</sup> 『高宗実録』 高宗19年2月17日条。
- <sup>59</sup> 『従政年表』（国史編纂委員会、ソウル、1958年）125頁。
- <sup>60</sup> 拙稿「一八八〇年代初頭における朝鮮の対清交渉—『中国朝鮮商民水陸貿易章程』の締結を中心に—」（『朝鮮学報』161輯、2013年1月）。
- <sup>61</sup> 『備邊司謄録』 高宗19年6月10日条。
- <sup>62</sup> 糟谷憲一「閔氏政権上層部の構成に関する考察」（『朝鮮史研究会論文集』27、緑蔭書房、1990年3月）。

## 口腔アレルギーをモデルとした唾液アミラーゼ活性による 食物アレルギー診断の検討

小林 晶子 (常磐大学人間科学部 専任講師)

大澤 美紀 (社会福祉法人岩間保育園 栄養士)

大西めぐみ (株式会社富士産業 栄養士)

小林 大輔 (こばやし耳鼻咽喉科 日本アレルギー学会認定専門医)

Value of salivary  $\alpha$ -amylase activities for the diagnosis of food allergy

Akiko Kobayashi (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Miki Ohsawa (*Iwama day care center*)

Megumi Ohnishi (*Fujisangyo Co.,Ltd*)

Daisuke Kobayashi (*Kobayashi ear, nose and throat hospital*)

### 要旨

口腔アレルギー（食物アレルギーの特殊型）と唾液アミラーゼ活性の関係性について調査した。アボカドに対して口腔アレルギーを持つ被験者とアレルギーを持たない被験者が、アボカド及び、アレルギーでないみかんを摂取した後の唾液を採取し、そのアミラーゼ活性を比較した。その結果、アレルギー保持者がアレルギーを摂取した場合のみ、摂取後10～15分後に唾液アミラーゼ活性が低下することを見出した。このことは、唾液アミラーゼ活性は食物アレルギー有無の指標となる可能性を示唆している。

### 1. 緒言

食物アレルギーとは、「食物によって引き起こされる抗原特異的な免疫学的機序を介して生体にとって不利

益な症状が惹起される現象」と定義されている。症状の確認は、詳細な問診によりアレルギーの誘発過程と、現在のアレルギー食品摂取状況を把握し、必要に応じ

て食物経口負荷試験による確定診断（原因アレルゲンの同定）を行う。また、原因と疑われる食物を絞りこむのに用いられる免疫学的検査には、血中抗原特異的IgE抗体検査、皮膚プリックテスト（皮膚の上に直接アレルゲンを置いて、アレルギー反応をおこすか判定するテスト）、好塩基球ヒスタミン遊離試験などがある。しかし、食物アレルギーの最も確実な診断法であるのは食物経口負荷試験であり、確定診断、およびアレルギー耐性獲得の確認を目的として実施されている<sup>(1)</sup>。

食物アレルギーの特殊型に口腔アレルギー症候群がある。このアレルギーは、IgE抗体を介した口腔粘膜に限局する即時型アレルギー症状を示し、花粉症を合併する場合はpollen-associated food allergy syndrome (PFS) とも呼ばれている。原因食品は生野菜や果物であり、多くの患者が花粉症の症状も示す。診断は病歴と特異的IgE抗体価を参考に、補助診断として、皮膚プリックテストの一種であるプリック・プリックテストが行われている。確定診断のための経口負荷試験は新鮮な食品の舌下投与で行われている<sup>(1)</sup>。

今回、食物アレルギーの診断に、唾液アミラーゼ活性が有効かどうかを検討した。唾液アミラーゼは、血漿ノルアドレナリン濃度と相関が高いことが知られており<sup>(2)(3)</sup>、ストレス評価における交換神経活動の指標として利用されている<sup>(4)</sup>。食物アレルギーの場合、食物抗原に感作され抗原特異的IgEが産生されると、IgEはマスト細胞に結合し、マスト細胞からはヒスタミンやセロトニンなどの伝達物質が放出される。この反応は交感神経を抑制し、副交感神経を優位にすると考えられており、食物アレルギーの場合にもアレルゲン摂取後、唾液アミラーゼ活性に影響が及ぶ可能性が考えられる。唾液は、非侵襲的に採取できる検体として、全身疾患診断の検体として注目されてきた<sup>(5)(6)(7)</sup>。食物アレルギー診断に唾液アミラーゼ活性が利用可能であれば、現在の食物アレルギー診断法よりも安価、簡便で患者にストレスのかからない診断法となり得る。

本論文では、口腔アレルギーと唾液アミラーゼ活性の関係性について調査した。アボカドに対して口腔アレルギーを持つ被験者とアレルギーを持たない被験者がアボカド及び、アレルゲンでないみかんを摂取した後の唾液を採取し、そのアミラーゼ活性を比較した。

## 2. 研究対象、方法

### (1) 対象

常磐大学生及び教員のうち、以下のa、b、cに当てはまるもの各1名ずつを対象とした。

被験者a：アボカドを摂取すると口腔内にかゆみを生じる自覚症状があり、プリック・プリックテストで陽性を示す。

被験者b：アボカドを摂取しても口腔内にかゆみは生じず、プリック・プリックテストで陰性を示す。

被験者c：アボカドを摂取しても口腔内にかゆみは生じず、プリック・プリックテストで陰性を示す。しかし、アボカド特異的IgE濃度検査では、疑陽性を示す。

### (2) 方法

プリック・プリックテストは、調べたい野菜や果物を滅菌針で刺し、そのまま速やかに皮膚に出血しない程度の傷をつけ、皮膚の反応を観察するテストである。このテストには、バイファケイテッドニードル（東京エム・アイ商会）、メキシコ産アボカド、陰性コントロールとして滅菌生理食塩水（大塚製薬）、陽性コントロールとして10mg/mlヒスタミン二塩酸塩（ナカライテスク）を用いた。皮膚に傷をつけて15分後に膨疹径を測定し、陰性コントロールより3mm大きい場合を陽性とした。

唾液の採取は、専門医の監視のもとに、昼食前の空腹時に流涎（保存用チューブ内に挿入したストローを口に含み、唾液を垂れ流すことにより採取する方法）で行った。アボカド摂取時の唾液採取はa、b、cそれぞれの被験者について3回行い、間隔は、2～3ヶ月ごととした。アレルゲンではないみかん摂取時の唾液採取は、アボカドアレルギーを自覚する被験者aについて3回（間隔は1～2ヶ月）、アボカドアレルギーの自覚のない被験者bについて1回行った。アボカドを摂取した場合は、摂取する前の唾液を採取（0分）した後、アボカド約6gを60～90秒間に3回に分けて摂取した。その後、摂取し始めてから5、10、15、20、30分後の5点で唾液を採取した。なお、1回目の採取のみ2、5、10、15、30分の5点で唾液を採取した。みかんを摂取した場合は、摂取する前の唾液を採取（0分）した後、みかん一房（6～7g）を摂取した。

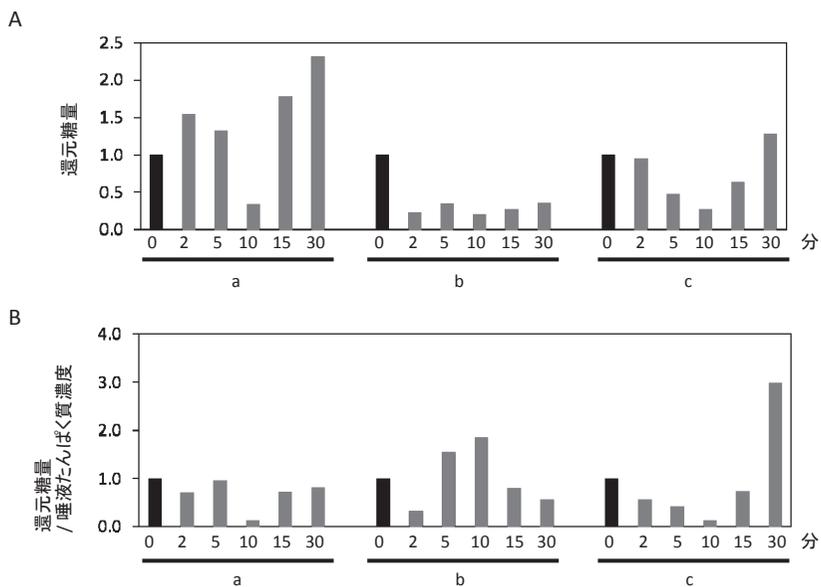


図1 唾液アミラーゼのデンプン分解能測定実験結果 (アボカド摂取 1回目)

A. 唾液アミラーゼがデンプンを分解して生じた還元糖量を、アボカド摂取直前の唾液 (0分) を1として示した。  
 B. 還元糖量を唾液たんぱく質濃度で除した値を、アボカド摂取直前の唾液 (0分) を1として示した。  
 aはアボカドアレルギー陽性の被験者、bはアボカドアレルギー陰性の被験者、cはアボカドアレルギー疑陽性の被験者を示す。

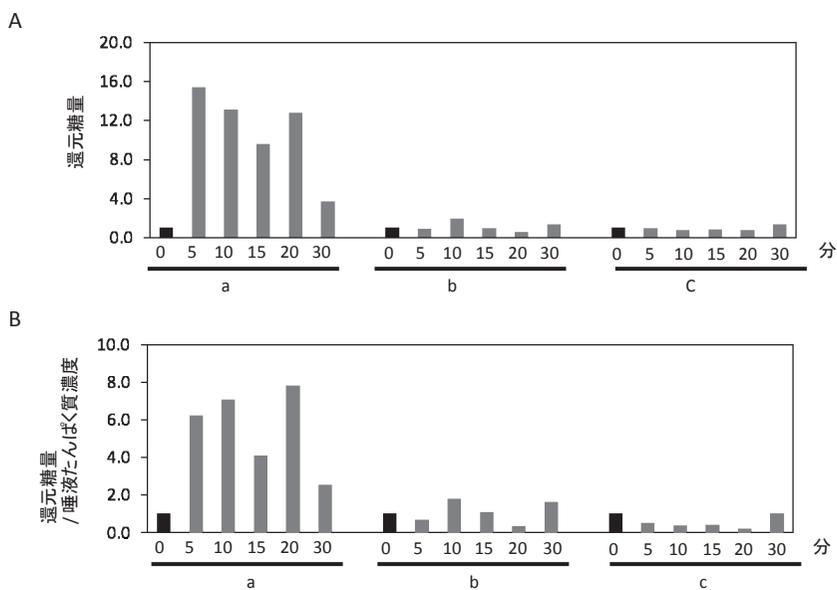


図2 唾液アミラーゼのデンプン分解能測定実験結果 (アボカド摂取 2回目)

A. 唾液アミラーゼがデンプンを分解して生じた還元糖量を、アボカド摂取直前の唾液 (0分) を1として示した。  
 B. 還元糖量を唾液たんぱく質濃度で除した値を、アボカド摂取直前の唾液 (0分) を1として示した。  
 aはアボカドアレルギー陽性の被験者、bはアボカドアレルギー陰性の被験者、cはアボカドアレルギー疑陽性の被験者を示す。

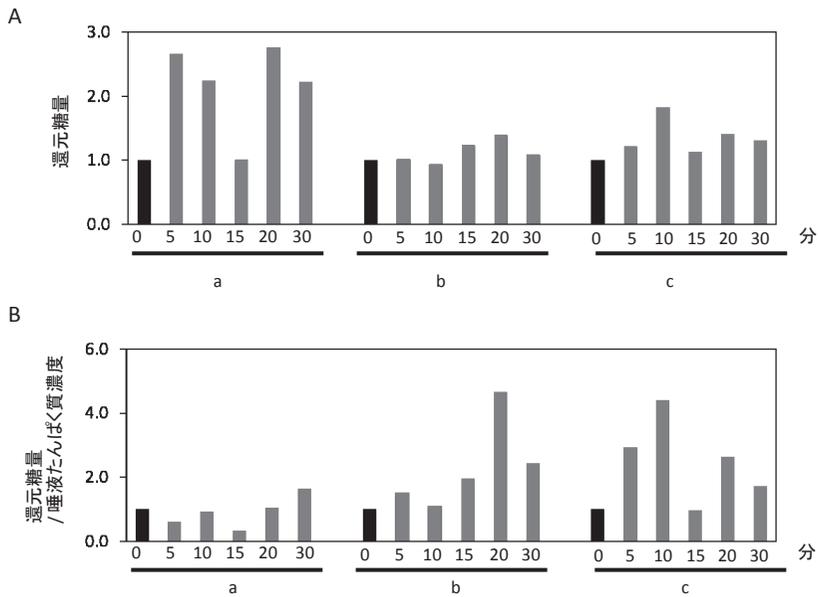


図3 唾液アミラーゼのデンプン分解能測定実験結果（アボカド摂取 3回目）

A. 唾液アミラーゼがデンプンを分解し生じた還元糖量を、アボカド摂取直前の唾液（0分）を1として示した。  
 B. 還元糖量を唾液たんぱく質濃度で除した値を、アボカド摂取直前の唾液（0分）を1として示した。  
 aはアボカドアレルギー陽性の被験者、bはアボカドアレルギー陰性の被験者、cはアボカドアレルギー疑陽性の被験者を示す。

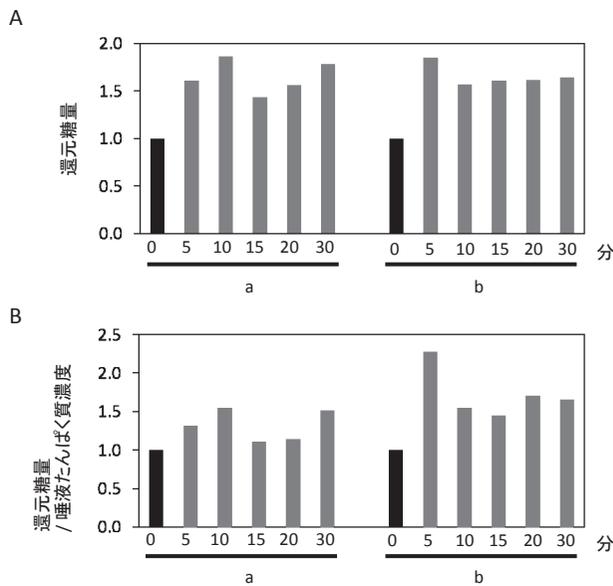


図4 唾液アミラーゼのデンプン分解能測定実験結果（みかん摂取 1回目）

A. 唾液アミラーゼがデンプンを分解し生じた還元糖量を、みかん摂取直前の唾液（0分）を1として示した。  
 B. 還元糖量を唾液たんぱく質濃度で除した値を、みかん摂取直前の唾液（0分）を1として示した。  
 aはアボカドアレルギー陽性の被験者、bはアボカドアレルギー陰性の被験者を示す。

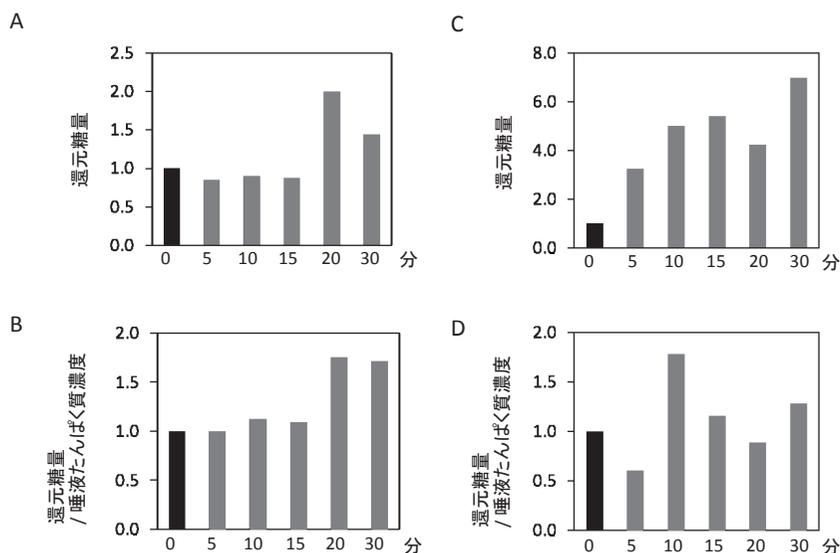


図5 唾液アミラーゼのデンプン分解能測定実験結果 (みかん摂取 2、3回目)

- A. アボカドアレルギー陽性の被験者の唾液アミラーゼがデンプンを分解し生じた還元糖量を、みかん摂取直前の唾液 (0分) を1として示した (2回目の実験)。  
 B. アボカドアレルギー陽性の被験者の還元糖量を唾液たんぱく質濃度で除した値を、みかん摂取直前の唾液 (0分) を1として示した (2回目の実験)。  
 C. アボカドアレルギー陽性の被験者の唾液アミラーゼがデンプンを分解し生じた還元糖量を、みかん摂取直前の唾液 (0分) を1として示した (3回目の実験)。  
 D. アボカドアレルギー陽性の被験者の還元糖量を唾液たんぱく質濃度で除した値を、みかん摂取直前の唾液 (0分) を1として示した (3回目の実験)。

その後、摂取し始めてから5、10、15、20、30分後の5点で唾液を採取した。採取した唾液は、-20℃で保存した。還元糖量測定やたんぱく質濃度測定の際には、凍結した唾液を氷上で融解後、30秒間ボルテックスを行い、4℃、3000回転、15分間遠心分離した。遠心分離後の上清を実験に供した。

唾液アミラーゼ活性は、デンプンの加水分解後に生じるマルトースなどの還元糖をDNS法<sup>(8)</sup>にて定量することにより測定した。試験管に0.1Mリン酸緩衝液 pH8.0 (0.1M KH<sub>2</sub>PO<sub>4</sub>, 0.1M Na<sub>2</sub>HPO<sub>4</sub>) を2.0ml入れ、2%可溶性デンプン溶液 (Merck) を0.25ml入れた。その試験管を37℃で約5分間保ち、酵素液 (唾液を0.9%NaClで450倍に希釈したもの) 0.25mlを加え混和した後、37℃で正確に10分間反応させた。反応終了後は速やかに氷水中に移して反応を停止させた。次に酵素反応液の入った試験管と標準として用いるマルトース溶液

(0, 1.0, 2.0, 3.0, 4.0, 5.0 mg/ml) の入った試験管に糖定量試薬 (1% 3, 5-dinitrosalicylic acid (Wako)、2M NaOH、1.1M KNaC<sub>4</sub>H<sub>4</sub>O<sub>6</sub> · 4H<sub>2</sub>O) を2.5ml加え、試験管ミキサーにて混和した。パラフィルムをして80℃の湯浴で正確に20分間加熱した後、試験管を流水で冷却して550nmで比色定量した。1サンプルを2回測定し、その平均値を還元糖量とした。また、唾液のたんぱく質濃度測定のためには、Bio-Rad Protein Assay Dye Reagent Concentrate (Biorad) を使用した。

なお、この研究は、常磐大学・常磐短期大学研究倫理委員会において審査、承認されている (承認番号 100018、100032)。

### 3. 結果

#### (1) ブリック・ブリックテスト

アボカドを摂取すると口内にかゆみを覚える被験者

は陽性を示し、アボカドを摂取しても自覚症状の出ない2名は陰性を示した。しかし、そのうち1名は、陰性コントロールよりも2mm大きい膨疹が生じており、この被験者について血液検査を行ったところ、アボカド特異的IgE濃度が0.35~0.69U<sub>A</sub>/mlであり、疑陽性の評価が得られた。

#### (2) アボカド摂取後の唾液アミラーゼ活性

アボカド摂取時の唾液は、2(1)項で示したa、b、cの3名ともに3回採取した。1回目の結果を図1、2回目の結果を図2、3回目の結果を図3に示す。図1Aは唾液アミラーゼが、デンプン溶液を分解して生成した還元糖量を表しており、図1Bは還元糖量を唾液中のタンパク質濃度で除した値を示している。アボカドを摂取する直前を0分とし、その時の値を1として表示している。アボカドを摂取すると口内にかゆみを覚える被験者aは、アボカド摂取から6~8分後に口腔内のかゆみがピークとなった。その後、アボカド摂取10分後には還元糖量が急激に減少した。このことは、10分後では唾液アミラーゼ活性が低下したことを示している。アボカドを摂取しても自覚症状のない被験者bはアボカドを摂取しても、摂取10分後の唾液アミラーゼ活性の低下は見られなかった。また、アボカドを摂取しても自覚症状はないが、血液検査で疑陽性である被験者cでは、摂取10分後の唾液アミラーゼ活性の低下が見られた。2、3回目の実験(図2A、図3A)では、被験者Aはアボカド摂取6~8分後にかゆみのピークが現れ、15分後には還元糖量が低下した。被験者b、cには大きな変化は見られなかった。これらの結果は、アボカドアレルギーである被験者aは、アボカド摂取後10~15分後に唾液アミラーゼ活性が低下する傾向があることを示している。また、還元糖量を唾液たんぱく質濃度で除すると、被験者aにおいて、1回目、2回目の実験では低下が認められたが(図1B、図2B)、3回目の実験では明確な低下が確認できなかった(図3B)。

#### (3) みかん摂取後の唾液アミラーゼ活性

被験者aにおいては、アボカド摂取時の10~15分後のような還元糖量の低下は見られなかった。被験者b

は、アボカド摂取時と同様低下しなかった(図4A)。2、3回目は被験者aのみで実験を行った(図5A、C)。その結果、1回目の時と同様に、アボカド摂取時に観察された、十数分後の還元糖量の低下は見られなかった。このことからアレルゲン以外の食物を食べても唾液アミラーゼ活性は低下しないことが示唆される。また、還元糖量を唾液たんぱく質濃度で除しても、還元糖量に大きな影響を与えないように見えた(図4B、図5B、D)。

#### 4. 考察

アボカドアレルギーを呈する被験者aはアボカドを摂取後10~15分で唾液アミラーゼ活性が低下し、アボカドによりアレルギー症状を全く示さない被験者bは唾液アミラーゼ活性が低下することはなかった。また、免疫学的検査でアボカドに対して疑陽性を示した被験者cは3回の試験のうち1回のみ唾液アミラーゼ活性がアボカド摂取後10分で低下した。次に、被験者a、bについて、アレルゲン物質でないみかんを摂取した場合も同じ試験を行った。被験者a、bともにみかん摂取後、唾液アミラーゼ活性が低下することはなかった。これらの結果は、口腔アレルギーと唾液アミラーゼ活性には相関があることを示唆している。また、被験者cのような自覚症状がないにも関わらず、免疫学的検査では疑陽性が出るような事例でも、唾液アミラーゼ活性が低下する場合があることから、精度的にも免疫学的検査に劣らないと考えられる。そして、唾液アミラーゼ活性(還元糖量)を唾液たんぱく質濃度で除すると、アミラーゼ活性の低下が不明確になる場合があることから、唾液中のたんぱく質量を考慮する必要はなく、唾液アミラーゼ活性測定値のみによる判断で十分と考えられる。

唾液アミラーゼ活性は、刺激に対する交感神経興奮状態の強さの目安になる指標として知られており、ストレス推定の指標になるとされている<sup>(4)</sup>。ヒトのストレスシステムは、視床下部-下垂体-副腎皮質系(HPAシステム)と視床下部-交感神経-副腎髄質系(SAMシステム)の二つの系で構成されている。唾液アミラーゼ活性に関連しているのは、SAMシステムである。ストレスにより交感神経が刺激され興奮状態になる

と、ノルアドレナリンが分泌され、血中ノルアドレナリン濃度が高まり、唾液アミラーゼの合成、分泌が高まる<sup>(4)(9)</sup>。このように唾液アミラーゼは、交感神経の作用によって分泌されるので、ストレスに対して数分で鋭敏に反応する。今回のアボカダアレルギーの被験者も口腔内にかゆみを生じてから数分で活性に変化が生じている。

アレルゲンを摂取すると、IgE抗体と結合し、マスト細胞からヒスタミンやセロトニンなどの伝達物質が放出される。これにより血管拡張や筋収縮が起こり、アレルギー反応が生じる。これは交感神経よりも副交感神経が優位に働くと生じる反応であり、アレルゲン摂取時に交感神経の働きが低下したため、唾液アミラーゼ活性が低下したと考えられる。ただし、今回のアレルゲンであるアボカダは仮性アレルゲンであるセロトニンを含んでいる。仮性アレルゲンが副交感神経の反応を助長した可能性は残り、仮性アレルゲンを含まない食物でも検討する必要があるだろう。

今回は限られたアレルギーを対象にし、被験者も限られた人数で行なわれた試験ではあったが、得られた結果は、唾液アミラーゼ活性は食物アレルギー有無の指標になる可能性を示唆している。今回見られた現象が普遍的なものであるならば、意思疎通の難しい乳幼児などのアレルギー確定診断の際に利用できるであろう。また、一般的な食物経口負荷試験は、半日から1泊入院で実施され、摂取量は食品により異なるが、例えば大豆では総負荷量は50~100gとなる<sup>(1)</sup>。唾液アミラーゼ活性を利用できれば、経口負荷試験が短時間で済み、負荷量もはるかに少量で済むと考えられる。一方、上記したように、唾液アミラーゼ活性はストレスによって上昇するので、アレルギー検査に用いる場合は、リラックスした状態で唾液を採取する必要がある。実際、アレルギー保持者が興奮状態にある場合は、アレルギー物質摂取後も、アミラーゼ活性が低下することがなかった (data not shown)。今後は対象とする食物アレルギーの種類や被験者を増やして検証する必要があると考える。

#### 参考文献

(1) 宇理須厚雄, 近藤直実 監修: 食物アレルギー診

療ガイドライン2012. 協和企画; 2011.

(2) Chatterton RT Jr, Vogelsong KM, Lu YC, Ellman AB, Hudgens GA. Salivary  $\alpha$ -amylase as a measure of endogenous adrenergic activity. *Clin Physiol*.1996;16(4): 433-448.

(3) Skosnik PD, Chatterton RT Jr, Swisher T, Park S. Modulation of attentional inhibition by norepinephrine and cortisol after psychological stress. *Int J Psychophysiol*. 2000;36(1):59-68.

(4) 田中喜秀, 脇田慎一: ストレスと疲労のバイオマーカー. *日薬理誌*. 2011; 137: 185-188.

(5) Malamud D. Salivary diagnostics: the future is now. *The Journal of the American Dental Association*. 2006; 137: 284-286.

(6) Tabak LA. Point-of care diagnostics enter the mouth. *Annals of the New York Academy of Sciences*. 2007; 1098: 7-14.

(7) Segal A and Wong DT. Salivary diagnostics: enhancing disease detection and making medicine better. *European Journal of Dental Education*. 2008; 12: 22-29.

(8) 坂上茂, 人見英里, 長坂祐二 編: 健康を考えた生化学・生理学実験. *アイ・ケイコーポレーション*. 2009; 40-41.

(9) 水野康文: ヒューマンセンシング. *YAMAHA MOTOR TECHNICAL REVIEW*. 2004.12.24.

#### 謝辞

本研究に協力した2013年度健康栄養学科卒業生である池田早智さん、柳館泉貴さんに謝意を表します。



さらに考察する。孔穎達は「喜怒哀楽之未発」をもととの心の「安らかなで静かな状態（澹然虚静）」と解釈した。これも老仏の見解である。そもそも「天」が人に付与した「性の徳」である「仁・義・礼・知は、心に根づいており」、中に鬱積して外に現実・行動となって発現するものである。そのため「喜怒が未発」の状態であっても、そこには「仁・義・礼・知」の端緒である「四端」が、中に充実しており、「火が一度つけば止めどなく燃え広がり、泉の水が一度蛇口から吹き出ればとまらない」というように物事の根本となっており、未発の状態は世界的な現実なのである。すなわち心にはこのような「仁・義・礼・知」という「性」が備わっているものであり、「至誠はとどまることがない」とは、心は常に「己を成し」「物を成し」ており、少しの間もとどまらないことなのである。それは『易』の「天行は健なり」、つまり「天」が動きをとめないことを「健」とすることと同じであって、「喜怒哀楽未発」は世界の根本的な運動なのである。そのため、この篇では「未発」の状態を「中」とするが、「中」をひたすら心に求めてはいない。この篇は「善に明らかになる」ことを「身を誠にする」ための根本とし、「学・問・思・辨」を「善を択ぶ」ための根本とし、そして、「博く・審らかに・慎しみ・明らか」にし、「善を択び、固く守って」、「善に明らかとなって誠」となり「誠であって善に明らか」な「聖人」と同じ境地にたどり着けるとし、自己を成し遂げる「仁」の「徳」と、他物を完成させる「知」の「徳」との両方がともに備わり機能して、「性の徳」は完全となるのである。そのため「喜怒哀楽未発」の状態を「天下の大本」とするのである。このように、「喜怒哀楽未発」は中に充実している。そのため「未発」は「節に中る」ことの根本なのである。「まだ発動していない」とはいつでも、それは究極の現実・行動であり、孔穎達の言うような「澹然虚静」と見ることはできない。

○以上、「道」を総論して「中庸」の義をたちあげている。下文に至ってはじめて夫子の言葉引用し、「中和を極める」根拠は「中庸」の二字にあることを証明する。

道の大要を論ず

は〈天〉に代わって〈天〉の〈化育を助け〉、まず〈人の性を尽くし〉、そして〈物の性を尽くす〉。すべてにわたってきりもりし〈万物を生育する〉。思うに、心の官には〈知・仁・勇〉の〈徳〉が備わっているもので、もともと〈中〉でないものはない。しかし、それが発動する時に、目や耳などの感覚器官が時に外物に蔽われ、さらに外物と外物とが交わると簡単にそれに引きずられてしまい、その〈中〉を失うことがある。そのため、その〈未発〉の段階にもとづいて、〈性の徳〉がもともと〈中〉であることを明らかにしたのである。もしその〈性〉に率って、発動する時にみな〈節に中れ〉ば、喜びによって喜びをなし、怒りによって怒をなすというような偏りがなくなり、五味が調和するようになる。そのため、これを〈和〉と言うのである。〈中〉を受けた民が、〈知・仁〉の〈性〉によって、五倫に対処すれば、すべてみな〈天〉が命じた〈性〉に率い、あらためてまっすぐになおしたりそいだりする必要がなくなるのである。そのため、その〈道〉は天下古今に通達するのであり、これが〈達道〉なのである。下文に述べられる〈達徳〉〈達道〉とは、これに基づく。

○『書経』洪範の義より考察する。天がひっそりと定めた「陰騭」は、「彝倫」すなわち万物に内在する常道である「五行・五事・八政・五紀・皇極・三徳・稽疑・庶徴・福極」にもともと備わっているとされる。すると、この篇の〈中を極める〉とは、善を明らかにした〈至誠〉の心から発せられて、「皇極」、すなわち〈道〉の究極の状態である「極(中)」が確立されることであり、また〈和を極める〉とは、洪範の九疇から「皇極」を除外した「五行・五事・八政・五紀・三徳・稽疑・庶徴・福極」が、いずれもスムーズに機能し、〈天〉がひっそりと定めたものが、いずれも「すべて居るべき所で和合する」状態になることである。これはすべて〈性に率って道を脩める〉事であって、このように聖人は天工を助けて万物を居るべき所で和合させるのである。そのため、ここでまた〈天地位し万物育す〉と言い、上文の意を結ぶのである。

さらに考察する。論者の多くはこの篇を専ら学者が心を治めるための方法

とし、本文を解釈するにも、〈身を修める〉ことを詳述し、〈人を治める〉ことを略記している。それは〈聖人の道〉が〈仁〉のみであることを知らないからだ。〈仁〉とは、〈外と内を合する道〉であって、自分を捨て他物に従うことは、もとより〈仁〉ではなく、一身の存在だけを知って〈天下〉を忘れていることも、〈仁〉ではない。そのためこの篇も最初に〈知・仁〉という〈性の徳に率う〉ことを掲げているのだ。そして〈自分を成し遂げるのが仁の徳であり、他物を完成させるのが知の徳であり、外と内とを合致させる道だ〉と記されているので、〈自己を成し遂げる〉のは〈他物を完成させる〉ためであり、〈他物を完成させる〉のは〈自己を成し遂げる〉ためであって、結局、自己も万物も〈天〉の定めた〈性〉に従った〈道〉に行き着くのである。もともと二つの帰着点があるわけではないことがわかる。そのためこの節の前半は〈君子〉について述べ、後半は〈天下〉について述べるのである。そして最後まで論じられているのは、いかにして〈自己を成し遂げる〉のか、それと、いかにして〈他物を完成させる〉のかであり、それらを交互に並び挙げ一方を廢することはない。つまり、「中庸」は次のように構成されている。まず〈中を民に用う〉〈人を以て人を治め〉、〈天下の人をして祭祀を承けしめ〉、〈民に宜しく人に宜し〉〈喪祭は則ち上下に達す〉、〈郊社は則ち国を治むること掌に示るが如し〉を述べて、それに〈哀公政を問う〉を接続させ、〈達徳・達道〉〈九経〉に及ぶ。そして〈誠〉を論じ、それを〈国家の興亡〉で結ぶ。続けて〈外内を合する〉を論じ、〈三百三千〉の〈礼〉に及ぶ。その〈三重〉には〈天下に王たる〉を上にかけて述べ、末章に至っては〈天下平らか〉と述べ、〈民を化す〉と述べて篇を終えている。〈聖人〉も人である。そのため〈聖人の道〉は〈天下〉と共通している。〈天下〉を治めるのは、自分自身を根本とするのであり、〈身を修めて〉、それを〈天下〉にまで推し及ぼすのであって、〈天下〉を度外において、得意になって自分自身を愛することを旨としていないのである。もしむなしく自己のひとつの心によって天地の心を正すと言ってしまうと、恐らくは子思の意と異なってしまうであろう。

を充たすことを知れば、火の始めて燃え、泉の始めて達するが若し」とある。集註には「四端我れに在れば、処に隨いて発見す。皆な此れに即いて推し広めて、其の本来の量を充ち満たすことを知れば、則ち其れ日に新たに又た新たに於て、將に自ら已むこと能わざる者有らんとす」と説かれる。

(二五) 天行は健なり、「周易」乾卦象伝に「象に曰く、天行は、健なり。君子以て自ら強めて息まず」とある。

(補説) 會澤は「故に教の功最も多と為して中庸一篇は道を脩むるの事を論ずる非ざるは莫し」と、「中庸」を「道」を修めるための「教」が主に記された書とみなす。また、「道を脩むるの要は、焉より切なるは莫し。下文に誠を論ずるは実に此れに根ざすなり」と、首章と六章の「論脩道之要在誠身礼与政之所以行也」を強く結びつけている。その経文には「下位に在り、上に獲られざれば、民得て治めず。上に獲らるるに道あり……身を誠にするに道有り。善に明らかならざれば、身に誠ならず。誠は天の道なり。之れを誠にするは人の道なり」とあり、政治の根本を善に明らかとなつて、身を誠にすることとしている。會澤は身を誠にする「ことを教育の使命とし、『中庸』は「之れを誠にするは人の道」が主となつて」とし、「生まれながら知る」「安んじて行ふ」「誠は天の道」「勉めずして中り、思わずして得、従容として道に中る」という聖人の境地はあくまでも、最終的な目的として掲げられているものとみなす。そして、人は「誠」に至るために、「博く・審らかに・慎み・明らかに」「学・問・思・辨」して「善を択び、択んだ善を「篤く行い、固く守つて」、「己を成し遂げ」さらに「物を完成させ」るとする。こうして自らと他物とともに「道」の状態にし、「明から誠」となり、それが聖人の境地である。「誠は天の道」「誠よりして明」と一致するとみなすのである。この「誠」に至るための、「大本」が「喜怒哀楽が未だ発していない」状態である「性」であり、その「性」の徳が「仁・知・勇」および、「仁・義・礼・智」であり、この「性」の「徳」によって、「君臣・父子・夫婦・昆弟・朋友」の關係に「親・義・別・序・信」の「道」が生じるとする。その「道」が現れたかたちが「動作・礼義・威儀の別有り」というような、「礼」だとされたのである。

4 【現代語訳】喜怒哀楽の感情がまだ発せられていない状態を中という。感情が発せられて尽く節義にあたることを和という。中は天下の大本であり、

和は天下の達道である。中和を極め尽くすと、天地が正しい位置に就き、万物が生育する。「積義」ここは「慎独」の意を承け、それを推し進めて「隱・微」の極致に至り、「道」を脩める「主旨とその効能とを述べ、首段の意味を締めくくっている。○「喜怒哀楽がまだ発せられていない」とは、「隱・微」

の極致である。「民は生まれながら天地の中を受けている」ため、「性」にはもともと天地の「中・和」の気が備わっている。そのため、「性」の「達徳」が「知・仁・勇」であつて、喜ぶべき時に喜び、怒るべき時に怒り、哀しむべき時に哀しみ、楽しむべき時に楽しむ、すなわち「和」の境地に至れるのは、「また喜怒哀楽が発せられていない」状態の時に、すでにそれぞれの物事に対応して「中」を得る機能が備わっているからである。「喜怒がまだ発せられていない」とはいつても、人の「性」にはもともと「中」が備わっている。そのため前条で「慎独」の極致を論ずるにあつて、物事がまだ発動していない「隱・微」の段階に本づいて立言しているのは、「中」が内に備わっているからなのだ。「感情が発せられて節義に中る」とは、まさしく「誠」であつて善に明らかである。これを性という」ことであり、おのずと「中」に合うことである。そして、「中」を内包する「性の徳」は、まさしく「知・仁」であり、それは、「天」に命ぜられて「道」の根本となつたため、それを「大本」というのである。「感情が発せられて節義に中る」とは、『論語』顔淵篇の「父は父たれ、子は子たれ、君は君たれ、臣は臣たれ」が成し遂げられていることであり、自らの「性」に率い、その「道」を得ることである。この状態にまで至れば「善に明らかとなつて誠になる」ものは、「誠」であつて善に明らかなもの、同じ「和」という境地にたどり着いたことになる。「道」を脩める」効果は絶大であり、人はみな「道」から離れられないので、「達道」というのである。人は「天地」の心であつて、「天」から命ぜられた「性」に率つて、その「中・和」を極めつくし、その「道」が「天下」のあらゆるところに「達す」れば、「君臣」上下、「父子」内外、すべてがあるべき状態となり、「天地」の心が正しくなり、「天地」の「道」が打ち立てられる。そのため陰陽がそれぞれ正しい位置を得て「天地位す」るのである。人

に「皇の極に居るは、猶お北極の極のごとし。至極の義にして、標準の名なり。中立して四方の正を取る所の者なり。故に孔・鄭訓じて中と為す。詩に云う、爾の極に非ざるは莫し、周官に以て民の極と為し、論語に尤に其の中を執れ、中庸に、舜は中を民に用う、孟子に、湯を執るとは、皆な人君の建立する所なり。故に詩に爾の極と云うは、爾は君を謂うなり。周官の民の極は、次句を以て之れを承け、三を佐くを以てす。舜湯の中を執るとは、操持して失わざるの義なり。用とは活動して左右するの義なり。皆な人君の柄用なり。父子は則ち親を以て極と為し、君臣は則ち義を以て極と為し、別・序・信は各おの夫婦・長幼・朋友の極と為す。……凡そ天下細大の事、各々其の極有らざる莫し。而して政は以て多門すべからず、極を建て一君在れば、則ち國は是れ乃ち定まる」とある。

(十五) 五行・五事……福極……洪範の九疇のこと。會澤は『洪範要義』において、「聖人、天工に代わりて人事を修むるは、厚生・利用・正徳に在り。五行なる者は、天の民をして厚生・利用せしむる所以なり。故に首に在り。以下の八者は人の天に代わりて三事を行う所以なり」とのべ、政治とは、天工に代わって、人事を治めることであり、その目的は人びとを「厚生・利用・正徳」することとし、九疇がこの三つの目的へと導くための道具であるとする。ここでは「皇極」が除かれているが、それは「皇極」、すなわち君が確立した極(中)は、九疇の根本であり、それが他の八者の主となるからである。そこで、「皇極」は「中を致す」とされ、その他の八者が「和を致す」ための、機能・はたらきとされる。

(十六) 厥の居を協す……尚書 洪範に「相協厥居」とあり、「洪範要義」では「王者之れを輔相し、其の当に居止すべき所に和合するは、人、天工に代わるなり」と説かれる。

(十七) 此の篇を以て専ら学者の心を治むるの法と為し……中庸章句 冒頭に「子程子曰く、偏らざる之れを中と謂い、易わらざる之れを庸と謂う。中とは天下の正道にして、庸とは天下の定理なり。此の篇は乃ち孔門、伝授の心法なり」とあり、それに因われて、「物を成し、外内を合する」に至らない者を指す。

(十八) 己を捨て……亦た仁に非ざるなり……「己を捨て物に拘う」とは、墨子のような兼愛を唱える輩であり、「一身有るを知りて天下を忘るる」とは、楊子のような為我の説を唱える輩である。序【訳注】(五) 参照。

(十九) 知・仁の性に率う……29節に「知・仁・勇の三者は天下の達徳なり」とあり、また42節に「己を成すは仁なり。物を成すは知なり。性の徳なり」とある。冒頭の「性に率う之れ

を道と謂う」の「性」とは、「性の徳」である「知・仁・勇」が内在化されたものと解釈される。

(二十) 吾が一心を以て天地の心を正す……王陽明『伝習録』上に「心は即ち道なり。道は即ち天なり。心を知れば則ち道を知り天を知る。又た曰く、諸君、実に此の道を見んことを要むれば、須く自己の心上より、体認すべく、外求を假らざれば、始めて得ん」とあり、陽明学の影響を受けた学者の言を指す。

(二一) 孔穎達……虚静……孔穎達疏には「言うところ、喜怒哀楽は事に縁りて生ず。未だ発せざる時は、澹然虚静として、心に慮る所無くして、理に当たる。故に之れを中と謂う」とある。「澹然」は安らかで静かであること、「莊子」天下篇に「澹然として独り神明と与に居る」とある。「虚静」は「老子」十六章に「虚を致すこと極まり、静を守ること篤し」とあり、「莊子」天道篇に「虚静恬淡寂寞無為は天地の平にして道徳の至なり。……夫れ虚静恬淡寂寞無為は万物の本なり」とあり、無心で静かな状態は万物の根本とされている。孔穎達は、老莊思想によつて、ここを解釈する。さらに「中庸」冒頭の「天の命する之れを性と謂う」についても「老子」云々、道は本より名無し。強いて之れを名づけて道と曰う、と。但だ人自ずから然りして感じて生じ、剛柔好悪、或は仁、或は義、或は礼、或は知、或は信有り。是れ天性の自然なり。故に謂之性と云う」と、「老子」に基づき解釈する。

(二二) 仁・義・礼・知は心に根ざし……「孟子」尽心上に「君子の性とする所は、仁・義・礼・智、心に根ざす」とある。

(二三) 四端……「孟子」公孫丑上に「惻隠の心は、仁の端なり。羞惡の心は、義の端なり。辭讓の心は、礼の端なり。是非の心は、智の端なり。人の是の四端有るや、猶お其の四体有るがごときなり。是の四端有りて、而して自ら能わずと謂う者は、自ら賊(こぼ)う者なり。其の君能わずと謂う者は、其の君を賊(こぼ)う者なり」とある。「惻隠の心・羞惡の心・辭讓の心、是非の心」のことであり、「仁・義・礼・智」の端緒・糸口とされる。『集註』では、「惻隠・羞惡・辭讓・是非は情なり。仁・義・礼・智は性なり。心は性・情を統ぶる者なり。端は緒なり。其の情の発するに因りて、性の本然得て見るべし。猶お物有りて中に在り、緒、外に見るがごとし」と説かれる。また、42節では、「己を成すは仁なり、物を成すは知なり、性の徳なり」とされる。「四端」は「性」が「道」へと実現化される端緒と捉えられている。

(二四) 火の燃え尽の達する……「孟子」公孫丑上に「凡そ我に四端有る者は、皆な擴めて之れ

で中り、思わずして得、従容として道に中る。聖人なり」という境地にいる者を聖人とし、聖人は、「生まれながら知る」「安んじ行う」「誠自りして明」という、いわば人為的な努力なくしてこの境地にいるものとする。聖人の境地はあくまでも目標であり、人は聖人を目指して「学び・苦しみ知り」「利し勉し行い」「学・問・思・辨・篤行」して、つまり教育によって「明より誠」になって、聖人の境地に達するべきだと説く。

(三) 父は父たれ、子は子たれ、君は君たれ、臣は臣たれ、『論語』顔淵篇に「齊の景公、政を孔子に問う。孔子、対えて曰く、君は君たれ、臣は臣たれ、父は父たれ、子は子たれ」とある。集註には「楊氏曰く、君の君たる所以、臣の臣たる所以、父の父たる所以、子の子たる所以は、是れ必ず道有り」と、説かれる。また、27節には「天下の達道は五、之れを行う所以の者は三。曰く、君臣なり。父子なり。夫婦なり。昆弟なり。朋友の交わりなり。五者は天下の達道なり。……」とあり、會澤は「五者は人の道にして、三者は性の徳なり。性の徳を以て人の道を行うは、性に率うと為す所以なり。……蓋し知とは則ち五道を知り、仁とは則ち五道を行い、勇とは則ち能く之れを果たすことなり」と説く。性の徳である知・仁・勇によって、五道を完全な状態にする、それが性に率うこととする。

(四) 人は天地の心、『伝習録』中に「夫れ人は天地の心にして、天地万物は本吾が一体の者なり」とあり、陽明学に影響された句。なお、會澤は後に記されるように、時に陽明学者を批判しており、彼が陽明学をどのように受容していたのかは検討を要する。

(五) 天工に代わりて……『書経』皋陶謨に「天工人其代之」とある。1節「訳注」(七)参照

(六) 宰相…きりもりする。全権を握って処分する。

(七) 輔相…力を添え助ける。政事を助ける。宰相をいう。

(八) 心の官…耳目の官、或いは物に蔽われ……『孟子』告子上に「曰く、釣しく是れ人なり。或は其の大体に従い、或は其の小体に従うは、何ぞや、と。曰く、耳目の官は思わずして、物に蔽わる。物、物に交われば、則ち之れに引かるのみ。心の官は則ち思ふ。思えば則ち之れを得、思わざれば則ち得ず。此れ天の我に与うる所の者なり。先ず其の大なる者を立てれば、則ち其の小なる者奪う能わず。此れ大人たるのみ」とあり、集註には「官の言為るは、司なり。耳は聴くを司り、目は視るを司る。各々職とする所有れども、思ふ能わず。是を以て外物に蔽わる。既に思ふ能わずして、外物に蔽われるれば、則ち亦た一物なるのみ。又た外物を以て此の物と交われば、其の之れを引いて去ること難からず。心は則ち能く思い、思ふ

を以て職とす。凡そ事物の来るに、心其の職を得るときは、則ち其の理を得て、物蔽う能わず。其の職を失えば、則ち其の理を得ずして、物来りて之れを蔽う。此の三つの者は、皆天の以て我に与うる所の者にして、心を大なりとす。若し能く以て之れを立つること有れば、則ち事思わざる無くして、耳目の欲も之れを奪う能わず。此れ大人とする所以なり」と説かれる。

(九) 矯揉…曲がったものを、まっすぐにあらためる。

(十) 戕賊…そこなう。殺す。

(十二) 洪範…『尚書』洪範に「惟十有三祀王訪于箕子。王乃言曰嗚呼箕子、惟天陰騭下民相協厥居。我不知其彝倫攸叙。箕子乃言曰。我聞。在昔。鯀・洪水。汨陳其五行。帝乃震怒。不畀洪範九疇。彝倫攸叙。鯀則殛死。禹乃嗣興。天乃錫禹洪範九疇。彝倫攸叙。初一日。五行。次二日。敬用五事。次三日。農用八政。次四日。協用五紀。次五日。建用皇極。次六日。又用三德。次七日。明用稽疑。次八日。念用庶徵。次九日。嚮用五福。威用六極。」とある。

(十三) 陰騭…會澤は「洪範要義」で、洪範のこの条について、「陰騭」の「騭」を「史記」に従って「定」とし、さらに「天は冥々の中に於いて、黙して以て其の民を安定すること有り、即ち天工なり」として、「陰騭」を、天が暗くかすかな中で、ひっそりとその民を安定させることとし、それを「天工」と見なしている。

(十四) 彝倫…人の守るべき常道とされるが、會澤は人倫のみならず、万物の常道とする。ここでは洪範九疇である「五行・五事・八政・五紀・皇極・三德・稽疑・庶徵・福極」を指す。「彝倫」が人の守るべき常道とされるのは、「洪範」の蔡伝に「彝は常なり。倫は理なり。彝倫とは彝を人倫に乗る」とあることに由来するが、會澤は「洪範要義」で蔡伝をふまえて「彝倫とは彝を人倫に乗る。顧氏炎武曰く、天地の常なること、五行・五事・八政・五紀・皇極・三德・稽疑・庶徵・五福・六極の如きは、皆な其の中に在り、止だ孟子の人倫を言うのみならず。能く其の性を尽くし、以て人と物との性とを尽くすに至り、天地の化育を賛けて、彝倫叙すと。安按するに孟子の人倫を言うは、八政中の司徒の教に存す」と述べる。

(十四) 皇極を建つる…會澤は「極」を「中」と同義に解釈している。すべての物事に「極」は備わるとされ、君主は「極」を見極めて、法をたて、人びとに「極」に従った行動をさせなくてはならないとする。たとえば、「君臣・父子・夫婦・昆弟(長幼)・朋友」は、「天下の達道」とされるが、それぞれの徳目である「親・義・別・序・信」が「極」とみなされ、人びとをそれぞれの「道」の「極」に導くのが「教」であり、政治であるとする。「洪範要義」

○洪範の義より按ず。〈天〉の陰鷲は、固より彝倫に存せり。而らば此の篇の〈中を致す〉とは、則ち〈至誠〉に発して、「皇極を建つる」ことにして、〈和を致す〉とは、則ち「五行・五事・八政・五紀・三徳・稽疑・庶徴・福極」皆な其の用を得て、而して天の鷲むる所、皆な「厥の居を協す」ことなり。是れ皆な〈性に率い道を脩むる〉の事にして、聖人の〈天〉を相けて居を協す所以なり。故に此に亦た〈天地位し万物育す〉と云い、以て上文の意を結び。

又た按ず。論者の多くは此の篇を以て専ら学者の心を治むるの法と為し、其の本文を解くにも、亦た〈身を修むる〉に詳しくして、〈人を治むる〉に略せしは、殊に〈聖人の道〉は〈仁〉のみなるを知らざればなり。〈仁〉とは、〈外内を合するの道〉にして、己を捨て物に徇うは、固より〈仁〉に非ず、一身有るを知りて〈天下〉を忘るるも、亦た〈仁〉に非ざるなり。故に此の篇も亦た首めに〈知・仁〉の〈性に率う〉を掲げたり。而して〈己を成す、物を成す、外内を合す〉と謂えば、〈己を成す〉は即ち〈物を成す〉所以、〈物を成す〉は即ち〈己を成す〉所以にして、本より二致無きことと見るべし。故に此の條、前には則ち〈君子〉を以て言い、後には則ち〈天下〉を以て言えり。而して篇を終るまで論ずる所は、〈己を成す〉所以なる者と、〈物を成す〉所以なる者として、交互に並び挙げて偏廢せざるなり。〈中を民に用う〉〈人を以て人を治め〉、〈天下の人をして祭祀を承けしめ〉、〈民に宜しく人に宜し〉、〈喪祭は則ち上下に達す〉、〈郊社は則ち国を治むること掌に示るが如し〉と曰い、之れに接するに〈哀公政を問う〉を以てし、以て〈達徳・達道〉（九經<sup>32</sup>・33）に及ぶ。〈誠〉を論ずるは則ち〈國家の興亡〉を以て之れを結ぶ。之れを繼いで〈外内を合する〉を以てして、〈三百・三千〉に及ぶ。其の〈三重〉には則ち〈天下に王たる〉を以て之れを言い、末章に至りては乃ち〈天下平らか〉と曰い、〈民を化す〉と曰い、而して以て篇を終る。〈聖人〉は斯れ人の徒ならんか。故に〈聖人の道〉は、〈天下〉と之れを共にす。〈天下を治むる〉には、則ち之れを身に本づけ、〈身を修め〉て則ち推して以て〈天下〉に及ば

すにして、未だ嘗て〈天下〉を度外に置き、區區として専ら一身の自ら好むを以て旨と為さざるなり。若し徒らに吾が一心を以て天地の心を正すと言えば、則ち恐らくは子思の意と異ならん。

又た按ず。孔穎達〈喜怒哀楽之未発〉を解きて、本より心は「澹然虚静」と云う。是れ亦た老佛の見なり。夫れ「仁・義・礼・知は心に根ざし」、中に鬱して外に発する者にして、実なり、動なり。故に〈喜怒哀未だ発せず〉と雖も、四端は中に充実し、「火の燃え泉の達する」の本と為る者にして、天下の至実なり。而ち心に存するに仁礼を以てしたれば、〈至誠息むこと無き〉とは、心は常に〈己を成し〉〈物を成す〉に在りて、暫らくも止息せざることなり。即ち「天行は健なり」とは、是れ天下の至動なり。故に此の篇に〈未だ発せざる〉を〈中〉と言ふと雖も、而れども亦た専ら〈中〉を心に求めず。〈善に明らかなる〉を以て〈身を誠にする〉の本と為し、〈学・問・思・辨〉を以て〈善を擇ぶ〉の本と為し、〈博く・審らかに・慎しみて・明らか〉にし、〈明よりして誠〉になりて〈誠よりして明なる〉と同じきに帰し、〈仁・知〉並び存して、〈性の徳〉以て全しとす。〈天下の大本〉と為す所以なり。其の中に充実する者此の如し。是れを以て〈節に中る〉の本と為す。〈未だ発せず〉と云うと雖も、至実・至動にして、未だ其の「澹然虚静」と為すを見ざるなり。

○以上、〈道〉を総論し、以て〈中庸〉の義を起す。下文に至りて、始めて夫子の言を引き、〈中和を致す〉所以は〈中庸〉の二字に在るを證するなり。道の大要を論ず

【訳注】

- (一) 民の天地の中を受く…『春秋左氏伝』成公十三年による。1節【訳注】(一)参照。
- (二) 誠自りして明なる之れを性と謂う…37節の言葉。會澤は「誠よりして明なるは、即ち生知・安行・従容として道に中るなり。明よりして誠なるは、善を択びて固く執るにして、即ち学び・困しみ知り、利し勉し行ふの事なり。学・問・思・辨・篤行は、以て明に至るの謂い、皆な道を脩むるの教なり」と説く。彼は「誠は天の道なり。……誠なる者は勉めずし

以結上文之意也。

又按。論者多以此篇專為學者治心之法、其解本文、亦詳於修身、而略於治人、殊不知聖人之道仁而已。仁者合外内之道、舍己徇物、固非仁、知有一身而忘天下、亦非仁也。故此篇亦首揭率知仁之性。而謂成己成物合外内、可見成己即所以成物、成物即所以成己、本無二致也。故此條、前則以君子言、後則以天下言。而終篇所論、所以成己者、与所以成物者、交互並舉而不偏廢。曰用中於民、以人治人、使天下之人承祭祀、宜民宜人、喪祭則達於上下、郊社則治國如示掌、接之以哀公問政、以及達德達道九經。論誠則以國家興亡結之。繼之以合外内、而及三百三千。其三重則以王天下言之、至末章乃曰天下平、曰化民、而以終篇。聖人斯人之徒與。故聖人之道、与天下共之。治天下、則本之身、修身則推以及天下、未嘗置天下於度外、區區專以一身自好為旨也。若徒言以吾一心正天地之心、則恐与子思之意異矣。

又按。孔穎達解喜怒哀樂之未發云、本心澹然虛靜。是亦老佛之見也。夫仁義礼礼根於心、鬱於中而發於外者、実也動也。故雖喜怒哀樂未發、而四端充実於中、為火燃泉達之本者、天下之至実也。而存心以仁礼、至誠無息者、心常在成己成物、不暫止息。即天行健者、是天下之至動也。故此篇雖言未發之中、而亦不專求中於心。以明善為誠身之本、以學問思辨為擇善之本、博審慎明、明誠与誠明同歸、仁知並存、而性之德以全。所以為天下之大本。其充実於中者如此。是以為中庸之本。雖云未發、而至実至動、未見其為澹然虛靜也。○以上總論道、以起中庸之義。至下文、始引夫子之言、證所以致中和者在中庸二字也。

右論道之概要

4【訓読文】喜怒哀樂の未だ發せず、之れを中と謂う。發して皆な節に中る、之れを和と謂う。中なる者は天下の大本なり。和なる者は天下の達道なり。中和を致して、天地位し、萬物育す。《積義》此れ《慎獨》の意を承け、推して《隱・微》の極に至り、《脩道》の旨と其の働とを言い、以て首段の義を終う。○《喜怒哀樂の未だ發せざる》は、《隱・微》の極なり。「民の天地の中を受くる」は、其の生まれながらにして得る所の者なれば、其の《性

は固より天地の《中・和》の氣を有す。故に其の《達德》は《知・仁・勇》為りて、固より宜しく喜ぶべくして喜び、怒るべくして怒り、哀しむべくして哀しみ、樂しむべくして樂しむべきは、其の未發の間に、既に物に應じて《中》を得たる所以の者有りて存すればなり。《喜怒哀樂未だ發せず》と雖も、其の《性》には固より《中》有るなり。故に《慎獨》の極を論ずるに、其の未發に本づきて言を立つるは、《中》は内に存すればなり。《發して節に中る》とは、即ち《誠自りして明なる之れを性と謂う》者にして、自ずから然りとして《中》に適うものなり。而して《性の德》、即ち《知・仁》は、《天》に命ぜられて《道》の本と為るが、故に之れを《大本》と謂うなり。《發して節に中る》とは、「父は父たれ、子は子たれ、君は君たれ、臣は臣たれ」にして、其の《性》に率いて其の《道》を得たるものなり。此れに至らば則ち《明自りして誠なる者》は、《誠自りして明なる者》と其の帰を同じくす。《道を脩むる》の功は大為りて、人皆な以て離るべからざるが、故に《達道》と曰う。人は《天地》の心にして、《天》の命する所の《性》に率い、其の《中和》を致し、其の《道》、《天下》に達すれば、《君臣》上下、《父子》内外、皆な其の當を得、《天地》の心正しくして、《天地》の《道》立つ。故に陰陽相い得て《天地位する》なり。人、天工に代わりて、以て《化育を賛け》、既に《人の性を盡くし》て、則ち《物の性を盡くす》。故に宰制輔相して《萬物育す》。盖し心の官、既に《知・仁・勇》の徳有れば、本より《中》ならざる莫し。其の發するに及びて、耳目の官、或いは物に蔽われ、物、物に交わり則ち之れに引かれて、以て其の《中》を失す。故に其の《未發》に就きて、《性の德》は本より《中》為るを明らかにするなり。若し能く其の《性》に率いて、發するに及びて皆な《節に中れ》ば、則ち喜を以て喜を濟し、怒を以て怒を濟すの偏無きこと、五味の和の如し。故に之れを《和》と謂う。《中》を受くるの民、《知・仁》の《性》を以てして、五倫に處すれば、皆な《天》の命する所に率いて、矯揉戕賊する所無し。故に其の《道》は古今に通じ天下に達すべし、是れ《達道》と為す。下文に所謂《達德・達道》とは此れに本づくなり。

に非ざるに、況んや人有るをや」と説かれる。また、集註では「屋漏は室の西北隅なり。上文を承けて又た言う、君子の戒謹恐懼は、時にして然らざる無く、言動を待てて而る後に敬信するにあらず」と説かれる。

(二) 立てば……『論語』衛靈公篇に「子張行われんことを問う。子曰く、言、忠信に、行い篤敬なれば、蛮貊の邦と雖も行わる。言、忠信ならず、行い篤敬ならざれば、州里と雖も行われんや。立てば則ち其の前に参わるを見、輿に在れば則ち其の衡に倚るを見る。夫れ然る後、行われん。子張、語を紳に書す」とあり、集註には「其の忠信篤敬に於いて念念不忘、其の在る所に隨いて、常に見ること有るが若くし、頃刻も之を離さんと欲すると雖も得べからず。然る後に一言一行、自然に忠信篤敬より離れずして、蠻貊なるも行すべきなり。」と説かれる。

(三) 造次顛沛…造次は、あわただしく、わずかな時。顛沛とはつまづきたおれ居場所を見失っている際のこと。『論語』里仁篇に「君子は仁を去りて、悪くにか名を成さん。君子は食を終るの間も仁に違ふこと無く、造次にも必ず是れに於いてし、顛沛にも必ず是れに於いてす」とあり、集註には「食を終るとは、一飯の頃なり。造次とは、急遽苟且の時なり。顛沛とは傾覆流離の際なり。蓋し君子の仁を去ざるに此の如し。但だ富貴貧賤取捨の間のみならざるなり。言うころ、君子の仁を為すは、富貴貧賤取捨の間より以て終食造次顛沛の頃に至り、時無く処するに其の力を用いざること無し。然して取捨の分明らかにして、然る後存養の功、密なり。存養の功、密にして則ち其の取捨の分、益々明らかなり」と説かれる。

(四) 下文に誠を論ず…「誠」は21節に最初に見られ、主に六章で論じられている。

3 【現代語訳】だからこそ、君子は見えない所にも戒め慎み、聞こえないことにも恐れあやぶむ。隠れたものよりはつきり現れるものはなく、微かなものより顕わなるものはない。そのため君子はその独を慎むのである。『釈義』〈道を修める〉事である。○〈道は人から離れることはない〉。そのため〈道〉が〈見・聞〉できなくても、なお〈戒慎・恐懼〉して、少しも〈道〉を見失うまいとするのである。人が〈見・聞〉できないものは、〈隱・微〉ではあるが、自ら注意してよくよく見てみると、はつきりと現れ彰らかとなる。そこで〈君子〉は、〈見・聞〉できないところもおろそかにせず、独りで家の奥にい

る時でも、大衆の面前にいるように慎み深くしている。『論語』衛靈公の「立っている時は、自分の前に忠信・篤敬がちらちら見えるようにする」とは、「造次顛沛」、すなわちあわただしくかりそめの時や、転びそうになって切迫している時という、どんなわずかな時間であっても「道」を離さないことを述べている。すなわち〈道を脩むる〉の要点は、これより切実なものはない。下文で〈誠〉を論じているのは、実にここに根ざっているのである。

4 【原文】喜怒哀樂之未發、謂之中。發而皆中節、謂之和。中也者天下之大本也。和也者天下之達道也。致中和、天地位焉、萬物育焉。《釈義》此承慎獨之意、推至隱微之極、而言脩道之旨与其働、以終首段之義也。○喜怒哀樂之未發、隱微之極也。民受天地之中、其所生而得者、其性固有天地中和之氣。故其達德為知仁勇、固宜可喜而喜、可怒而怒、可哀而哀、可樂而樂、其未發之間、既有所以應物得中者而存焉。雖喜怒哀樂未發、而其性固有中也。故論慎獨之極、本於其未發而立言、中存於内。發而中節、即自誠明謂之性者、自然而適於中也。而性之德即知仁、命於天而為道之本、故謂之大本也。發而中節者、父父子子、君君臣臣、率其性而得其道。至此則自明誠者、与自誠明者同其帰。脩道之功為大、而人皆不可以離、故曰達道也。人者天地之心、率於天所命之性、而致其中和、其道達於天下、君臣上下、父子内外、皆得其當、天地之心正、而天地之道立。故陰陽相得、而天地位焉。人代天工、以贊化育、既盡人之性、則盡物之性。故宰制輔相、而萬物育焉。盖心之官、既有知仁勇之德、本莫不中。及其發、而耳目之官、或蔽於物、物交物則引之、以失其中。故就其未發、而明性之德本為中也。若能率其性、及發而皆中節、則無以喜喜喜以怒怒怒之偏、如五味之和。故謂之和也。受中之民、以知仁之性、而處於五倫、皆率天所命、而無所矯揉戕賊。故其道可通於古今達於天下、是為達道。下文所謂達德達道者本於此。

○按洪範之義。天之陰騫、固存彝倫。而此篇致中者、則發於至誠、而皇極建焉、致和者、則五行五事八政五紀三德稽疑庶徵福極、皆得其用、而天所贊者、皆協厥居。是皆率性脩道之事、聖人所以相天協居。故此亦言天地位万物育

て〈道は少しの間も離れない〉と述べて、〈道〉が最も重要であることが示されるのである。しかしながら〈道〉を備えていても修得しなければ、〈道〉を実行できない。そのため〈教〉のはたらきが最も多大なのである。思うに、だからこそ、「中庸」一篇はすべて〈道を修得する〉事、つまりは〈教〉について論じているのである。

2 【原文】道也者不可須臾離也。可離非道也。《積義》承上文言道不可不脩。○道者率性也。人不可以離性、而父子以下五者、亦不可離。則其不可暫離知仁勇与親義別序信也固矣。而率性者所以為中、不可離者所以為庸也。不然則人為道而遠人者、人得而離之、非達道也。

2 【訓読文】道なる者は須臾も離るべからざるなり。離るべきは道に非ざるなり。《積義》上文を承けて〈道〉の脩めざるべからざるを言う。○〈道〉とは〈性に率う〉なり。人は以て〈性〉より離るべからずして、〈父子〉以下の五者も、亦た離るべからず。則ち其れ暫くも〈知・仁・勇〉と「親・義・別・序・信」とを離るべからざるや固し。而して〈性に率う〉は〈中〉為る所以にして、〈離るべからざる〉は〈庸〉為る所以なり。然らざれば則ち〈人の道を為して人に遠き〉者にして、人得て之れより離るれば、〈達道〉<sup>4</sup>に非ざるなり。

【訳注】

(一) 知・仁・勇と親・義・別・序・信・一節《積義》及び一節訳注 (二) (三) 参照。

2 【現代語訳】道は少しも離れることがない。離れてしまふのは道ではない。《積義》上文を承けて、〈道〉は修得しなくてはならないことを言う。○〈道〉は〈性に率っている〉。人は〈性〉から離れられず、〈父子〉以下の五つも同様に〈道〉から離れられない。そのため少しの間も〈知・仁・勇〉という〈性〉の〈徳〉と「親・義・別・序・信」の〈道〉とは、固く結びついて離れられ

ない。そして〈性に率う〉からこそ、〈中〉なのであり、〈離れられない〉からこそ〈庸〉なのである。そうでないのは、〈人の道を為して人に遠き〉ことであり、人は離られるので〈達道〉ではない。

3 【原文】是故君子、戒慎乎其所不睹、恐懼乎其所不聞。莫見乎隱、莫顯乎微。故君子慎其獨也。《積義》修道之事。○道不可離。故雖其所無見聞、而尚戒慎恐懼、不敢暫離之也。人所不見聞、雖如隱微、而身自省視、則甚為見顯焉。故君子不謂無見聞而忽之。雖獨處屋漏、而其加慎、每如在衆中。如所謂立則見其參於前也者、則造次顛沛、無頃刻離道。而脩道之要、莫切焉。下文論誠、實根於此也。

3 【訓読文】是の故に君子は、其の睹えざる所に戒慎し、其の聞こえざる所に恐懼す。隠れたるより見わるるは莫く、微かなるより顯らかなるは莫し。故に君子は其の獨を慎むなり。《積義》〈道を修むる〉の事なり。○〈道〉は離るべからず。故に其の〈見・聞〉無き所と雖も、而れども尚お〈戒慎・恐懼〉し、敢えて暫くも之れを離さざるなり。人の〈見・聞〉せざる所は、〈隱・微〉の如しと雖も、而れども身自ら省視すれば、則ち甚だ〈見・顯〉と為るなり。故に〈君子〉は〈見・聞〉無くして之れを忽そかにすると謂わず。獨り屋漏に処ると雖も、其れ慎みを加うるに、毎に衆中に在るが如し。所謂「立てば則ち其の前に参わるを見る」<sup>3</sup>が如き者は、則ち「造次顛沛」、頃刻も〈道〉を離すこと無し。而ち〈道を脩むる〉の要は、焉より切なるは莫し。下文に〈誠〉を論ずるは、実に此れに根ざすなり。

【訳注】

(一) 屋漏・部屋の西北の隅。63節に「詩に云う。爾の室に在るを相るに、尚お屋漏に愧じず」と。故に君子は動かさずして而も敬われ、言わずして而も信ぜらる」とある。疏では「言うところ、君子は隠居すと雖も、其の君子の容徳を失わざるなり。相は視なり。室の西北隅、之れを屋漏と言ふなり。女の室に在りて独居するを視るに、猶お屋漏に愧じず。屋漏は人有る

（四）動作・礼義・威儀の則有り…『春秋左氏伝』成公十三年による。前訳注（一）参照。  
 （五）道は猶お大路のごとく…『孟子』告子下に「夫れ道は大路の若く然り。豈に知り難からんや」とある。

（六）俯して就き企だちて及ぶ…『礼記』檀弓上に「子思曰く、先王の礼を制するや、之れに過ぐる者は俯して之れに就き、至らざる者は跛ちて之れに及ばしむ」とある。また、『孝經』喪親章に「喪三年を過ぎざるは、民に終わり有るを示すなり」の注疏に「三年の喪は天下の達礼にして、不肖をして企だち及ばしめ、賢者をして俯して従わしむ」とある。背が高過ぎる者は頭を低くして普通の人と同じにし、低過ぎる者はつま先立ちになって普通の人の同じにするように、賢者や知者のようにやり過ぎてしまう者は身をかがめて中に就くようにし、愚者や不肖者のように及ばないものは、努力して中に及ぶようにすること。获生徂徠『弁名』上、中庸和衷八則にも「賢知者は俯して之れに就き、愚不肖者は企ちて之れに及ぶ。是れ所謂中なり」とある。

（七）阜陶の典を勅し、礼に自る…『書経』阜陶謨に「天工人其代之。天敘有典、勅我五典五惇哉。天秩有礼、自我五礼有庸哉」とあり、會澤は『典謨述義』を著し『尚書』を解釈するが、そこでは「叙は其の倫次を定むるを謂う。君臣・父子・兄弟・夫婦・朋友の倫叙なり。秩は其の差等を制するを謂う。尊卑・貴賤・等級・隆殺の品秩なり。…勅は正、惇は厚、自は由なり。有庸は馬本、五庸に作る。…按ずるに阜陶天工に代わるを言い既えて、民を安んずるの事に及ぶ。民を安んずるは即ち天に代わるの事なり。天の民を安んずる所以は、即ち叙・秩・命・討なり。生民有れば、則ち父子有り、君臣有り、夫婦・長幼・朋友有り、是れ天の叙する所の生民の彝にして、即ち有典なり。五典有れば則ち親疏・尊卑・等級・隆殺有り、是れ天の秩する所の事物の則にして、即ち有礼なり。二者は皆な天工にして之れを勅し、之れに自るは、人、之れに代わるなり。天、有典を叙すれば、則ちに親・義・別・序・信の五典有り。天有礼を秩すれば、則ちに吉・凶・軍・寶・嘉の五礼有り。天の叙秩する所に於て、人、之れを勅し自るが、故に我と曰うなり。我れに在るの五典を勅し、五つながら皆な之れをして惇厚にして儉薄せざらしむ。我れに在るの五礼に由りて、五つながら皆な活用有りて死物と為さざらしむ」とする。會澤は経文を「天工、人、其れ之れに代わる。天、有典を叙め、我が五典を勅して五つながら惇くせしむ。天、有礼を秩し、我が五礼に自りて五つながら庸いしむ」と読んでいる。

1【現代語訳】天が命じた人の本質を性といい、性に従うことを道といい、道を修得することを教という。『積義』子思は、〈道〉を論ずるに当たって、先ず〈道〉の出自を述べ、次に〈道〉がなにゆえ〈道〉であるのかを述べ、さらに〈道〉は何によって用いられるようになるのかを述べて、それを一篇の綱要とした。○〈命〉は令とほぼ同義。〈性〉とは、〈天〉が人に賦与した生の本質である。『左伝』成公十三年に記されるように「民は天地の中和の氣を受けて生まれる」のであり、そのため、人は生まれながらにして〈知・仁・勇〉の〈徳〉を備えている。これこそ〈天が命じた性〉である。この〈性〉の〈徳〉を備えて〈自己を成し遂げ、他物を完成させる〉と、〈父子・君臣・夫婦・昆弟・朋友〉の關係に、必ず「親・義・別・序・信」の〈道〉が備わる。これはまさしく『左伝』成公十三年に「動作・礼義・威儀には法則がある」と記されることである。このことはすべての人心に於てはまり、これこそが〈性に率う〉という〈道〉である。〈道〉とは誰もが通る大きな道路と同じである。それがまさしく〈達道〉であり、〈礼が発生する所〉である。〈聖人〉は〈天〉が命じた〈性〉と、人の率うべき〈道〉によって、中制を定め、〈中〉を過ぎてしまふ〈賢者〉には身を屈めて〈中〉に就かせ、〈中〉に及ばない〈不肖者〉には努力させて〈中〉に及ぶようにさせた。これは『書経』阜陶謨の「親・義・別・序・信の五典を正し、吉・凶・軍・寶・嘉の五礼に由る」とほぼ同じことであり、人びとに教え、人びとに〈道を修得〉させるためであった。

○子思は思うに〈道〉の根本を明らかにしようとした。そのため、まず〈性〉を述べて、〈道〉が〈天〉に由来することを示し、次いで〈道〉を述べて、〈性〉は必ず〈道〉によって、はじめて率えることを示し、最後に〈教〉を述べて、〈道〉は必ず〈教〉によって、はじめて修得できることを示したのである。天下の理はこの三言で言い尽くされている。〈道〉は〈性〉に由来し、〈道〉は〈教〉によって確立する。〈道〉字は〈天〉と〈教〉の中間にあつて、この二つを統べている。〈性・道・教〉の三つは一つのことに至るのであつて、〈道〉字がそれらの主である。そのため下の文では、これを承け

則道不可得而行焉。故教之功最為多。而中庸一篇無非論脩道之事者、蓋以此也。

【校注】

〔校〕「無」は會澤家本・熱田家本ともに本来は「莫」であるが、ともに「無」に訂正されている。

1 【訓読文】天の命ずる之れを性と謂い、性に率う之れを道と謂い、道を脩むる之れを教と謂う。《積義》子思、《道》を論ずるに、先ず《道》の由り出づる所を言い、次いで《道》の《道》たる所以を言い、又た《道》の用に施す所以を言い、以て一篇の綱要と為すなり。○《命》は猶お令のごときなり。《性》とは生の質、《天》の人に賦与する所の者なり。「民、天地の中を受けて生まるる」が、故に生まれながらにして《知・仁・勇》の《徳》を有す。即ち《天の命ずる》所の《性》なり。斯の《徳》を有して以て《己》を成し、物を成せば、則ち《父子・君臣・夫婦・昆弟・朋友》の倫に、必ず「親・義・別・序・信」の《道》有り。即ち所謂「動作・礼義・威儀の則有り」とは是れなり。是れ天下人心の同じく然る所にして、即ち《性に率う》の《道》なり。《道》とは猶お大路のごとく、人の同じく由る所なり。即ち《達道》にして《礼の生ずる所》なり。《聖人》、《天》の命ずる所の率う所に因みて、立てて之れが中制を為し、《賢・不肖》をして脩して就き企て及ばしむること、皐陶の「典を勅し、礼に自る」の意の如きにして、是れ之れに教え、之れをして《道を脩め》しむるなり。

○子思蓋し《道》の本を明らかにせんと欲す。故に先ず《性》を言い、以て《道》の《天》より出づるを見し、次いで《道》を言い、以て《性》の必ず《道》を待みて而る後に率うべきを見し、終りに《教》を言い、以て《道》の必ず《教》を待みて而る後に脩むるを得たるを見す。天下の理、三言にして盡くせり。而して《性》とは《道》の由り出づる所、《教》とは《道》の立つ所以なり。《道》の字は中間に在りて二者を統ぶ。三言一致して、《道》字は之れが主と為る。故に下文に之れを承けて《道なる者は須臾も離るべからず

と云い、重んずる所は《道》に在るを見るべし。然れども《道》有るも脩めざれば、則ち《道》は得て行うべからず。故に《教》の功最も多と為す。『中庸』一篇は《道を脩むる》の事を論ずるに非ざる無きは、蓋し此れを以てなり。

【訳注】

(一) 民、天地の中を受けて生まる。『春秋左氏伝』成公十三年に「劉子曰く、吾れ之れを聞く。民は天地の中を受けて以て生まる。所謂命なり。是こをもつて動作・礼義・威儀の則有り、以て命定るなり」とあり、孔穎達疏に「正義に曰く、天地の中とは、中和の気を謂うなり。民は人なり。言うところ、人、此の天地の中和の気を受け以て生育するを得」とあり、人は中和の気を受けて生育するとされる。「中和」は、すぐ後の經文に「中なる者は天下の大本なり。和なる者は天下の達道なり。中和を致して天地位し、万物育す」とあり、會澤は「民の天地の中を受くるは、其の生まれながらにして得る者なれば、其の性は固より天地中和の気を有す」とし、「中和」は人の性に生まれながら備わるものとする。

(二) 知・仁・勇……父子・君臣・夫婦・昆弟・朋友…29節に「天下の達道は五。之れを行う所以の者は三。曰く、君臣なり。父子なり。夫婦なり。昆弟なり。朋友の交わりなり。五者は天下の達道なり。知・仁・勇の三者は天下の達徳なり」とある。會澤は「知・仁・勇」の徳によつて、自己を成し遂げ、他物を完成させれば、「父子・君臣・夫婦・昆弟・朋友」の關係に「親・義・別・序・信」の「道」が備わるとし、「達道」を成し遂げるためには、「達徳」が必須であるとする。朱子も集註で「達道は人の共に由る所と雖も、然れども是の三徳無ければ、則ち以て之れを行うこと無し」とし、「知・仁・勇」の徳によつて、「達道」を成し遂げるとする。會澤は、人は「中和の気」を受けて生まれると捉え、「中和」を生まれながら備える「性」とした。「和」とは「天下の達道」であり、「達道」を行う原理である「達徳」もまた「性」と捉えられたのである。

(三) 親・義・別・序・信…29節「天下の達道は五……」について集註では「達道とは、天下古今の共に由る所の路なり。即ち書に謂う所の五典、孟子の謂う所の父子に親有り、君臣に義有り、夫婦に別有り、長幼に序有り、朋友に信有り、是れなり」とし、「孟子」滕文公上を根拠にして「達道」を解釈している。

述べて、〈道〉を修得する方法を示し、そして孔子がなぜ〈堯舜文武を祖述憲章〉したのか、その主旨について、もはやまったく言いのこす点をなくしたのである。そもそも〈道〉は〈礼が生み出される所〉であり、〈礼〉には〈道〉が備わっている。そのため、この篇と〈礼〉の記とは、いずれも戴氏の書である『礼記』に記載されたのである。先儒がその最も純粋な部分を抜粋して表章したのは、すぐれた見識である。しかしながら、後世の耳学の輩たちは、いたずらに空論談義に務めて、それにかこつけて拙い意見を飾る道具とし、守り行うべき〈礼〉について弁じることもなく、もっぱら性命を説くばかりである。彼らは『中庸』を諳んじてはいるが、〈中庸を挾ぶ〉ことがどういうことなのかわかっていない。そのような者は涿洵の異端、濂洛の罪人といふべきである。そもそも〈道〉は〈礼〉があつてはじめてあり得るのであり、〈礼〉は〈道〉を備えてはじめて実行し得るのであつて、もともと相い離れることはできない。鐘鼓玉帛は〈礼〉の道具であり、『中庸』は〈礼〉の義である。義があつて、その後でその道具を並べられるのであり、道具があつて、その後でその義が実行されるのである。もともと神官の仕事は、その道具を陳列することであり、彼らはその義については知らなかった。しかし、その義を語るだけで、その道具について無知であるのも、また中途半端な理解で人に説いている者とかわりはない。子思の時代は、またその道具はすべてなくなつた訳ではなかった。そのため、ただその義だけを述べれば、その事を実行できた。後世になると、その道具もすべて亡んでしまい、それを文章の断片に求めて、ただぼんやりと見ているにすぎなくなつてしまった。すなわち、『中庸』を読む者は、他の礼経を参考としなければ、その節文を見ることはできず、義を述べたとしてもただの空論となつてしまい、これを実行に移そうとしても、私知によつて処理しているに過ぎないでいる。このようであるので、学者はまず『中庸』が〈道〉を論じた書物であることを知り、さらにまたそれが具体的に実行すべき〈礼〉の書であることを理解し、子思の意図とあまりにかけ離れないことを願う。安は以前この書物を読み、全篇に文理が貫徹し前後が照応していることを発見した。そして、この書物を説

み、全篇を通じ検討して、意義の所在を求めるべきだと思つた。そこで、おまかにその大旨を解釈しようとしたが、浅陋なる学識であつたので、誤りを伝え醜態を遺してしまふことを恐れ、途中で止めてしまった。今から三十年前の出来事である。近頃、書棚を閲覧し、当時の書き付けを取り読んでみると、少壮期に費やした日々の努力を、火中に投げいれて焼き捨てるのはなんとも忍びない。そこでさらに続けて編を完成させた。しかし、安はもともと粗放であり、儒家者流の言に習熟してないので、章句訓詁に、必ず大きな誤りがある。さらにここに示した大義もまたどうして自ら正しいとできようか。ただししばらくこの説を記録して、将来の正しい見識を乞うばかりである。天保己亥(一八三九年) 秋日會澤安識す。

#### 中庸釋義

#### 一、論道之大要

1【原文】天命之謂性、率性之謂道、脩道之謂教。《積義》子思論道、先言道之所由出、次言道之所以為道、又言道之所以施於用、以為一篇之綱要也。○命猶令也。性者生之質、天之所賦與於人者也。民受天地之中而生、故生而有知仁勇之德。即天所命之性也。有斯德以成己成物、則於父子君臣夫婦昆弟朋友之倫、必有親義別序信之道。即所謂有動作禮義威儀之則是也。是天下人心之所同然、即率性之道也。道者猶大路、人之所同由。即達道而禮之所生也。聖人因天之所命人之所率、立而為之中制、使賢不肖俯就企及、如臯陶勅典自礼之意、是教之而使之脩道也。

○子思蓋欲明道之本。故先言性、以見道之出於天、次言道、以見性之必待道而後可率、終言教、以見道之必待教而後得脩。天下之理、三言而盡矣。而性者道之所由出、教者道之所以立。道字在中間、而統二者。三言一致、而道字為之主。故下文承之云、道也者不可須臾離、可見所重在道也。然有道而不脩、

中を執り、賢を立つるに方無し」とあり、孫奭疏に「湯執中立賢無方とは、孟子言えり、湯王、大中正の道を執り、其の賢者・智者をして、以て俯して就くを得て狂者と為さざらしめ、愚者・不肖者をして、以て跛ちて及ぶを得て狷者と為さざらしむ。未だ嘗て驕ひ・崖異・絶俗の道を立てて、人をして得て至るを得ざらしむ。所謂、中道にして立つ、能者之れに従う、是れ其の旨か」と、説かれ、張載『張子全書』中正篇第八には「大中正の極、文なれば必ず能く其の用を致し、約なれば必ず能く感して通ず。未だ此れに至らざれば、其の聖人を視るに前後に恍惚として、像を為すべからず。此れ顔子の歎ぜるところか」と、説かれる。さらに、『伝習録』上には「先生夷に居ること三載、困に居り静を養う。精一の功、固より已に超えて聖域に入り、粹然たる大中正の帰なるを知らざるなり」とあり、偏らず徒党を組まず、極めて公正である意とされる。

(三) 戸説…家毎に説くこと。

(四) 聖人、禮を制して、以て民に中を教う…欄外で「礼記」仲尼燕居の孔子の言を引用し、「礼か、礼なり。夫れ礼は中を制する所以なり」と説かれる。

(五) 異端の徒起つに及びて…周が衰え、道が行われなくなり、様々な学説が天下に滿ちあふれたこと、所謂、諸子百家の時代になったことを指す。『孟子』滕文公下に「世衰え道微にして、邪説暴行有た作る。…聖王作らず、諸侯放恣す。処士横議し、楊朱・墨翟の言、天下に盈つ。天下の言、楊に帰せざれば則ち墨に帰す。楊氏は我が為にす。是れ君を無みするなり。墨氏は兼愛す。是れ父を無みするなり。父を無みし君を無みするは、是れ禽獸なり。…楊墨の道息まずんば、孔子の道著われず。是れ邪説民を誣い、仁義を充塞すればなり」とあり、さらに尽心上に「孟子曰く、楊子は我が為にするを取。一毛を抜いて天下を利するも、為さざるなり。墨子は兼愛す。頂を摩して踵に放るも、天下を利するは之れを為す」とあることをふまえる。そして、周が衰え、道が行われなくなり、様々な学者が勝手なことを言い出したことを、12節をふまえて、「隠れたるを索め怪しきを行い」とする。楊朱は自分本位で他をまったく顧みなかった為の我の説を唱え、墨翟は他人を平等に愛することを主張する兼愛の説を唱えた。それらは、儒家からみると、君を無みし、父を無みする行為であり、全く認められるものではなかった。しかし、そのような説が天下にはびこり、「礼記」礼運に「今、大道既に隠れ、天下を家と為す」と孔子が嘆くように、孔子の時代には「大道」は行われなくなっていたとされる。

(六) 礼の記…儒教経典が整備されたのは前漢であるが、当時は多種多様な儒教に関する書物が存在していた。礼に関する書物も、礼の記が二百余篇あったとされる。当時の礼に関する大家は戴徳、戴聖、慶普であり、戴徳が編纂した書物が「大戴礼」であり、戴聖が編纂した書物が「小戴礼」であり、それが今日に見られる「礼記」であるとされる。

(七) 執礼…守り行うべき礼。『論語』述而篇に「子の雅に言う所は、詩書執礼、皆な雅に言うなり」とあり、集註に「執は守なり」とある。

(八) 洙泗…孔子は洙水と泗水のほとりて教育を施したことから、孔子の学問を洙泗の学という。

(九) 濂洛…宋学を指す。宋学を興した北宋の周敦頤は濂溪に住み、程顥・程頤は洛陽の人であり、それに由来する。その他、宋学の中心人物である閩中の人である張載、閩中の人である南宋の朱熹にちなんで、濂洛閩の学ともいう。

(十) 道聽塗説…『論語』陽貨第十七に「子曰く、道に聴きて塗に説くは、徳を之れ棄つるなり」とある。

(十一) 丙丁に附す…火中に投じて焼き捨てる。

〔現代語訳〕〈仲尼は、遠き五帝時代の堯舜の道を宗とし、近き文王武王の法を守った。仲尼が宗とし守った〈道〉は、〈天が命じた人の本質である性に率い〉、大いに中立、極めて公正であり、世界中どの時代においても同じ行なわれ、適応しないことなどなかった。そのため「中庸」と言うのである。しかし、「中庸」の義は、各家を訪問して人びとに論ずことはできない。そのため、聖人は、〈礼〉を制定して、民に〈中〉を教えたのである。そして、孔子も〈礼〉に立脚して教育したのは、人びとに堯舜文武の〈道〉を実行させるためであった。後世、異端の説を唱える輩が徒党を組み、〈高遠なものを求め奇特な行為をし〉、聖人を誹謗し、仁義礼楽を捨て去る者達が現れた。楊朱が自分本位で他物を顧みない為の我の説を唱え、墨翟が外の事ばかりを懸念にし自分を省みない兼愛を唱えるなど、邪説が天下にはびこり、それらが入り混じって、「大道」は跡形もなく消え失せてしまった。そのため、子思は「中庸」を著して、「大道」の要点を明らかにしたのである。そこで彼は〈道〉が〈天〉に由来していること、聖人が〈礼〉を制定したことの意義を

〔校三〕「談」は、會澤家本では「論」に訂正されている。  
 (欄外) 會澤家本・熱田家本ともに頭注として「礼乎礼夫礼所以制中也 仲尼燕居」とある。

【訓読文】(仲尼、堯舜を祖述し、文武を憲章す<sup>56</sup>)。其の(道)は則ち(天命の性に率い、大中正<sup>31</sup>、天下萬世に通行して悖ること無し。故に「中庸」と曰うなり。然り而して「中庸」の義は、以て戸説して人を諭すべからず。故に聖人、(禮)を制して、以て民に(中)を教う。而して夫子も亦た人に教うるに以て(礼)に立つるは、人人をして(堯舜文武)の(道)を行わしむる所以なり。異端の徒起つに及びて、(隠れたるを索め怪しきを行い)、聖人を誹謗し、仁義礼樂を絶棄する者之れ有り。内を務めて外を遺して、我が為にする者之れ有り。外を先にし内を後にして、兼愛する者之れ有り。邪説跋行し、紛然雜出して、「大道」湮晦す。故に子思、「中庸」を作りて、以て「大道」の要を明らかにす。(道)は(天)に出づるの義と、聖人制禮の意とを言い、以て(道を脩むる)の法を為し、而して夫子の(祖述・憲章)する所以の旨に於いて、復た餘蘊無からしむ。夫れ(道)は(礼の生ずる所)にして、(礼)は(道)の在る所なり。故に此の篇と(礼)の記とは、同じく戴氏の書に載す。先儒、其の最も純粹なるを以て、特に之れを表章するは、其の見卓なり。而れども後世の耳學の徒、徒らに空論に務めて、籍りて以て拙きを飾るの具と為し、未だ執礼を辨せずして、輒ら性命を説く。「中庸」を口誦するも、(中庸を擇ぶ)の何事なるかを知らず。洙泗の異端・濂洛の罪人と謂うべきなり。夫れ(道)は(礼)を待ちて存し、(礼)は(道)を待ちて行われ、固より相離るを得ず。鐘鼓玉帛は(礼)の具にして、「中庸」は(礼)の義なり。義有りて然る後に其の具陳すべく、具有りて然る後に其の義行うべし。其の具を陳するも其の義を知らざるは、固より祝史の事なり。其の義を言ひ其の具を知らざるも、亦た未だ道聽塗説と為るを免れざるなり。子思の時、其の具、未だ盡くは亡びず。故に但だ其の義を言うのみにして、其の事行わるべし。後世に至るに及び、其の具盡く亡び、之れを斷

簡に求めて、僅かに其の髣髴を見るのみ。則ち「中庸」を読む者、之れを他の礼經に参するに非ざれば、則ち其の節文は得て見るべからずして、謂う所の義なる者も亦た空談に属し、之れを實事に施すに至れば、則ち私知を以て之れを處するに過ぎざるのみ。然らば則ち學者既に(中庸)の(道)を論ずるの書たるを知り、亦た其の(礼)書たるを知り、庶幾くば子思の意に於いて、亦た甚しくは乖違すること無からん。安、嘗て此の書を読み、全篇の文理申貫し前後照應するを見る。謂えらく、本書を読み當に全篇を通觀して意義の在る所を求むるべし、と。過ち粗ぼ其の主旨を解釋せん<sup>57</sup>と欲するも、而れども淺陋の學なれば、誤まりを傳え醜を遺すを恐れて、半塗にして止む。今を距つること殆ど三十年なり。頃ごろ書籠を閲し、取りて之れを読み、少壯の費やす所の日力、亦た丙丁に附するに忍びず。因みて續けて編を成す。然れども安素より疎放にして、儒家者流の言に習わざれば、章句訓詁に、必ず大いなる紕繆有らん。而して其の大義も亦た豈に取えて自ら以て是と為さんや。特だ姑らく其の説を録して、將に以て正識を乞わんとするのみ。天保己亥秋日會澤安誠。

【訳注】

(一) 仲尼、堯舜を祖述し、文武を憲章す…『中庸釋義』56節の句(以下、算用数字+節は『中庸釋義』の節を示す。朱熹集註では「祖述とは、遠く其の道を宗とす。憲章とは、近く其の法を守る」と説かれる。

(二) 大中正…「大中」は『尚書』洪範に「建つるに皇極を用う」とあり、孔安国伝では「皇は大、極は中なり。凡そ事を立つるに當に大中の道を用うべし」と説かれる。洪範ではさらに「五皇極、皇に其の有極を建つ」とあり、孔伝に「大中の道、大いに其の有中を立つ」とある。疏には「皇は大なり。極は中なり。下民を施政統治し、當に大いに其の中を得、邪僻無からしむべし。故に之れを演じて云う、大中とは、人君、民の主と為り、當に大いに自ら其の有中の道を立て、以て民に施教すべし」と説かれる。會澤は『尚書』について、『典義述義』を著しているが、その付録『洪範要義』に於いて、蔡沈に依拠し「中立して四方の正を取る所の者なり(原漢文、訳注者訓読、以下同)」と説く。また、『孟子』離婁下に「湯は

52	非天子、不議禮、不制度、不考文。今天下車同軌、書同文、行同倫。雖有其位、苟無其德、不敢作禮樂焉。雖有其德、苟無其位、亦不敢作禮樂焉。子曰、吾說夏禮、杞不足徵也、吾學殷禮、有宋存焉、吾學周禮、今用之。吾從周。王天下有三重焉。其寡過矣乎。上焉者雖善無徵。無徵不信。不信民弗從。下焉者雖善不尊。不尊不信。不信民弗從。
53	故君子之道、本諸身、徵諸庶民、考諸三王而不繆、建諸天地而不悖、質諸鬼神而無疑。百世以俟聖人而不惑、知人也。
54	質諸鬼神而無疑、知天也。百世以俟聖人而不惑、知人也。
55	是故君子、動而世為天下道、行而世為天下法、言而世為天下則。遠之則有望、近之則不厭。詩曰、在彼無惡、在此無射、庶幾夙夜、以永終譽。君子未有不如此、而蚤有譽於天下者也。
八、論孔子修道	
56	仲尼祖述堯舜、憲章文武。上律天時、下襲水土。辟如天地之無不持載、無不覆幬。
57	辟如四時之錯行、如日月之代明。萬物並育而不相害、道並行而不相悖。小德川流、大德敦化。此天地之所以為大也。
58	唯天下至聖、為能聰明睿知、足以有臨也。寬裕溫柔、足以有容也。發強剛毅、足以有執也。齊莊中正、足以有敬也。文理密察、足以有別也。
59	溥博淵泉、而時出之。溥博如天、淵泉如淵。見而民莫不敬、言而民莫不信、行而民莫不說。是以聲名、洋溢乎中國、施及蠻貊。舟車所至、人力所通、天之所覆、地之所載、日月所照、霜露所墜、凡有血氣者、莫不尊親。故曰配天。
60	唯天下至誠、為能經綸天下之大經、立天下之大本、知天地之化育。夫焉有所倚。
61	肫肫其仁。淵淵其淵。浩浩其天。苟不固聰明聖知、達天德者、其孰能知之。
九、通論本篇之歸趣	
62	詩曰、衣錦尚絅、惡其文之著也。故君子之道、闇然而日章。小人之道、的然而日亡。君子之道、淡而不厭、簡而文、溫而理。知遠之近、知風之自、知微之顯、可與入德矣。
63	詩云、潛雖伏矣、亦孔之昭。故君子內省不疚、無惡於志。君子之所不 可及者、其唯人之所不見乎。詩云、相在爾室、尚不愧于屋漏。故君子 不動而敬、不言而信。詩曰、奏假無言、時靡有爭。是故君子不賞而民 勸、不怒而民威於鈇鉞。詩曰、不顯惟德、百辟其刑之。是故君子篤恭 而天下平。詩云、予懷明德、不大聲以色。子曰、聲色之於以化民、末也。 詩曰、德輶如毛、毛猶有倫。上天之載、無聲無臭。至矣。

中庸釋義序

仲尼祖述堯舜、憲章文武。其道則率天命之性、大中至正、通行天下萬世而無悖。故曰中庸也。然而中庸之義、不可以戶說而人喻焉。故聖人制禮、以教民中。而夫子亦教人以立於禮、所以使人行堯舜文武之道也。及異端之徒起、而索隱行怪、誹謗聖人、絕棄仁義禮樂者有之。務內遺外、而為我者有之。先外後內、而兼愛者有之。邪說跋行、紛然雜出、而大道湮晦矣。故子思作中庸、以明大道之要。言道出於天之義、與聖人制禮之意、以為脩道之法、而於夫子所以祖述憲章之旨、無復餘蘊焉。夫道者禮之所生、而禮者道之所在。故此篇與禮之記、同載於戴氏之書。先儒以其最純粹、特表章之、其見卓矣。而後世耳學之徒、徒務空論、籍以為飾拙之具、未辨執禮、輒說性命。口誦中庸、而不知擇乎中庸之為何事。可謂洙泗之異端、濂洛之罪人也。夫道者待禮而存、禮者待道而行、固不得相離焉。鐘鼓玉帛、禮之具也、中庸禮之義也。有義然後其具可陳、有具然後其義可行。陳其具不知其義、固祝史之事。言其義不知其具、亦未免為道聽塗說也。子思之時、其具未盡亡。故但言其義、而其事可行。及至後世、其具盡亡、求之斷簡、僅見其髣髴。則讀中庸者、非參之他禮經、則其節文不可得見、而所謂義者亦屬空談、至於施之實事、則不過以私知處之耳。然則學者既知中庸為論道之書、亦知其為禮書、庶幾於子思之意、亦無甚乖違焉。安嘗讀此書、見全篇文理串貫前後照應。謂讀本書當通觀全篇而求意義所在。迺欲粗解釋其大旨、而淺陋之學、恐傳誤遺醜、半途而止。距今殆三十年。頃閱書篋、取而讀之、少壯所費日力、亦不忍附丙丁。因續而成編焉。然安素疎放、不習於儒家者流之言、於章句訓詁、必大有紕繆。而其大義亦豈敢自以為是哉。特姑錄其說、將以乞正識者爾。天保己亥秋日會澤澤安識。

【校注】

(校一)「絶」は會澤家本では「廢」に訂正されている。  
(校二) 會澤家本では本来は「濂洛之罪人、洙泗之異端也」と記されるが、「洙泗之異端、濂洛之罪人也」と訂正されている。熱田家本はもとこの句である。

五、論政之所以立										
26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
哀公問政。子曰、文武之政、布在方策。其人存、則其政舉、其人亡、則其政息。人道敏政、地道敏樹。夫政也者、蒲盧也。故為政在人。取 人以身、脩身以道、脩道以仁。	仁者人也。親親為大。義者宜也。尊賢為大。親親之殺、尊賢之等、禮 所生也。	在下位不獲乎上、民不可得而治矣。故君子不可以不脩身。思脩身、不 可以不事親。思事親、不可以不知人。思知人、不可以不知天。	天下之達道五、所以行之者三。曰君臣也、父子也、夫婦也。昆弟也、 朋友之交也。五者天下之達道也。知・仁・勇三者、天下之達德也。所 以行之者一也。	或生而知之、或學而知之、或困而知之。及其知之之一也。或安而行之、 或利而行之、或勉強而行之、及其成功一也。	子曰、好學近乎知、力行近乎仁、知恥近乎勇。知斯三者、則知所以脩身。 知所以脩身、則知所以治人。知所以治人、則知所以治天下國家矣。	凡為天下國家有九經、曰、脩身也、尊賢也、親親也、敬大臣也、體群臣也、 子庶民也、來百工也、柔遠人也、懷諸侯也。	脩身則道立、尊賢則不惑、親親則語父昆弟不怨、敬大臣則不眩、體群 臣則士之報禮重、子庶民則百姓勸、來百工則財用足、柔遠人則四方歸 之、懷諸侯則天下畏之。齊明盛服、非禮不動、所以脩身也。去讒遠色、 賤貨而貴德、所以勸賢也。尊其位、重其祿、同其好惡、所以勸親親也。 官盛任使、所以勸大臣也。忠信重祿、所以勸士也。時使薄斂、所以勸 百姓也。日省月試、既稟稱事、所以勸百工也。送往迎來、嘉善而矜不 能、所以柔遠人也。繼絕世、舉廢國、治亂持危、朝聘以時、厚往而薄來、 所以懷諸侯也。凡為天下國家有九經、所以行之者一也。	六、論脩道之要在誠身、礼与政之所以行也	凡事豫則立、不豫則廢。言前定則不跲、事前定則不困。行前定則不疚、 道前定則不窮。在下位不獲乎上、民不可得而治矣。獲乎上有道。不信 乎朋友、不獲乎上矣。信乎朋友有道。不順乎親。不信乎朋友矣。順乎 親有道。反諸身不誠、不順乎親矣。誠身有道。不明乎善、不誠乎身矣。 誠者天之之道也、誠之者人之道也。誠者不勉而中、不思而得、從容中道。 聖人也。誠之者、擇善而固執之者也。	博學之、審問之、慎思之、明辨之、篤行之。有弗學學之、弗能弗措也。 有弗問、問之弗知弗措也。有弗思思之、弗得弗措也。有弗辨、辨之弗 明弗措也。有弗行之、弗篤弗措也。人一能之己百之。人十能之己千之。 果能此道矣、雖愚必明、雖柔必強。

七、論脩道之事以見政由礼而														
37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
自誠明、謂之性。自明誠、謂之教。誠則明矣。明則誠矣。	唯天下至誠、為能盡其性。能盡其性、則能盡人之性。能盡人之性、則 能盡物之性。能盡物之性、則可以贊天地之化育。可以贊天地之化育、 則可以與天地參矣。	其次致曲、曲能有誠、誠則形、形則著、著則明、明則動、動則變、變則化。 唯天下至誠為能化。	至誠之道、可以前知。國家將興、必有禎祥。國家將亡、必有妖圯。見 乎蓍龜、動乎四體。禍福將至、善、必先知之。不善、必先知之。故至 誠如神。	誠者自成也。而道自道也。誠者物之終始、不誠無物。是故君子誠之為貴。 誠者非自成己而已也。所以成物也。成己仁也。成物知也。性之德也、 合外內之道也。故時措之宜也。	故至誠無息。	不息則久。久則徵。徵則悠遠。悠遠則博厚。博厚則高明。博厚所以載 物也。高明所以覆物也。悠久所以成物也。博厚配地、高明配天、悠久 無疆。如此者、不見而章、不動而變、無為而成。	天地之道、可一言而盡也。其為物不貳、則其生物不測。	天地之道、博也。厚也。高也。明也。悠也。久也。今夫天、斯昭昭之多 及其無窮也、日月星辰繫焉、萬物覆焉。今夫地、一撮土之多。及其廣厚、 載華嶽而不重、振河海而不洩、萬物載焉。今夫山、一卷石之多。及其廣大、 草木生之、禽獸居之、寶藏興焉。今夫水、一勺之多。及其不測、黿鼉・ 蛟龍・魚涼生焉、貨財殖焉。詩云、維天之命、於穆不已。蓋曰天之所 以為天也。於乎不顯。文王之德之純。蓋曰文王之所以為文也。純亦不已。	七、論脩道之事以見政由礼而	大哉聖人之道。洋洋乎。發育萬物、峻極于天。優優大哉。禮儀三百、 威儀三千。待其人而後行。	故曰苟不至德、至道不凝焉。	故君子尊德性而道問學、致廣大而盡精微、極高明而道中庸。溫故而知新、 敦厚以崇禮。	是故居上不驕、為下不倍。國有道其言足以興、國無道其默足以容。詩曰、 既明且哲、以保其身。其此之謂與。	子曰、愚而好自用、賤而好自專、生乎今之世、反古之道。如此者、積 及其身者也。

1	一、論道之大義 天命之謂性、率性之謂道、脩道之謂教。
2	道也者、不可須臾離也。可離非道也。
3	是故君子、戒慎乎其所不睹、恐懼乎其所不聞、莫見乎隱、莫顯乎微、故君子慎其獨也。
4	喜怒哀樂之未發、謂之中。發而皆中節、謂之和。中也者天下之大本也。和也者天下之達道也。致中和、天地位焉、萬物育焉。
二、論中庸之義	
5	仲尼曰、君子中庸、小人反中庸。君子之中庸也、君子而時中。小人之反中庸也、小人而無忌憚也。
6	子曰、中庸其至矣乎。民鮮能久矣。子曰、道之不行也、我知之矣。知者過之、愚者不及也。道之不明也、我知之矣。賢者過之、不肖者不及也。人莫不飲食也、鮮能知味也。子曰、道其不行矣夫。
7	子曰、舜其大知也與。舜好問而好察迩言、隱惡而揚善、執其兩端、用其中於民。其斯以為舜乎。
8	子曰、人皆曰予知、驅而納諸罟獲陷阱之中、而莫之知辟也。人皆曰予知、擇乎中庸而、不能期月守也。
9	子曰、回之為人也、擇乎中庸、得一善、則拳拳服膺、而弗失之矣。
10	子曰、天下國家可均也。爵祿可辭也。白刃可蹈也。中庸不可能也。
11	子路問強。子曰、南方之強與。北方之強與。抑而強與。寬柔以教、不報無道、南方之強也。君子居之。衽金革、死而不厭、北方之強也。而強者居之。故君子和而不流、強哉矯。中立而不倚、強哉矯。國有道不變塞焉、強哉矯。國無道至死不變、強哉矯。
12	子曰、素隱行怪、後世有述焉。吾弗為之矣。君子遵道而行、半途而廢。吾弗能已矣。君子依乎中庸、遯世不見知而不悔。唯聖者能之。
三、論道之兩端以明折中之方	
13	君子之道、費而隱。
14	夫婦之愚、可以與知焉。及其至也、雖聖人亦有所不知焉。夫婦之不肖、可以能行焉。及其至也、雖聖人亦有所不能焉。天地之大也、人猶有所憾。故君子語大、天下莫能載焉。語小天下莫能破焉。
15	詩云、鳶飛戾天、魚躍于淵。言其上下察也。君子之道、造端乎夫婦。及其至也、察乎天地。
四、論礼之所由起	

16	子曰、道不遠人。人之為道而遠人、不可以為道。詩云、伐柯伐柯、其則不遠。執柯以伐柯、睨而視之、猶以為遠。故君子以人治人、改而止。忠恕違道不遠。施諸己而不願、亦勿施於人。
17	君子之道四。丘未能一焉。所求乎子以事父、未能也。所求乎臣以事君、未能也。所求乎弟以事兄、未能也。所求乎朋友先施之、未能也。庸德之行、庸言之謹、有所不足、不敢不勉、有餘不敢盡。言顧行、行顧言。君子胡不慥慥爾。
18	君子素其位而行、不願乎其外。
19	素富貴、行乎富貴、素貧賤、行乎貧賤、素夷狄、行乎夷狄、素患難、行乎患難。君子無入而不自得焉。在上位不陵下。在下位不援上。正己而不求於人則無怨。上不怨天、下不尤人。故君子居易以俟命。小人行險以徼幸。子曰、射有似乎君子。失諸正鵠、反求諸其身。
20	君子之道、辟如行遠必自邇、辟如登高必自卑。詩曰、妻子好合、如鼓瑟琴。兄弟既翕、和樂且耽。宜爾室家、樂爾妻帟。子曰、父母其順矣乎。
21	子曰、鬼神之為德、其盛矣乎。視之而弗見。聽之而弗聞。體物而不可遺。使天下之人、齊明盛服、以承祭祀、洋洋乎、如在其上、如在其左右。詩曰、神之格思、不可度思。矧可射思。夫微之顯、誠之不可。如此夫。
22	子曰、舜其大孝也與。德為聖人、尊為天子、富有四海之、宗廟饗之、子孫保之。
23	故大德必得其位、必得其祿、必得其名、必得其壽。故天之生物、必因其材而篤焉。故栽者培之、傾者覆之。詩曰、嘉樂、君子、憲憲令德、宜民宜人、受祿于天、保佑命之、自天申之。故大德者必受命。子曰、無憂者其惟文王乎。以王季為父、以武王為子。故大德者、子述之。武王繼大王。王季、文王之緒、壹戎衣而有天下。身不失天下之顯名。尊為天子、富有四海之內。宗廟饗之、子孫保之。
24	武王、未受命、周公、成文武之德、追王大王。王季、上祀先公以天子之禮。斯禮也、達乎諸侯大夫、及士庶人。父為大夫、子為士、葬以大夫、祭以士。父為士、子為大夫、葬以士、祭以大夫。期之喪達乎大夫、三年之喪達乎天子。父母之喪無貴賤一也。
25	子曰、武王、周公、其達孝矣乎。夫孝者、善繼人之志、善述人之事者也。春秋脩其祖廟、陳其宗器、設其裳衣、薦其時食。宗廟之禮、所以序昭穆也。序爵、所以辨貴賤也。序事、所以辨賢也。旅酬下為上、所以逮賤也。燕食、所以序齒也。踐其位、行其禮、奏其樂、敬其所尊、愛其所親、事死如事生、事亡如事存、孝之至也。郊社之禮、所以事上帝也。宗廟之禮、所以祀乎其先也。明乎郊社之禮、禘嘗之義、治國其如示諸掌乎。

# 會澤正志齋『中庸釋義』訳注稿（一）

松崎 哲之

凡例

一、本訳注は、茨城県歴史博物館所蔵の會澤家『中庸釋義』を底本にした。以下會澤家本と呼ぶ。

二、會澤家本は写本であり、『原文』の漢字は基本的に底本に従った。しかし、俗字がいくつかみられ、それらについては正字体に改めた。なお、底本には字体のゆれがあり、その場合はそのまま表記した。

一、茨城県歴史博物館には、その他にも熱田家所蔵の『中庸釋義』が収蔵されている。以下熱田家本と呼ぶ。熱田家本には、返り点が附されており、『訓読文』はそれを参考にした。また、會澤家本と校訂をし、異文については『校注』に記した。

一、會澤家本には、會澤正志齋本人の修正と思われる箇所があり、明らかでない箇所はそれに従った。

一、『原文』中の句読点は、會澤家本に附された点を参考にして訳注者がふつた。

二、『訓読文』中の句読点は概ね『原文』の句読点に従ったが、漢文と訓読文の調子を考慮して、『訓読文』中に「、」を追加している箇所がある。また、並立には「。」を加えている。

一、『訓読文』の漢字表記は『原文』に従い、『訳注』『現代語訳』は常用漢字を用いた。

二、『訓読文』『現代語訳』の『釈義』中の◇は『中庸』の語句であり、そ

の他の書物からの引用は「」で示している。

一、『中庸釋義』は『中庸』およびその周辺知識があることを前提として記されている。そのため、そのまま訳しても、意味が通じにくい。そこで、か  
なりの語句を補って『現代語訳』を作成した。『訓読文』を直訳とみなした  
ため、補った語句に○などは付していない。『原文』『訓読文』『訳注』を  
あわせ参照のこと。なお、経文の訳については、會澤の解釈がある点につい  
ては、それに従い、解釈されていない点については、『中庸集註』に従った。  
それにも言及されていない点については、正義に従った。

一、『原文』『訓読文』『現代語訳』中の『釈義』は、訳注者が挿入した。

一、原文で朱書されている箇所は、イタリックで示した。

一、會澤は『中庸釋義』を九章、大断十五、小断（小断は以下は節とする。）  
六十三に分けている。それを以下の表にまとめた。九つの章は太線で示し、  
章内での大断の箇所は細線で示し、節は点線で示した。なお、章については、  
便宜的に漢数字を施し、章の最初に示した。節については算用数字で示して  
いる。

一、『中庸釋義』における『中庸』からの引用は、明確にその節を示してい  
る場合には『訓読文』中に節の数字で示した。なお、類出する語句につい  
ては示さず、散見される語句についてはより明確なものを示し、必要な場合は  
二つまで示した。節に二度以上でてくる場合は、おおむね一度のみ示した。

# HUMAN SCIENCE

(Faculty of Human Science, Tokiwa University)

---

Vol.32, No.1

October 2014

---

## CONTENTS

### Articles

- Communication and Education : An analysis of the active learning class for college freshmen education. .... M. Ishikawa 1
- Relationship between disclosing personal information and the experiences of nuisance victimization when using Social Networking Services (SNS): Case of users of mixi ..... N. Tabata, H.Sato 13
- A survey on university students' unsafe actions in everyday life and their risk perception ..... SHIN H. 23
- Problems associated with student volunteering in cultural and regional activities: A case study on the modes of exchange in a community arts project ..... K. Ishida 29
- A study on the Establishment of a new government agency-in Korea during the modern shift period—Mainly on the case of T' ongni kimu amun (統理機務衙門) — ..... L.Cui 47
- ### Research Note
- Value of salivary  $\alpha$ -amylase activities for the diagnosis of food allergy ..... A. Kobayashi, M. Ohsawa, M. Ohnishi, D. Kobayashi 59
- ### Translation with the note
- Translation with the note on the Aizawa Seishisai's "TyuuyouSyakugi" (1) ..... T. Matsuzaki 67
- 

Edited by Editorial Committee

Faculty of Human Science, Tokiwa University

Mito Ibaraki 310-8585 Japan